

第 2 期スポーツ基本計画の実施状況の検証・評価

目次

1	スポーツを「する」「みる」「ささえる」スポーツ参画人口の拡大と、そのための人材育成・場の充実	
(1)	スポーツ参画人口の拡大	
①	若年期から高齢期までライフステージに応じたスポーツ活動の推進	1
②	学校体育をはじめ子供のスポーツ機会の充実による運動習慣の確立と体力の向上	3
③	ビジネスパーソン、女性、障害者のスポーツ実施率の向上と、これまでスポーツに関わってこなかった人へのはたらきかけ	7
(2)	スポーツ環境の基盤となる「人材」と「場」の充実	
①	スポーツに関わる多様な人材の育成と活躍の場の確保	9
②	総合型地域スポーツクラブの質的充実	15
③	スポーツ施設やオープンスペース等のスポーツに親しむ場の確保	17
④	大学スポーツの振興	20
2	スポーツを通じた活力があり絆の強い社会の実現	
(1)	スポーツを通じた共生社会等の実現	
①	障害者スポーツの振興等	22
②	スポーツを通じた健康増進	29
③	スポーツを通じた女性の活躍促進	31
(2)	スポーツを通じた経済・地域の活性化	
①	スポーツの成長産業化	36
②	スポーツを通じた地域活性化	39
(3)	スポーツを通じた国際社会の調和ある発展への貢献	42
3	国際競技力の向上に向けた強力で持続可能な人材育成や環境整備	
①	中長期の強化戦略に基づく競技力強化を支援するシステムの確立	46
②	次世代アスリートを発掘・育成する戦略的な体制等の構築	49
③	スポーツ医・科学、技術開発、情報等による多面的で高度な支援の充実	51
④	トップアスリート等のニーズに対応できる拠点の充実	53
4	クリーンでフェアなスポーツの推進によるスポーツの価値の向上	
①	コンプライアンスの徹底、スポーツ団体のガバナンスの強化及びスポーツ仲裁等の推進	54
②	ドーピング防止活動の推進	57

第2期スポーツ基本計画の実施状況の検証・評価

1. スポーツを「する」「みる」「ささえる」スポーツ参画人口の拡大と、そのための人材育成・場の充実

政策目標	ライフステージに応じたスポーツ活動の推進とその環境整備を行う。その結果として、成人のスポーツ実施率を週1回以上が65%程度(障害者は40%程度)、週3回以上が30%程度(障害者は20%程度)となることを目指す。
------	---

(1)スポーツ参画人口の拡大

①若年期から高齢期までライフステージに応じたスポーツ活動の推進

施策目標	国民が生涯にわたり心身ともに健康で文化的な生活を営む基盤として、国民の誰もが各々の年代や関心、適性等に応じて日常的にスポーツに親しむ機会を充実する。
------	--

No.	具体的施策	必要な取組	29年度の取組・現状	30年度の取組予定	31年度以降の取組予定	備考 (計画に直接記載のない取組等)
ア	国は、「する」「みる」「ささえる」スポーツの楽しみ方や関わり方をわかりやすく提案するとともに、スポーツ未実施者への働きかけやスポーツの継続的実施のための方策等について整理した「ガイドライン」を策定し、その普及を通じて地方公共団体やスポーツ団体等の取組を促進することにより、誰もがライフステージに応じてスポーツに親しむ機会の充実を図る。	「ガイドライン」を策定	(国) スポーツ参画機会を直接国民に提供しているスポーツ関係者等の取組を促進するための「スポーツガイドライン(仮称)」を平成29年度中に策定。		(国) 定期的にガイドラインの内容を見直す予定。	(国) 「運動・スポーツ習慣化促進事業」において地方公共団体が実施している取組を事例集として取りまとめ、次年度中に地方公共団体等に向けて情報発信を行う。 【要求額:2.5億円】
		ガイドラインの普及を通じて地方公共団体やスポーツ団体等の取組を促進する	(国) 策定したガイドラインを地方公共団体やスポーツ団体等に通知するとともに、スポーツ庁ホームページにおいて周知。	(国) ガイドラインの活用を促すため引き続き、ガイドラインに掲載されている先進事例を一般化し、横展開が図られるよう、スポーツ庁フェイスブック等を活用して周知を実施予定。	(国) 最新の取組事例等を定期的に情報発信予定。 引き続き、先進好事例の横展開を図る。	
		当該具体的施策の達成状況、課題	平成29年度中にガイドラインを策定し、地方公共団体やスポーツ団体等に周知を実施する予定としている。ガイドラインが活用されるよう、効果的な普及方法を検討する。			
イ	国は、スポーツに対するニーズや阻害要因等に関する調査や顕彰制度等を通じて、民間事業者等による新たなルールやスタイルのスポーツの開発・普及を促進し、適性等に応じたスポーツの機会を提供する。	スポーツに対するニーズや阻害要因等に関する調査や顕彰制度等	(国) 「スポーツの実施状況等に関する世論調査」において、スポーツに対するニーズや阻害要因等に関する調査を実施する。 女性のスポーツ参加促進のためのニーズや阻害要因調査を実施する。 社員の健康増進のためにスポーツの実施に向けた積極的な取組を行っている企業を認定する制度(スポーツエールカンパニー認定制度)を創設。第1回スポーツエールカンパニーの募集期間は10月31日まで。12月頃に認定企業を発表予定。	引き続き「スポーツの実施状況等に関する世論調査」において、スポーツに対するニーズや阻害要因等に関する調査を実施。 29年度の調査を基に、スポーツへの関心の低い女性を対象とした、さらに詳細なインサイト分析を実施し、特定された阻害要因を取り除くための施策を実施する根拠資料とする。 【要求額:0.8億円の内数】	(国) 前年度と同様。	
		民間事業者等による新たなルールやスタイルのスポーツの開発・普及を促進	(国) 民間事業者、団体等によるアイデアコンテスト・ハッカソンにより、新たなルールやスタイルのスポーツの開発に取り組む。	(国) 前年度に続き、新たなルールやスタイルのスポーツを開発するとともに、それらの普及のための、マッチングシステムの構築や、プロモーション体制の整備を実施予定。	(国) 前年度と同様。	
		当該具体的施策の達成状況、課題	29年度は、女性のスポーツ参加促進のためのニーズや阻害要因調査、新たなルールやスタイルのスポーツの開発を実施するが、適性等に応じたスポーツ機会の提供のためには、「スポーツの実施状況等に関する世論調査」の結果を踏まえて、さらにターゲットを絞ったニーズや阻害要因分析等も必要である。			

<p>ウ</p> <p>国は、高齢者が楽しく継続的に取り組むことができ、生活習慣病の予防・改善や介護予防を通じて健康寿命の延伸に効果的な「スポーツプログラム」を策定し、地方公共団体や総合型地域スポーツクラブ（総合型クラブ）、日本レクリエーション協会（日レク）などのスポーツ団体に普及するとともに既存の介護予防の取組とも連携を図りながら、<u>高齢者のスポーツ参加機会の充実を図る。</u></p>	<p>スポーツプログラムを策定し、地方公共団体や総合型地域スポーツクラブ（総合型クラブ）、日本レクリエーション協会（日レク）などのスポーツ団体に普及する</p>	<p>(国) 「スポーツ医・科学等を活用した健康増進プロジェクト(スポーツ・レクリエーション活動を通じた健康寿命延伸事業)」において、今年度中に高齢者が楽しみながら継続できるスポーツプログラムを策定予定。</p>	<p>(国) 29年度に策定したスポーツプログラムを広く普及させるための事業を実施する。 【要求額：1.2億円の内数】</p>	<p>(国) 引き続き実施予定。</p>	
	<p>既存の介護予防の取組とも連携</p>	<p>30年度以降のスポーツプログラムの普及に際しては、各地域等で実施されている介護予防事業とも連携を図る。</p>			
	<p>当該具体的施策の達成状況、課題</p>	<p>平成29年度中にスポーツプログラムを策定し、平成30年度以降に地方公共団体や日レク等のスポーツ団体を通じて普及を図ることとしている。既存の介護予防事業との連携を図りながら効果的な普及方法を検討する必要がある。</p>			
<p>エ</p> <p>国は、<u>成人のスポーツ実施状況に関する調査について、調査項目及び調査方法を検証・改善するとともに、スポーツ実施要因等の分析を踏まえた施策を推進することで、障害者を含めた若年期から高齢期までのスポーツ参加機会の充実を図る。</u></p>	<p>成人のスポーツ実施状況に関する調査について、調査項目及び調査方法を検証・改善する</p>	<p>(国) 28年度に実施した「スポーツの実施状況等に関する世論調査」の内容を検証し、クロス分析を的確に行えるような設問項目の修正や、調査の対象となる者にわかりやすく、回答の誤りや少くなくする表現の工夫を行う等、調査が適切に実施できるよう修正したWEB調査を実施。</p>	<p>(国) 引き続き実施予定。</p>	<p>(国) 前年度と同様。</p>	
	<p>スポーツ実施要因等の分析を踏まえた施策を推進する</p>	<p>(国) スポーツ実施率の飛躍的な向上に向けて、特に実施率の低いビジネスパーソン、女性、無関心層といった各ターゲット向けに、以下のような施策を実施している。 ビジネスパーソンのスポーツ習慣づくりのムーブメント創出のため、スポーツ関係団体をはじめ、産業界や保険者、地方公共団体等の代表者から構成される官民連携協議会を設置し、2回の会合を開催(8月、9月)。ビジネスパーソンの日常生活において「歩く」ことを推奨するプロジェクトである「FUN+WALK PROJECT」の発足を10月2日にスポーツ庁長官から発表。産業界や地方公共団体等と連携したキャンペーンを来年3月から本格的に開始予定。 有識者やスポーツ関係団体、メディア関係者から構成される「スポーツを通じた女性の活躍促進会議」を設置し、8月に第1回・第2回を開催した。今年度は5回程度の会議を開催し、委員及び外部関係者から諸外国における女性のスポーツ参加の促進に関する先進事例や、団体役員や指導者における女性参画の状況などに関する発表を行い、日本における女性のスポーツ参加の促進に向けての取組の検討を行い、会議資料の公開を図るとともに、関係団体等を通じた先進事例の共有等を図る。 無関心層に対しては、伝統的な競技種目以外にも「スポーツ」の概念を広げ、娯楽などのエンターテインメントやITの活用などにより、「スポーツ」に対する心理的ハードルを下げる観点から、新たなスポーツのスタイルを開発する。そのためにアイデアコンテストやハッカソンを民間事業者と連携して開催する。</p>	<p>(国) 引き続き、各ターゲットに対するスポーツ人口拡大に向けた官民連携プロジェクトを実施する。 【要求額：1.2億円】 女性のスポーツ参加促進のため、女性のスポーツ未実施層に対する調査分析や、プロモーション事業を実施予定。 【要求額：1.2億円の内数】</p>	<p>(国) 前年度と同様。</p>	
	<p>当該具体的施策の達成状況、課題</p>	<p>スポーツ実施率の飛躍的な向上に向けた方策について調査審議するため、スポーツ審議会の下に健康スポーツ部会を設置した。健康スポーツ部会では、まずは1年を目標に①ビジネスパーソン、②女性、③子供、④高齢者を主な対象としつつ、障害者も含め広く国民全体に向けたスポーツ実施率の向上のための新たなアプローチや、即効性のある取組を行動計画としてまとめる。また、主な対象毎にそれぞれの課題を整理しつつ、新たな制度創設・制度改正も視野に入れた中長期的な施策について、2年を目標に取りまとめる。生活習慣病対策等の分野において、厚生労働省や経済産業省とのさらなる連携を図っていく必要がある。</p>			

②学校体育をはじめ子供のスポーツ機会の充実による運動習慣の確立と体力の向上

No.	具体的施策	必要な取組	29年度の取組・現状	30年度の取組予定	31年度以降の取組予定	備考 (計画に直接記載のない取組等)
	<p>学校における体育活動を通じ、生涯にわたって豊かなスポーツライフを実現する資質・能力を育てるとともに、放課後や地域における子供のスポーツ機会を充実する。 その結果として、自主的にスポーツをする時間を持たいたいと思う中学生を80%(平成28年度現在58.7%→80%)にすること、スポーツが「嫌い」「やや嫌い」である中学生を半減(平成28年度現在16.4%→8%)すること、子供の体力水準を昭和60年頃の水準まで引き上げることを目指す。</p>					
ア	<p>国は、体育・保健体育の学習指導要領の改訂において、体力や技能の程度、障害の有無及び性別・年齢にかかわらず、スポーツの多様な楽しみ方を社会で実践できるよう、指導内容の改善を図ることにより、生涯にわたって豊かなスポーツライフを実現する資質・能力の育成を図る。</p>	<p>体力や技能の程度、障害の有無及び性別・年齢にかかわらず、スポーツの多様な楽しみ方を社会で実践できるよう、指導内容の改善を図る</p>	<p>(国) 小学校学習指導要領解説、中学校学習指導要領解説を公表し、指導内容の改善を明示。 両校種とも、全国3箇所で中央説明会を実施し、改善内容について説明。【全国3箇所】</p>	<p>(国) 高等学校学習指導要領公示後、同解説を公表し、指導内容の改善を明示予定。 高等学校学習指導要領改訂に伴う中央説明会を実施予定。【全国2箇所】 全国の都道府県教育委員会の指導主事等を対象に、改善内容の周知徹底を図るため、指導主事連絡協議会等を実施予定。</p>	<p>(国) 小学校32年度、中学校33年度の全面実施、高等学校34年度の年次進行による実施に向け、各種説明会等を実施予定。</p>	<p>(国) 平成30年度より、全国の都道府県教育委員会の指導主事等を対象に運動が苦手な児童生徒が運動に参画できるような授業づくりを目指した体育・保健体育の実技研修を実施予定。【全2回】</p>
		当該具体的施策の達成状況、課題	生涯にわたって豊かなスポーツライフを実現するために、各校種の学習指導要領の改善内容を周知していく。			
イ	<p>国は、地方公共団体と連携し、武道を指導する教員の研修、指導者の派遣、武道場の整備等を通じて、中学校における武道の指導を充実する。</p>	<p>武道を指導する教員の研修、指導者の派遣、武道場の整備等</p>	<p>(国) 教員等を対象とした指導力向上のための研修や優れた外部指導者と連携した指導体制整備等を実施。【35箇所】 中学校等の武道場を新築又は改築する事業に対し、補助金を交付。 【公立学校(小・特支を除く)の武道場設置率:65.2%(平成28年度)】 【私立学校(小・特支を除く)の武道場設置率:46.5%(平成28年度)】</p>	<p>(国) 教員等を対象とした指導力向上のための研修や、優れた外部指導者と連携した指導体制整備等を引き続き実施予定。 【15箇所予定】 武道上の新築・改築事業に対し、引き続き補助金を交付予定。</p>	<p>(国) 前年と同様。</p>	<p>(国) 日本武道館への国庫補助事業において全国武道指導者研修会を実施。【9種目10事業】</p>
		当該具体的施策の達成状況、課題	我が国固有の伝統と文化への理解を深める観点から、日本固有の武道の考え方に触れることができるよう、内容等を一層改善し、引き続き教員等の研修を充実していくなど、指導力の向上とともに、安全確保の徹底を図る。			
ウ	<p>国は、地方公共団体等と連携し、小学校における体育の専科教員の導入を促進するとともに、運動が苦手な児童生徒が運動に参画できるような授業づくりを目指すなど、教員採用や研修の改善を通じ、学校体育に係る指導力の向上を図る。</p>	<p>小学校における体育の専科教員の導入を促進する</p>	<p>(国) 体育科を含む小学校における専科指導の充実を含んだ「教員採用等の改善に係る取組について」通知予定。 加配定数の増(395人)により、小学校における専科指導等に必要な教職員定数を充実。 【常勤の体育専科教員を配置している小学校の割合:4.7%(平成28年度)】</p>	<p>(国) 引き続き、通知予定。 専科授業の実践研究を含めた学校体育に係る様々な課題の解決プログラムを開発・普及【9箇所予定】。 概算要求において、小学校専科教員を2200人増要求。(体育科以外を含む)。</p>	<p>(国) 前年度と同様。</p>	<p>(国) 小中高の学習指導要領解説(体育、保健体育)を公表(高校については平成30年度公表予定)し、運動が苦手な児童生徒等が運動に参画できることを課題として、その配慮の例を明示。</p>
		運動が苦手な児童生徒が運動に参画できるような研修を充実する	<p>(国) 全国の都道府県教育委員会の指導主事等を対象に体育・保健体育の実技研修を実施。【1箇所、約300名の参加】</p>	<p>(国) 全国の都道府県教育委員会の指導主事等を対象に運動が苦手な児童生徒が運動に参画できるような授業づくりを目指した体育・保健体育の実技研修を実施予定。 【2箇所、約500名の参加予定】 授業づくりの参考となるデジタルコンテンツを作成予定。【要額:0.1億円】</p>	<p>(国) 引き続き、全国の都道府県教育委員会の指導主事等を対象に運動が苦手な児童生徒が運動に参画できるような授業づくりを目指した体育・保健体育の実技研修を実施予定。</p>	
		当該具体的施策の達成状況、課題	学習指導要領の改訂を踏まえ、これまで授業において技能を重視する傾向があった点を改善し、生涯にわたる心身の健康の保持増進と豊かなスポーツライフの実現に向けた指導や、「する」だけでなく「みる・支える・知る」などのスポーツとの多様な関わり方に関する指導を適切に行うことができるよう、教員研修を充実していく。			

エ	<p>国は、地方公共団体と連携し、「全国体力・運動能力・運動習慣等調査」により全国的な子供の体力・運動能力等を把握し、その分析結果を周知する。</p>	<p>「全国体力・運動能力・運動習慣等調査」により全国的な子供の体力・運動能力等を把握し、その分析結果を周知する</p>	<p>(国) 平成29年度調査を実施し、集計・分析するとともに、改善方針に関する教育委員会及び学校の取組事例を調査した上で報告書を作成し、各小・中学校等及び関係機関に配付。また、調査結果の概要や授業等の改善に向けたポイントを県・指定都市教委に伝達する説明会を開催。</p>	<p>(国) 前年度と同様。</p>	<p>(国) 前年度と同様。</p>
	<p>それぞれの成果と課題を検証し、体育・保健体育の授業等を改善する</p>	<p>(地方公共団体及び学校) 平成28年度調査結果の分析から得られた課題を踏まえて、授業等の改善や体力向上に関する取組を進め、平成29年度の調査結果の集計データを元に、現状を分析して課題を抽出する。</p>	<p>(地方公共団体及び学校) 前年度と同様。</p>	<p>(地方公共団体及び学校) 前年度と同様。</p>	<p>(地方公共団体及び学校) 前年度と同様。</p>
当該具体的施策の達成状況、課題		<p>国・教育委員会・学校のそれぞれにおいて、児童生徒の体力・運動能力、運動習慣等に関する現状の把握や分析結果に基づく施策の検証及び改善を図るための継続的なPDCAサイクルが確立されており、引き続き、各施策を行っていく。</p>			
オ	<p>国は、教員、生徒及び保護者等を対象とした運動部活動に関する総合的な実態調査及びスポーツ医・科学の観点等を取り入れた運動部活動の在り方に関する調査研究を実施する。その結果等を踏まえ、日本中学校体育連盟（中体連）や全国高等学校体育連盟（高体連）等と連携し、生徒の発達段階等を考慮した練習時間・休養日の設定や、複数種目の実施など女子生徒や障害のある生徒等のニーズにも応じた多様な運動部活動の展開を含む運動部活動の在り方に関する総合的なガイドラインを策定する。</p>	<p>教員、生徒及び保護者等を対象とした運動部活動に関する総合的な実態調査</p>	<p>(国) 全国の中学校及び高等学校からそれぞれ約400校を抽出して、学校長、教員、部活動指導員、外部指導者、生徒、保護者を対象として運動部活動の活動実態や意識に関する調査を行い、その結果をガイドライン作成検討会議の参考資料とする。</p>	<p>(国) 調査結果の中からフォローアップが必要な事項を抽出し、継続した現状把握に努める。</p>	<p>(国) 前年度と同様</p>
	<p>スポーツ医・科学の観点等を取り入れた運動部活動の在り方に関する調査研究を実施する</p>	<p>スポーツ医・科学の観点等を取り入れた運動部活動の在り方に関する調査研究を実施する</p>	<p>(国) 国内外の文献研究及びヒアリング調査、実態調査の集計結果に基づく生徒の心身の健康状態等に関する分析、スポーツドクター等を対象としたアンケート調査等を実施し、その結果をガイドライン作成検討会議の参考資料とする。</p>		
	<p>運動部活動の在り方に関する総合的なガイドラインを策定する</p>	<p>運動部活動の在り方に関する総合的なガイドラインを策定する</p>	<p>(国) 外部有識者により構成された「運動部活動の在り方に関する総合的なガイドライン策定検討会議」を設置し、「①練習時間・休養日の設定等」、「②指導の在り方」、「③部活動指導員の活用に関する留意事項」、「④今後の運動部活動の運営の在り方」について検討を行い、ガイドラインを作成・公表する。</p>		
	当該具体的施策の達成状況、課題	<p>平成30年度以降はガイドラインを踏まえて、各学校において持続可能な運動部活動が行われるよう促していくことが必要。</p>			

<p>カ</p> <p>国及び地方公共団体は、運動部活動が、学校教育の一環として、生徒がスポーツに親しみ、生徒の責任感や連帯感を養う上で、重要な活動として教育的意義が高いことを踏まえ、<u>運動部活動における指導力の向上や指導体制の充実を図る</u>。そのため、スポーツ指導に係る専門性を有し、教員と連携して運動部活動をささえ、大会引率も可能な部活動指導員について、中体連、高体連、スポーツ団体、総合型クラブ、民間事業者等と連携し、配置を促進する。</p>	<p>部活動指導員について、中体連、高体連、スポーツ団体、総合型クラブ、民間事業者等と連携し、配置を促進する</p>	<p>(国) 部活動指導員の引率に関する中体連の取組状況を把握するとともに、必要に応じて指導助言を行う。 また、各都道府県における学校体育団体と県教育委員会において協議が進められるよう、依頼を行う。</p> <p>(地方公共団体) 各教育委員会等の学校設置者において部活動指導員に係る規則を整備する。また、配置に当たっては、教育的意義の関連からの研修を定期的実施する。</p>	<p>(国) 平成30年度概算要求において、部活動指導員の配置を促進するための財政支援を行う。 【7,100人配置分を要求】 (地方公共団体) 前年度と同様。</p>	<p>(国) 前年度と同様。</p> <p>(地方公共団体) 前年度と同様。</p>	
	<p>当該具体的施策の達成状況、課題</p>	<p>部活動指導員の学校教育法施行規則上での制度化は完了しており、各教育委員会等に対して部活動指導員制度の普及・活用を促す。また、学校体育団体に対し、部活動指導員が大会への引率が可能となるよう引き続き働きかけを行う。</p>			
<p>キ</p> <p>国は、地方公共団体及びスポーツ団体等と連携し、「<u>幼児期運動指針</u>」やこれに基づく指導参考資料を各幼稚園や保護者等に普及し、活用を促すことで、<u>幼児期からの運動習慣づくりを推進する</u>。</p>	<p>「<u>幼児期運動指針</u>」やこれに基づく指導参考資料を各幼稚園や保護者等に普及し、活用を促す</p>	<p>(国) 「<u>幼児期運動指針</u>」や「<u>幼児期の運動に関する指導参考資料</u>」の活用状況及び運動習慣に関する調査の内容の検討を行う。 ホームページに掲載し、保護者等に普及する。</p>	<p>(国) 29年度に設計した調査を実施し、普及状況の検証を行う。 幼児期関係の会議等の場で、「<u>幼児期運動指針</u>」や「<u>幼児期の運動に関する指導参考資料</u>」の活用について周知する。</p>		<p>(国) 平成29年度学校における子どもの体力向上課題対策プロジェクトにおいて、保幼小の連携を図るための実践モデルとなる委託事業を実施する。</p>
	<p>当該具体的施策の達成状況、課題</p>	<p>運動習慣の形成には、幼稚園・保育園と家庭・地域との連携(情報や意識の共有)が不可欠であるため、関係各課と連携して、各施策を行っていく。</p>			
<p>ク</p> <p>国は、地方公共団体及びスポーツ団体等と連携し、発達段階に応じて基礎的な動作を獲得できる「<u>アクティブ・チャイルド・プログラム</u>」等の運動遊びプログラムの普及及びその指導者に関する情報提供等により、<u>放課後子供教室等での多様な運動を体験する機会を提供し、小学生の運動経験の充実を図る</u>。</p>	<p>「<u>アクティブ・チャイルド・プログラム</u>」等の運動遊びプログラムの普及及びその指導者に関する情報提供等により、<u>放課後子供教室等での多様な運動を体験する機会を提供し、保護者への啓発活動を促進</u></p>	<p>(国) 国は日本体育協会に委託し、地方公共団体と連携して運動遊びプログラムのインストラクター及びブレイリーダーの養成と放課後子供教室等での運営に関するモデル事業を実施し運営マニュアルを作成、その成果を地方公共団体へ普及する。</p>	<p>(国) 国は地方公共団体に委託し、29年度に作成したマニュアルを基に、放課後子供教室等へのブレイリーダー等の派遣・運営や職員研修に係る事業等を実施し、その成果を地方公共団体へ普及する。 【要求額:0.3億円の内数】</p>	<p>(国・地方公共団体及びスポーツ団体等)29年度・30年度のモデル事業の成果を全国の地方公共団体に実施を促す。</p>	
	<p>当該具体的施策の達成状況、課題</p>	<p>29年度・30年度は上述の事業で養成及び運営のマニュアル化を実施。31年度以降、それを基に水平展開を図る。</p>			
<p>ケ</p> <p>国は、日本体育協会(日体協)と連携し、総合型クラブ、スポーツ少年団の活動に関する情報を発信して、参加を促進させることにより、<u>複数種目や多様なスポーツの経験を含む地域における子供のスポーツ機会の充実を図る</u>。</p>	<p>総合型クラブ、スポーツ少年団の活動に関する情報を発信して、参加を促進させる</p>	<p>(国)日本体育協会・各都道府県体育協会と連携し、市町村等の単位で当該地域に存在するスポーツ少年団・総合型地域スポーツクラブに関する情報を小学校等で情報発信を行う方策を検討。</p>	<p>(国)29年度検討内容に基づいて一部地域で実践。</p>	<p>(国)順次拡大。</p>	
	<p>当該具体的施策の達成状況、課題</p>	<p>各スポーツ少年団及び総合型地域スポーツクラブにより情報の発信力に差がある。また、既存のホームページ等のプル型の情報発信では、スポーツに対して関心の低い保護者に対しては伝わらない可能性が高いのが課題。</p>			

コ	<p>国は、日本スポーツ振興センター（JSC）及び地方公共団体と連携し、災害共済給付業務等から得られる学校体育活動中の死亡事故等の情報提供や事故防止に関する研修等を充実することにより、<u>重大事故を限りなくゼロにするという認識の下で学校体育活動中における事故防止の取組を推進する。</u></p>	<p>災害共済給付業務等から得られる学校体育活動中の死亡事故等の情報提供や事故防止に関する研修等を充実する</p>	<p>(国) 事故事例を共有するための通知を4月と9月に発出するとともに、全国の教育委員会を対象とした各種会議等において事故防止の取組の徹底を依頼。 学校でのスポーツ事故を防ぐため、スポーツ事故に関する調査、研究・分析の成果等を発表し、教育委員会・学校等と、必要な取組や相互連携についての情報の共有を図るため、教育委員会、学校の体育・運動部活動に関わる者、教員養成を行う大学の関係者、スポーツ関係団体、医療関係者、養護教諭を対象としたセミナー（参考：28年度は全国8箇所、総勢1,501名の参加）を実施。 【11箇所】</p>	<p>(国) 前年度の事故事例等を参考に、前年度と同様にセミナー等を実施予定。</p>	<p>(国) 前年度の事故事例等を参考に、前年度と同様にセミナー等を実施予定。さらに、セミナーについては、31年度ですべての都道府県での実施が完了する予定であり、さらなる内容の充実等を検討していく。</p>	<p>(国) 国内外の文献研究及びヒアリング調査、実態調査の集計結果に基づき生徒の心身の健康状態等に関する分析、スポーツドクター等を対象としたアンケート調査等を実施し、その結果をガイドライン作成検討会議の参考資料とする。</p>
		<p>当該具体的施策の達成状況、課題</p>	<p>体育活動中の死亡事故は、24年度以降横ばいとなっているため、セミナーについて積極的な広報を行うことで参加者を増やし、「事故や事件などによる外傷は予防できる」という基本理念のもと、学校体育に関わる全ての人が協働し、安全に安心して取り組める体育活動を進めていこうとする考え方を、これまで以上に指導者が共有する必要がある。</p>			
サ	<p>地方公共団体は、国の支援も活用しつつ、耐震化や芝生化など学校体育施設・設備を整備することにより、<u>学校における子供のスポーツの場を充実する。</u></p>	<p>耐震化や芝生化など学校体育施設・設備を整備する</p>	<p>(地方公共団体) 【公立学校の水泳プール設置率：79.5%（平成28年度）】 【公立学校（小・特支を除く）の武道場設置率：65.2%（平成28年度）】 【公立学校（特支を除く）屋外運動場の天然芝整備率：7.43%（平成28年度）】 (国) 地方公共団体が行う学校水泳プール整備事業及び中学校武道場新改築事業に対し、補助金を交付。 【予算額：4,534,000千円】 ※社会体育施設分も含む】</p>	<p>(地方公共団体) 引き続き、安全かつ効果的な利用ができる学校体育施設・設備の整備を実施。 (国) 左記事業に対し、引き続き補助金を交付予定。 【要求額：4,709,000千円】 ※社会体育施設分も含む】</p>	<p>(地方公共団体) 前年度と同様。 (国) 前年度と同様。</p>	
		<p>当該具体的施策の達成状況、課題</p>	<p>引き続き、子供が安心してスポーツに親しめる環境の整備に努めるとともに、社会体育施設等の耐震化を推進する。</p>			
シ	<p>国及び国立青少年教育振興機構は、野外活動等に関する指導者の養成や家庭・社会への普及啓発等を通じて、国立青少年教育施設、国立公園、国営公園等におけるハイキング、トレッキング、サイクリング、キャンプ活動その他の野外活動やスポーツ・レクリエーション活動を促進し、<u>子供のスポーツ習慣や豊かな人間性・社会性を育成する。</u></p>	<p>野外活動等に関する指導者の養成や家庭・社会への普及啓発等</p>	<p>(国) 家庭や企業などへの体験活動の理解を求めするための事業や調査研究等を実施する。 【予算額：37,126千円】 (国立青少年教育振興機構) 青少年に良質な体験活動を提供するために、青少年教育指導者等の養成を行っている。また、青少年団体と連携し、社会全体で体験活動を推進する機運を高める「体験の風をおこそう」運動を推進している。</p>	<p>(国) 引き続き実施予定。 【要求額：49,126千円】 (国立青少年教育振興機構) 引き続き、青少年に良質な体験活動を提供するために、青少年教育指導者等の養成を行っている。また、青少年団体と連携し、社会全体で体験活動を推進する機運を高める「体験の風をおこそう」運動を推進していく。</p>	<p>(国) 引き続き実施予定。 (国立青少年教育振興機構) 引き続き、青少年に良質な体験活動を提供するために、青少年教育指導者等の養成を行っている。また、青少年団体と連携し、社会全体で体験活動を推進する機運を高める「体験の風をおこそう」運動を推進していく。</p>	
		<p>国立青少年教育施設、国立公園、国営公園等におけるハイキング、トレッキング、サイクリング、キャンプ活動その他の野外活動やスポーツ・レクリエーション活動を促進</p>	<p>(国立青少年教育振興機構) 全国にある28か所の青少年教育施設において、立地条件や地域特性を生かし、ハイキングやキャンプ等、様々な体験活動の機会を提供している。</p>	<p>(国立青少年教育振興機構) 引き続き、全国にある28か所の青少年教育施設において、立地条件や地域特性を生かし、ハイキングやキャンプ等、様々な体験活動の機会を提供していく。</p>	<p>(国立青少年教育振興機構) 引き続き、全国にある28か所の青少年教育施設において、立地条件や地域特性を生かし、ハイキングやキャンプ等、様々な体験活動の機会を提供していく。</p>	
		<p>当該具体的施策の達成状況、課題</p>	<p>引き続き、子供の豊かな人間性・社会性を育成するための事業を実施。</p>			

③ ビジネスパーソン、女性、障害者のスポーツ実施率の向上と、これまでスポーツに関わってこなかった人へのはたらきかけ

施策目標	官民連携による分野横断的な新たなアプローチにより、ビジネスパーソン、女性、障害者や、これまでスポーツに関わってこなかった人が気軽にスポーツに親しめるようなスポーツのスタイルを提案し、成人のスポーツ未実施者（1年間に一度もスポーツをしない者）の数がゼロに近づくことを目指す。
------	--

No.	具体的施策	必要な取組	29年度の取組・現状	30年度の取組予定	31年度以降の取組予定	備考 (計画に直接記載のない取組等)
ア	国は、産業界、地方公共団体及び保険者等と連携し、通勤時間や休憩時間等に気軽にスポーツに取り組める環境づくりに向けたプロモーション活動の展開や民間事業者の表彰等を通じて、 <u>ビジネスパーソンのスポーツ習慣づくりを推進する</u> とともに、 <u>民間事業者における「健康経営」を促進し、スポーツ参画人口の拡大を図る</u> 。	通勤時間や休憩時間等に気軽にスポーツに取り組める環境づくりに向けたプロモーション活動の展開	(国) ビジネスパーソンのスポーツ習慣づくりのムーブメント創出のため、スポーツ関係団体をはじめ、産業界や保険者、地方公共団体等の代表者から構成される官民連携協議会を設置し、2回の会合を開催(8月、9月)。ビジネスパーソンの日常生活において「歩く」ことを推奨するプロジェクトである「FUN+WALK PROJECT」の発足を10月2日にスポーツ庁長官から発表。産業界や地方公共団体等と連携したキャンペーンを来年3月から本格的に開始予定。	(国) 引き続き、「FUN+WALK PROJECT」を核としてビジネスパーソン向け国民運動を実施。首都圏の大企業のみならず、地方や中小企業を巻き込んだムーブメントとするための事業展開を検討する。 【要求額：1.2億円の内数】	(国) 前年度と同様。	(国) 国(経済産業省・厚生労働省)や自治体、企業、保険者等、健康経営に関わる関係者が集い、国の動向や、先進事例等を共有することで、健康経営の取組を推進するための会議である「健康経営会議2017」に5回目の開催で初めてスポーツ庁も参加。
		民間事業者の表彰等	(国) 社員の健康増進のためにスポーツの実施に向けた積極的な取組を行っている企業を認定する制度(スポーツエールカンパニー認定制度)を創設。第1回スポーツエールカンパニーの募集期間は10月31日まで。12月頃に認定企業を発表予定。	(国) 引き続き、スポーツエールカンパニー認定制度により「働き盛り世代」をはじめとして国民全体のスポーツ実施率の向上を図る。	(国) 前年度と同様。	
		民間事業者における「健康経営」を促進	(国) 社員の健康増進のためにスポーツの実施に向けた積極的な取組を行っている企業を認定する制度(スポーツエールカンパニー認定制度)を創設。第1回スポーツエールカンパニーの募集期間は10月31日まで。12月頃に認定企業を発表予定。	(国) 引き続き、スポーツエールカンパニー認定制度により「働き盛り世代」をはじめとして国民全体のスポーツ実施率の向上を図る。	(国) 前年度と同様。	
		当該具体的施策の達成状況、課題	首都圏や大企業のための取組と捉えられないよう、30年度以降は地方や中小企業への波及を促進する事業展開を図る。			
イ	国は、先進事例の情報提供等を通じて、地方公共団体、民間事業者及びスポーツ団体等による連携・協働体制の整備を促進することにより、 <u>女性の幼少期から高齢期を通じ、女性のニーズや意欲に合ったスポーツ機会を提供する</u> 。	先進事例の情報提供等	(国) 有識者やスポーツ関係団体、メディア関係者から構成される「スポーツを通じた女性の活躍促進会議」を設置し、8月に第1回・第2回を開催した。今年度は5回程度の会議を開催し、委員及び外部関係者から諸外国における女性のスポーツ参加の促進に関する先進事例や、団体役員や指導者における女性参画の状況などに関する発表を含め、日本における女性のスポーツ参加の促進に向けての取組の検討を行い、会議資料の公開を図るとともに、関係団体等を通じた先進事例の共有等を図る。	(国) 平成29年に収集した先進事例や会議での検討内容を もとに、女性のスポーツ参加促進のための普及啓発キャンペーン事業等を実施予定。 【要求額：0.8億円の内数】	(国) 前年度と同様。	(国) 前年度と同様。
		地方公共団体、民間事業者及びスポーツ団体等による連携・協働体制の整備を促進する	(国) 有識者やスポーツ関係団体、メディア関係者から構成される「スポーツを通じた女性の活躍促進会議」を設置し、女性のスポーツ参加促進や団体・指導者における女性割合の向上に向けての施策について協議し、連携・協働体制の整備に向けて課題を整理する。	平成29年に収集した先進事例や会議での検討内容を もとに、女性スポーツキャンペーン等を展開していくにあたり、会議に参加している各団体や有識者、地方公共団体との連携・協働体制を整備する。 【要求額：0.8億円の内数】	(国) 前年度と同様。	
		当該具体的施策の達成状況、課題	「スポーツを通じた女性の活躍促進会議」は29年度中に5回程度開催予定。先行事例や、関係者の連携・協働体制の整備により得られた情報等から、スポーツ機会の提供へとつなげるための検討が必要。			

<p>ウ</p> <p>国は、地方公共団体と連携し、特別支援学校や総合型クラブ等において障害者スポーツに取り組みやすい環境を整備するなど、<u>障害者スポーツの裾野拡大に向けた取組を推進する。</u></p>	<p>特別支援学校や総合型クラブ等において障害者スポーツに取り組みやすい環境を整備する</p>	<p>(国) 【特別支援学校】障害児・者が放課後や休日にスポーツができる環境を整えるため、地方公共団体及び特別支援学校設置者を対象として、特別支援学校等を活用した地域における障害者スポーツの拠点づくりを支援する委託事業を実施中。【5団体、予算額：0.8億円の内数】 【総合型クラブ】日障協及び日レク等と連携し、先進事例を含むガイドブックとして平成26年度文部科学省委託事業で作成した「地域スポーツクラブへの障がい者スポーツ導入ガイドブック」の内容を、総合型クラブや資格講習会等でより活用しやすいように見直す等により、普及を図ることについて検討中。</p>	<p>【特別支援学校】引き続き、障害者スポーツの拠点づくりを支援する事業を実施予定。【要求額:0.8億円の内数】 【総合型クラブ】概要要求において、地方公共団体において総合型クラブへの障害者の参加の促進を図る事業を要求中【要求額:0.6億円の内数】。あわせて、日障協及び日レク等と連携し、ガイドブックの普及を図る予定。</p>	<p>(国) 【特別支援学校】前年度と同様。 【総合型クラブ】前年度と同様。</p>	
<p>エ</p> <p>国は、スポーツと健康、食、観光、ファッション、文化芸術及び娯楽などのエンターテインメントとの融合や、ITを活用したスポーツの魅力向上等の民間事業者の取組を支援することにより、<u>スポーツに関心がなかった人の意欲向上を図る。</u></p>	<p>スポーツと健康、食、観光、ファッション、文化芸術及び娯楽などのエンターテインメントとの融合や、ITを活用したスポーツの魅力向上等の民間事業者の取組を支援する</p>	<p>(国) スポーツ実施率の低いビジネスパーソンに対し、日常生活に「歩く」ことを推奨するプロジェクト「FUN+WALK PROJECT」の発足を10月2日にスポーツ庁長官により発表。歩きやすい通勤時のファッションの提案や、歩数計と連動したアプリの開発などを民間事業者等と連携して実施し、ビジネスパーソンのスポーツ習慣づくりのムーブメントを創出する。 ・伝統的な競技種目以外にも「スポーツ」の概念を広げ、娯楽などのエンターテインメントやITの活用などにより、「スポーツ」に対する心理的ハードルを下げる観点から、新たなスポーツのスタイルを開発する。そのためにアイデアコンテストやハッカソンを民間事業者と連携して開催する。 「スポーツ文化ツーリズムアワード2017」において、スポーツと文化芸術を融合させて観光地の魅力を向上させ、国内外からの観光客の増加や体験型観光の促進を図っている取組を「チャレンジ部門」を設けて選定し、その取組を応援していく。【予算額:0.4億円】</p>	<p>(国) 引き続き、ビジネスパーソン向け国民運動(「FUN+WALK PROJECT」)を実施。首都圏の大企業のみならず、地方や中小企業を巻き込んだムーブメントとするための事業展開を検討する。 前年度に続き、新たなルールやスタイルのスポーツを開発するとともに、それらの普及のための、マッチングシステムの構築や、プロモーション体制の整備を実施予定。 【要求額:1.2億円の内数】 スポーツの魅力向上につながるようなIT技術の活用を促進するために、IT・データ活用等における世界の潮流や最先端の技術などに関するカンファレンスを開催し、知識の集積・共有を図る。 【要求額:33億円の内数】 「スポーツ文化ツーリズム」を定着させるため、これまで蓄積した各地の取組事例を海外へも発信するため、多言語化によるWebサイト、画像等のプロモーションツールの整備を図り、国内外に向けた情報発信を強化する。 【要求額:0.1億円】</p>	<p>(国) 前年度と同様。</p>	
	<p>当該具体的施策の達成状況、課題</p>	<p>【特別支援学校について】 現在委託事業として5団体で実施している、特別支援学校等を活用した地域における障害者スポーツの拠点づくりの取組事例をモデルとして、今後は、この先進事例を各地方公共団体に周知し、全国展開していく必要がある。</p> <p>【総合型クラブについて】 地方公共団体が総合型クラブへの障害者の参加を促進する取組に対して国が支援を行う必要がある。 また、総合型クラブへの障害者の参加促進の手段として、障害者スポーツを導入するためのガイドブックの普及を図ることが考えられることから、現場の障害者スポーツ指導者により活用しやすいようにガイドブックの内容を見直すことや、ガイドブックの活用機会を増やすこと等が必要と考えられる。</p>			<p>今年度はスポーツと健康、ファッションとの融合や、エンターテインメントやITの活用といった分野での事業を実施予定。それ以外の未着手の分野について、民間事業者等との連携によりスポーツ無関心層の意欲向上を図ることが課題である。</p>

(2)スポーツ環境の基盤となる「人材」と「場」の充実

①スポーツに関わる多様な人材の育成と活躍の場の確保

No.	具体的施策	必要な取組	29年度の取組・現状	30年度の取組予定	31年度以降の取組予定	備考 (計画に直接記載のない取組等)
<p>施策目標</p> <p>スポーツに関わる人材の全体像を把握しつつ、アスリートのキャリア形成支援や、指導者、専門スタッフ、審判員、経営人材などスポーツ活動を支える人材の育成を図ることにより、スポーツ参画人口の拡大に向けた環境を整備する。</p>						
ア		<p>スポーツに関わる人材の数や有給、無給等の属性の特徴について調査研究を実施</p>		(国) 概算要求において、調査研究予算を新規要求。【要求額:7500万円の内数】		
		<p>当該具体的施策の達成状況、課題</p>	<p>概算要求において実態調査のための予算を要求し、スポーツ人材の全体像を把握する。</p>			
イ	<p>国は、日本オリンピック委員会(JOC)及び日本パラリンピック委員会(JPC)等のスポーツ団体、中学校・高等学校・大学等の教育機関及び経済団体と連携し、アスリート経験者のキャリアに関するデータを蓄積するとともに、アスリートに対する大学での学習支援の充実やセミナーの開催などを通じてアスリート等の人間的成長やデュアルキャリアの取組を促進する。</p>	<p>アスリート経験者のキャリアに関するデータを蓄積する</p>	<p>(国) スポーツキャリアコンソーシアムにおいて、スポーツ選手のキャリアに関する情報共有を実施(JSCに委託)</p> <p>ロンドンオリンピックや北京オリンピックの強化指定選手を対象に引退後の雇用状況に関するアスリートのキャリアデータベースを構築予定。</p> <p>アスリートが競技で培ったスキルやノウハウを活用し、引退後も社会において活躍するため、トップアスリートのキャリア形成に対するニーズ等について調査及び研修等を実施。また、JSC、JOC、日体協、日障協等と情報交換を行い、調査結果など成果の活用を図る。(一般社団日本トップリーグ連携機構に委託)</p>	<p>(国) 前年度に引き続き、アスリートのキャリア形成に対するニーズ等について調査及び研修等を実施し、その成果の活用を図るための予算を要求。【要求額:7500万円の内数】</p>		
		<p>アスリートに対する大学での学習支援の充実やセミナーの開催などを通じてアスリート等の人間的成長やデュアルキャリアの取組を促進する。</p>	<p>(国) 大学スポーツ振興の推進事業を通じ、大学スポーツの振興に係る先進事例形成を支援し、アスリートに対する学習支援やセミナーの開催を通じてデュアルキャリアの取組を推進。</p> <p>アスリートとしてのキャリアと引退後を含む人生設計全体を考える「デュアルキャリア」の考えの下、アスリート・コーチ・保護者の意識改革のためのデュアルキャリア教育プログラムを地域タレント発掘事業のアスリートのほか保護者や指導者に向けて実施・普及。(JSCに委託)</p>	<p>(国) 前年度に引き続き、大学スポーツ振興の推進事業を通じ、大学スポーツの振興に係る先進事例形成を支援するための予算を要求。【要求額:2.5億円の内数】</p> <p>前年度に引き続き、デュアルキャリア教育プログラムを行うための経費を措置する予定。【JSC運営費交付金の内数】</p>		
		<p>当該具体的施策の達成状況、課題</p>	<p>デュアルキャリアの推進は「未来投資戦略2017」においても提言されているところであり、アスリートが安心してスポーツに専念できるよう、スポーツ団体・大学・企業等の関係者が連携・協働してアスリートのキャリア形成を一元的に支援するスポーツキャリアサポートコンソーシアムでの検討を踏まえながら、スポーツ選手の引退後のキャリアに関するデータの蓄積を行うとともに引退後の就職難などの課題に対応した取組を実施する。</p>			
ウ	<p>国は、地方公共団体、スポーツ団体及び民間事業者等と連携し、指導者やスポーツ団体職員等としての雇用を促進するほか、地域での運動指導に関わる機会の拡大等を通じ、引退したアスリートのキャリア形成を支援する。</p>	<p>指導者やスポーツ団体職員等としての雇用を促進する</p>	<p>(国) アスリートの競技引退後のセカンドキャリアの充実に向けて、先進的なロールモデルを創出するため、引退移行期のアスリートと新たな職種の企業等とのマッチングを支援(株式会社スポーツビジネスへの委託)</p>	<p>(国) 前年度に引き続き、引退移行期のアスリートと新たな職種の企業等とのマッチング支援を拡大していくための予算を要求。【要求額7500万円の内数】</p>		
		<p>地域での運動指導に関わる機会の拡大等</p>		<p>(国) 地域が有するスポーツ指導者等のスポーツ資源の情報を一体的に活用する取組を支援するなどし、スポーツ指導者の指導機会に充実を図る。</p> <p>スポーツに関わる人材の全体像を把握するための調査研究を実施するための予算を新規要求し、地域での運動指導に関わる機会の拡大にも活用する。【要求額:7500万円の内数】</p>		
		<p>当該具体的施策の達成状況、課題</p>	<p>スポーツ選手の引退後のキャリアについては、職種が限定されている状況があり、29年度よりアスリートと企業等とをマッチングすることなどにより新たな職種のロールモデルの形成を行っている。今後は、「未来投資戦略2017」においても提言されているようにアスリートが指導者として地域の運動指導に一層携わっていただけるよう取り組む。</p>			

エ	国は、JOC及びJPCが提携して行う民間事業者と現役トップアスリートをマッチングする就職支援制度「アスナビ」の利用促進や、学び直し支援のためのセミナーを実施することなどにより、アスリートの民間事業者等での就業を促進する。	就職支援制度「アスナビ」の利用促進	(国) セカンドキャリアのための学び直し等を支援するため、アスリートキャリアファンドの構築に向けた取り組みを進める中で、アスナビとも連携をしていく。 【要求額:7500万円の内数】	(国) 前年度と同様。		
		学び直し支援のためのセミナーを実施する	(国) トップアスリートのデュアルキャリア形成に向けて、社会の各分野でリーダーとして活躍する人材を育成するためのセミナーを実施。 【全5回を予定】(一般社団法人日本トップリーグ連携機構への委託)	(国) 前年度に引き続き、アスリートのデュアルキャリア形成に向けて各種セミナーを拡充するための予算を要求。 【要求額:7500万円の内数】		
		当該具体的施策の達成状況、課題	就職支援制度「アスナビ」の利用により、多くのアスリートが民間企業等へ就職しており、今後も更なる利用促進を図っていく。また、学び直しの必要性については「未来投資戦略2017」においても言及されているところであり、社会に出るために必要な知識を学び直すための支援も継続して行い、アスリートがスムーズに民間企業等へ就職できる仕組みを構築する。			
オ	国及び日本協は、地方公共団体及びスポーツ団体と連携し、指導者養成の基準カリキュラムとして国が策定したグッドコーチ育成のための「モデル・コア・カリキュラム」を大学やスポーツ団体等へ普及することにより、指導内容の質を確保するとともに、日本協自ら同カリキュラムを指導者養成講習会等に導入する際、オンラインコンテンツによる講習等を充実する。	グッドコーチ育成のための「モデル・コア・カリキュラム」を大学やスポーツ団体等へ普及する	(国) 「スポーツキャリアサポート戦略(平成28年度)」において、グッドコーチ育成のための「モデル・コア・カリキュラム」を体育系大学で試行した成果の広報を推進。(大阪体育大学、日本体育大学に委託) (日体協) 平成31年度より日体協指導者養成カリキュラムに「モデル・コア・カリキュラム」を導入するため検討中。	(国) 「モデル・コア・カリキュラム」に沿って効果的な学習を促すためのオンラインコンテンツを開発し他の大学等へ普及展開する拠点となる大学を支援するための予算を要求。 【要求額:5000万円の内数】 (日体協) 平成31年度より日体協公認スポーツ指導者養成カリキュラムに「モデル・コア・カリキュラム」を導入するための検討を引き続き行うとともに、日体協公認スポーツ指導者養成講習会の一部においてトライアルを実施。	(国) 前年度までの取組を踏まえ引き続き推進 (日体協) 「モデル・コア・カリキュラム」を導入した日体協公認スポーツ指導者養成カリキュラムの運用を開始予定。	
		日体協自ら同カリキュラムを指導者養成講習会等に導入する際、オンラインコンテンツによる講習等を充実する	(日体協) 平成32年度以降、「モデル・コア・カリキュラム」を用いた通信講座の導入に向けて検討中。	(日体協) 前年度と同様。	(日体協) 前年度と同様。	
		当該具体的施策の達成状況、課題	日本体育協会では「モデル・コア・カリキュラム」を同協会公認スポーツ指導者養成カリキュラムへ導入するため検討作業中。今後は、「モデル・コア・カリキュラム」をスポーツ指導者育成のための基準カリキュラムとして大学等への導入を促す。			
カ	国及び日本障がい者スポーツ協会(日障協)は、スポーツ団体、地方公共団体、大学・専修学校及び日体協と連携し、学校の教員・総合型クラブの関係者・行政職員等を対象にした研修の実施や障がい者スポーツ指導員の資格が取得できる大学・専修学校の拡大等により、障害者スポーツ指導者の養成を拡充する(平成27年度現在2.2万人→目標3万人)。その際、指導者になる障害者の増加や講習機会の充実を図る。	学校の教員・総合型クラブの関係者・行政職員等を対象にした研修の実施	(国、日障協) 日障協補助事業(障害者スポーツ振興事業)において、障害者スポーツ指導者の育成と活動の場の拡充を目的に、講習会を実施。【全27回(上級、中級等含む)、予算額:民間スポーツ振興費等補助金(日本障がい者スポーツ協会補助)障害者スポーツ振興事業1.5億円の内数】	(国、日障協) 前年と同様、講習会を実施予定。 【要求額:1.5億円の内数】	(国、日障協) 前年度と同様。	
		障がい者スポーツ指導員の資格が取得できる大学・専修学校の拡大	(日障協) 資格取得ガイドブック等への掲載、日本障がい者スポーツ協会ホームページ上での資格取得に関する情報の提供等を実施し、資格が取得に関して関心がある大学・専修学校へ周知を行い、拡大につなげる。	(日障協) 前年度と同様。	(日障協) 前年度と同様。	
		指導者になる障害者の増加や講習機会の充実を図る	(日障協) 障害者の受講者への配慮として、聴覚障害に対しての手話通訳等、視覚障害に対しての資料の拡大等の配慮を実施。	(日障協) 前年度と同様。	(日障協) 前年度と同様。	
		当該具体的施策の達成状況、課題	初級障がい者スポーツ指導員の講習会の開催数について、従来から毎年実施されている全国の各自治体主催(自主財源)の初級講習会(全79回)に加え、29年度は、①日本障がい者スポーツ協会補助事業で実施される初級講習会を7自治体で開催、教員・スポーツ推進委員・総合型クラブスタッフ等を対象とした初級講習会を7自治体で開催する予定。講習会の開催数を増加させることで、新たに資格を取得する人数を増加させるとともに、障害者スポーツ指導者の活動の場を充実させること等によって、資格の更新を行わない指導者が最小限となるようにする。			

キ	<p>運動部活動などの指導者向けに短期間で取得可能な資格を創設したり、スポーツ指導者の育成にかかる体制を整備したりするなど、体系的で効果的なスポーツ指導者育成制度を構築する。</p>	<p>(日体協) スポーツ指導者に求められる資質・能力が大きく変化していることを踏まえ、新しい時代にふさわしい指導者制度に発展させるため、公認スポーツ指導者(競技別指導者資格)の制度改定の検討中。あわせて、より多くの方がスポーツ指導者資格を取得しやすくなるよう短期間で取得可能な競技別資格の新設について検討中。</p>	<p>(日体協) 平成31年度より日体協公認スポーツ指導者養成カリキュラムに「モデル・コア・カリキュラム」を導入するための検討を引き続き行うとともに、日体協公認スポーツ指導者養成講習会の一部においてトライアルを実施予定。</p>	<p>(日体協) 「モデル・コア・カリキュラム」を導入した日体協公認スポーツ指導者養成カリキュラムの運用を開始予定。</p>		
	<p>日体協は、国の支援を通じ、運動部活動などの指導者向けに短期間で取得可能な資格を創設したり、スポーツ指導者の育成にかかる体制を整備したりするなど、体系的で効果的なスポーツ指導者育成制度を構築するとともに、原則として、指導現場に立つ全ての指導者が資格を有するよう求めることにより、指導者の質を保證する取組を促進する。</p>	<p>(日体協) 国際社会では、すべての人には適切なスポーツ指導能力を持つ有資格者から指導を受ける権利があるという考え方が定着している中、スポーツ指導者として必要な能力を有する者であることを証明するものとして日体協公認スポーツ指導者制度を運用している。また、国体監督参加資格への義務付け等を通して、資格を取得した公認スポーツ指導者の活動促進のための条件整備に積極的に取り組んでいる。 さらに、本来は全てのスポーツ指導者が資格を保有すべきだが、仕事や家・庭の事情によりスポーツに多くの時間と金銭を割く余裕はないが勉強したい方のニーズに対応するため、短期間で取得可能な資格区分を新設することにより、資格を持っていない指導者が指導者資格を取得することで得た知識に基づいて、安全な指導ができるよう検討を進めている。</p>	<p>(日体協) 前年度と同様。</p>	<p>(日体協) 前年度と同様。</p>		
	<p>当該具体的施策の達成状況、課題</p>	<p>日体協ではスポーツ指導者に求められる資質・能力が大きく変化していることを踏まえ、新しい時代にふさわしい指導者制度に発展させるため、公認スポーツ指導者(競技別指導者資格)の制度改定の検討中。また、「モデル・コア・カリキュラム」を同協会公認スポーツ指導者養成カリキュラムへ導入するため検討中。あわせて、より多くの方がスポーツ指導者資格を取得しやすくなるよう短期間で取得可能な競技別資格の新設について検討中。</p>				
ク	<p>国及び日体協は、地方公共団体及びスポーツ団体と連携し、運動部活動に関わる教員や外部指導員等におけるスポーツ指導者資格の保有者の増加を図り、児童生徒がより適切なスポーツ指導を受けられるようにする。</p>	<p>(国) ・部活動指導員制度創設の趣旨、職務内容、配置に当たったの規則等の整備、定期的な研修の実施について、都道府県向け説明会等において周知する。 (日体協) ・運動部活動などの指導者向けに短期間で取得可能な資格を平成31年度より導入すべく検討を行う。 ・公認スポーツ指導者資格保有者が外部指導者として運動部活動に関わることができるよう人材派遣会社にマッチング業務を委託すべく検討を行い、モデルケースとして指導者マッチングの成約を目指す。</p>	<p>(日体協) ・短期間で取得可能な資格について、指導者養成協同認定団体に対し実施希望調査を行うとともに、平成31年度から実施に向け検討をさらに進める。 ・人材派遣会社に業務委託した指導者マッチングを全国に展開するとともにため、さらなる拡大に向けて検討を進める。</p>	<p>(日体協) ・短期間で取得可能な資格の養成を開始。 ・人材派遣会社に委託している指導者マッチングを全国的に定着させるため、さらなる検討を行う。</p>	<p>(国) ・平成29年度、部活動指導員に対する研修内容について実践研究を行う。</p>	
	<p>当該具体的施策の達成状況、課題</p>	<p>運動部活動に関わる教員や外部指導員等の質の向上のためにはスポーツ指導者資格の活用が有効。部活動指導員に対する研修内容についての実践研究の成果も踏まえ、平成31年度に、短期間で取得可能な資格を日本体育協会において創設。国からも教育委員会に対し資格制度の活用を要請することにより、運動部活動に関わる教員や外部指導員等における当該資格をはじめとしたスポーツ資格保有者の増加を図る。</p>				
ケ	<p>国は、日体協や日レクをはじめ様々な団体のスポーツ指導者に関する資格取得のためのプログラムや資格取得者の活動状況について整理し、有資格者による指導の成果等を発信することにより、指導者の資格取得やステップアップを支援する。</p>	<p>(国) スポーツに関わる人材の活動状況等に関する調査研究の予算を新規要求。 【要求額：7500万円の内数】</p>	<p>(国) 有資格者の指導の成果等を発信するための方策について検討、実施。</p>			
	<p>当該具体的施策の達成状況、課題</p>	<p>スポーツ指導者を養成する団体を整理し資格取得を目指す指導者へ情報提供することにより、それぞれの指導現場にあった資格取得を促進する。また、指導者資格取得者の活動状況を調査発信することにより、指導者のステップアップを促進する。</p>				
コ	<p>国は、地方公共団体、日体協(各都道府県協会を含む)及び中央競技団体と連携し、学校、地域、総合型クラブ及び民間スポーツクラブ等におけるスポーツ指導機会を充実し、例えば、それらを掛け持つことによりフルタイムでスポーツ指導に従事できるような、スポーツ指導者が「職」として確立する環境を醸成する。</p>	<p>学校、地域、総合型クラブ及び民間スポーツクラブ等におけるスポーツ指導機会を充実</p>	<p>(国) 地域が有するスポーツ指導者等のスポーツ資源の情報を一体的に活用する取組を支援するなどし、スポーツ指導者の指導機会に充実を図る。 スポーツに関わる人材の全体像を把握するための調査研究を実施するための予算を新規要求し、地域での運動指導に関わる機会の拡大にも活用する。 【要求額：7500万円の内数】</p>			
	<p>当該具体的施策の達成状況、課題</p>	<p>指導者資格保有者が指導者としての職を持ち、指導者職で生計を立てられるような仕組み作りを行っていく。</p>				

サ	<p>国及び日体協は、スポーツ団体及び大学等と連携し、医療・栄養・トレーニング・心理等のスポーツ科学など専門的な知識・技術を有する人材の資質向上を促進し、アスリートの指導現場や総合型クラブ等への配置を充実することにより、<u>アスリート等の健康管理と競技力向上を推進する。</u></p>	<p>専門的な知識・技術を有する人材の資質向上を促進</p>	<p>(国) 日本体育協会補助において、公認スポーツ指導者養成事業の経費を一部措置。</p> <p>(日体協) 公認スポーツ指導者資格制度において、公認スポーツドクター、公認スポーツデンティスト、公認スポーツ栄養士、公認アスレティックトレーナーを養成。</p>	<p>(国) スポーツ現場でのニーズや養成事業としての採算等について日本体育協会と協議したうえで、必要な支援を検討。</p> <p>(日体協) 前年度と同様。</p>	<p>(日体協) 前年度と同様。</p>
		<p>アスリートの指導現場や総合型クラブ等への配置を充実する</p>	<p>(日体協) アスリートの指導現場や総合型クラブ等への配置の充実に資するよう、公認スポーツドクター及び公認スポーツデンティストについて、都道府県やスポーツ種目、診療科目で検索できるシステムを提供。</p>	<p>(日体協) 前年度と同様。</p>	<p>前年度と同様。</p>
		<p>当該具体的施策の達成状況、課題</p>	<p>これまでに公認スポーツドクター3027名、公認スポーツデンティスト5806名、公認スポーツ栄養士201名を養成してきたところ。(平成28年10月現在)。今後も、選手の支援と合わせてスポーツをする方の健康管理やスポーツによるケガの治療にあたる専門的スタッフの養成が重要。</p>		
シ	<p>国は、日本アンチ・ドーピング機構(JADA)等と連携し、<u>国際的対応ができるドーピング検査員の育成をはじめ、必要な体制を整備することにより、ラグビーワールドカップ2019や2020年東京大会等の公平性・公正性の確保を図る。</u></p>	<p>国際的対応ができるドーピング検査員の育成をはじめ、必要な体制を整備する</p>	<p>(国) 国際的対応ができるドーピング検査員の育成を図る研修等を実施【対象者20名】。 ドーピング検査員養成講習会を実施【対象者26名】。</p>	<p>(国) 国際的対応ができるドーピング検査員の育成を図る研修等を実施予定。 【要求額1.1億円】 ドーピング検査員養成講習会の実施に加え、ドーピング検査員の新規資格取得者の増加を図る募集活動を実施予定。 【要求額0.8億円】</p>	<p>(国) 前年度までの取組を踏まえ引き続き推進。</p>
		<p>当該具体的施策の達成状況、課題</p>	<p>ドーピング検査員をはじめとした専門人材の育成には一定の期間を要することを踏まえて、国、JADA及び組織委員会等の関係者が緊密に連携して計画的に体制整備に取り組んでいく必要がある。</p>		
ス	<p>国は、民間事業者及び大学等と連携し、競技団体への出向期間を勤続年数に通算することや、二つ以上の機関に雇用されつつ、それぞれの機関で役割に応じた業務に従事する仕組みの活用等、<u>スポーツ指導者が一定期間指導に専念できる配慮を行うよう所属先へ要請することなどにより職場の理解を促進する。</u></p>	<p>スポーツ指導者が一定期間指導に専念できる配慮を行うよう所属先へ要請する</p>	<p>(国) 関係する諸課題を整理。</p>	<p>(国) スポーツ団体や大学等の関係機関に通知。</p>	
		<p>当該具体的施策の達成状況、課題</p>	<p>現状と課題を洗い出し、適正な方策を検討。</p>		

セ	<p>JOCは、国及びJSCの支援も活用し、ナショナルコーチアカデミーの充実、審判員・専門スタッフ等の海外研さんの機会の確保などナショナルコーチの資質向上を図るとともに、中央競技団体におけるスタッフの充実により、トップアスリートの強化活動を支える環境を整備する。また、IPCにおいても、同様の取組を行うことについて検討を進める。</p>	<p>ナショナルコーチアカデミーの充実、審判員・専門スタッフ等の海外研さんの機会の確保などナショナルコーチの資質向上を図るとともに、中央競技団体におけるスタッフの充実する</p>	<p>(JOC) オリンピック等の国際競技大会で活躍できる選手を育成・指導するトップレベルの指導者及び各種スタッフを養成するため、「ナショナルコーチアカデミー」を実施している。国際競技大会における我が国のプレゼンスを高め、日本代表選手の競技環境を向上させるため、国の補助金により国際審判員等養成プログラムを実施している。</p>	<p>(JOC) 平成29年度の取組状況を踏まえ、必要に応じて見直しを行い、ナショナルコーチアカデミー及び国際審判員等養成プログラムを実施する。</p>	<p>(JOC) 前年度と同様。</p>	<p>(国・JSC) 競技力向上事業におけるコーチ力強化事業において、中央競技団体が行う強化選手及び強化スタッフの能力向上を目的として、国外の優秀なコーチの招聘や、国外へのコーチの派遣に対して補助を行っている。</p>
		<p>JPCにおいても、同様の取組を行うことについて検討を進める</p>	<p>(JPC) 国の補助金により、指導者養成・育成・資質向上のための講習会・研修会、国内外で行われる国際資格取得・更新講習会への派遣及び国内での講習会を実施している。</p>	<p>(JPC) 平成29年度の取組状況を踏まえ、必要に応じて見直しを行い、指導者養成・育成・資質向上のための講習会・研修会、国内外で行われる国際資格取得・更新講習会への派遣及び国内での講習会を実施する。</p>	<p>(JPC) 前年度と同様。</p>	
		<p>当該具体的施策の達成状況、課題</p>	<p>国及びJSCの支援を活用し、審判員・専門スタッフ等の海外研さんの機会の確保するなど、中央競技団体におけるスタッフの充実により、トップアスリートの強化活動を支える環境を整備している。</p>			
ソ	<p>国は、スポーツ団体と連携し、大会や研修への派遣等を通じて質の高い審判員の養成を推進する。また、審判員の多くが兼職やボランティアで活動している状況を踏まえ、優れた活動を行う審判員の表彰等により所属先の理解を促進するとともに、審判員の所属先とスポーツ団体との意見交換など関係者間の審判活動に対する相互理解の促進を図る。</p>	<p>大会や研修への派遣等</p>	<p>(国) 各競技において、日本人の国際審判員を増やすことにより、国際競技大会における我が国のプレゼンスを高め、日本代表選手の競技環境を向上させるため、国際審判員研修会や国際競技大会等への派遣を実施する「国際審判員等養成プログラム」に取り組む。(JOC補助事業。平成29年度は、16競技において332名を研修会や国際競技大会等へ派遣予定。)</p>	<p>(国) 前年度と同様。</p>	<p>(国) 前年度と同様。</p>	
		<p>優れた活動を行う審判員の表彰等</p>	<p>(国) 審判員に対するスポーツ功労者顕彰を実施。【6人】審判員に対する長官奨励を実施予定。あわせて被奨励者が所属する職場に対し審判員の活動についての理解を促進するための通知を发出予定。</p>	<p>(国) 前年度と同様。</p>		
		<p>審判員の所属先とスポーツ団体との意見交換など</p>				
		<p>当該具体的施策の達成状況、課題</p>	<p>国際審判員を海外の大会や研修等へ派遣するための支援を実施し、国際競技大会における我が国のプレゼンスを高め、日本代表選手の競技環境を向上させている。また、我が国のスポーツの振興等に資する審判員に対してその活動を奨励し、あわせて所属先へ通知することにより、審判員の社会的地位の向上に取り組んでいく。</p>			
タ	<p>国は、2020年東京大会をはじめとするスポーツイベントをスポーツボランティア普及の好機として、スポーツボランティア育成に係る大学の先進事例の形成を支援するとともに、スポーツボランティア団体間の連携を促進することにより、日常様々な場面で活躍するスポーツボランティア参画人口の増加を図る。</p>	<p>スポーツボランティア育成に係る大学の先進事例の形成を支援する</p>	<p>(国) 大学スポーツ振興の推進事業を通じ、大学スポーツの振興に係る先進事例形成を支援するための事業を公募。(平成29年度分は技術審査委員会による厳正な審査の結果、スポーツボランティアの育成に係る公募案件は不採択。)</p>	<p>(国) 大学スポーツ振興の推進事業を通じ、大学スポーツの振興に係る先進事例形成を支援するための予算を要求。 【要求額:2.5億円の内数】</p>	<p>(国) 前年度と同様。</p>	
		<p>スポーツボランティア団体間の連携を促進する</p>		<p>(国) スポーツに関わる人材(スポーツボランティアを含む)の活動状況等に関する調査・研究のための予算を要求。 【要求額:7500万円の内数】</p>		
		<p>当該具体的施策の達成状況、課題</p>	<p>スポーツボランティアの人数やスポーツボランティアを支援する団体について、その実態を把握するための調査を行い、団体間の連携促進等の取組を検討していく。</p>			

<p>国は、<u>スポーツ経営人材の育成・活用のための仕組みを構築することにより、スポーツ団体のガバナンスや収益性を向上させる。</u></p>	<p>スポーツ経営人材の育成・活用のための仕組みを構築する</p>	<p>(国) 経営人材に必要な要件や育成に必要な環境整備に関する調査事業を行うとともにスポーツ経営人材の育成・活用に向けて、教育カリキュラムや学位を含めた教育機関について方向性を得る。</p>	<p>(国) スポーツ経営人材の育成・活用に向けて教育カリキュラムや、大学との連携等に関して検討するとともに、スポーツMBAの創設等育成組織について検討する。</p>		
	<p>当該具体的施策の達成状況、課題</p>	<p>平成29年度に、経営人材の要件や育成カリキュラム等について調査事業を行い、平成30年度にスポーツ経営人材を育成する組織等、仕組み構築に向けたより具体的な検討を行う。</p>			
<p>国は、<u>地方公共団体が委嘱するスポーツ推進委員について、総合型クラブや地域のスポーツ団体等との連携・協働を促進することができる優れた人材の選考と研修の充実を支援することにより、地域スポーツの振興をささえる人材の資質向上を図る。</u></p>	<p>スポーツ推進委員について、総合型クラブや地域のスポーツ団体等との連携・協働を促進することができる優れた人材の選考と研修の充実を支援する</p>	<p>(国) スポーツ庁は、全国スポーツ推進委員連合などと共催で全国スポーツ推進委員研究協議会を開催。全国スポーツ推進委員研究協議会の中でスポーツ推進委員の果たすべき役割と今後の方向性について、全体会としてのシンポジウムをはじめ、分科会において総合型地域スポーツクラブとのかかわり方について研究協議を行う。 また、コミュニティスポーツのリーダーとしての資質・能力の向上を図る目的で、全国スポーツ推進委員連合主催で「リーダー養成講習会」を開催。講習会の内容充実を図るためスポーツ庁から講師を派遣し講義を行う。</p>	<p>(国) 前年度と同様。</p>	<p>(国) 前年度と同様。</p>	
	<p>当該具体的施策の達成状況、課題</p>	<p>全国スポーツ推進委員研究協議会は、各都道府県のスポーツ推進委員約3,500名が参加して毎年開催されており、設定されたテーマに基づいて研修を深めている。総合型クラブや地域のスポーツ団体等との連携・協働を促進するため、「リーダー養成講習会」で養成された人材の活用等が課題。</p>			
<p>国は、<u>地方公共団体及びスポーツ団体と連携し、研修等の海外の最先端のスポーツ政策を学ぶ機会を充実し、我が国のスポーツ施策を推進する人材の資質を向上させる。</u></p>	<p>研修等の海外の最先端のスポーツ政策を学ぶ機会を充実</p>	<p>(国) 海外の最先端のスポーツ政策を学ぶための研修に係る予算の要求に向けて課題を整理するとともに、NF等の優れた人材をIFや、スポーツマネジメントを学ぶことのできる海外の教育機関等に派遣し、国際的なスポーツ政策立案等について研修する機会を与え、中長期的視点で、IF役員を目指す若手人材の育成支援を実施。(「スポーツ国際展開基盤形成事業」)</p>	<p>(国) 前年度と同様。</p>		
	<p>当該具体的施策の達成状況、課題</p>	<p>NFの優れた人材を国際競技連盟等に派遣し、国際的なスポーツ政策立案等について研修する機会を与え、中長期的視点でIF役員を目指す人材を養成するために必要なサポートを実施。 また、スポーツ政策を立案する人材の資質向上に向けて効果的なあり方を追加的に検討する。 (実績) 平成24年度：サッカー、ハンドボール 平成25年度：サッカー、ハンドボール 平成26年度：ハンドボール、卓球、セーリング、トライアスロン 平成27年度：トライアスロン、スキー、ウエイトリフティング、セーリング 平成28年度：トライアスロン、スキー、セーリング、馬術、フェンシング 平成29年度：トライアスロン、フェンシング、サッカー、バレーボール</p>			

②総合型地域スポーツクラブの質的充実

施策目標	住民が種目を超えてスポーツを「する」「ささえる」仕組みとして、総合型クラブが持続的に地域スポーツの担い手としての役割を果たしていくため、クラブ数の量的拡大から質的な充実により重点を移して施策を推進する。このため総合型クラブの登録・認証等の制度を新たに構築するとともに、総合型クラブの自主的な運営を促進する環境を整備する。さらに、地域に根ざしたクラブとして定着していくため、総合型クラブによる地域の課題解決に向けた取組を推進する。
------	--

No.	具体的施策	必要な取組	29年度の取組・現状	30年度の取組予定	31年度以降の取組予定	備考 (計画に直接記載のない取組等)
ア		登録・認証等の制度の枠組みを策定	(国) 総合型地域スポーツクラブの登録・認証等の制度整備に関する調査研究を日体協へ委託し実施。	(国) スポーツ庁に、登録・認証等の制度の整備に関する委員会(仮称)を設置するとともに、登録・認証等の制度整備に関する実践研究を実施。 【要求額0.2億円の内数】	(国) 日体協と連携し、制度整備に向けて、都道府県体育協会等の合意形成を図る。	
		当該具体的施策の達成状況、課題	地域の実情に応じた枠組みの策定のため、登録・認証等の制度整備に関する調査研究を実施。			
イ		広域スポーツセンターを含めた支援主体の役割分担を明確化	(国) 総合型地域スポーツクラブ育成状況調査(都道府県対象)・活動状況調査(各クラブ対象)を実施。	(国) スポーツ庁に、中間支援組織の整備に関する委員会(仮称)を設置し、支援体制の再構築に向けた検討を行うとともに中間支援組織の整備に向けた実践研究を行う。 【要求額0.2億円の内数】	(国) 各都道府県レベルの中間支援組織が行う、クラブへの支援事業に対する支援についてJSCと連携して助成メニューの新設について準備。	(国) 総合型地域スポーツクラブ育成状況調査(都道府県対象)・活動状況調査(各クラブ対象)を実施中。
		当該具体的施策の達成状況、課題	今後は都道府県における広域スポーツセンターへの支援の現状や各クラブの運営状況を分析検討し実践研究に向けた制度整備を行う必要がある。			
ウ		中間支援組織の整備	(国) 総合型地域スポーツクラブ育成状況調査(都道府県対象)・活動状況調査(各クラブ対象)を実施し、各都道府県レベルにおけるクラブに対する自己点検の促進に対する支援の現状や各クラブの運営状況を把握する。 (日体協、総合型クラブ全国協議会及び地方公共団体) 上記の国の調査に協力するとともに都道府県協議会・ブロックごとの傾向の分析。傾向を踏まえた支援体制の検討。	(国) スポーツ庁に、中間支援組織の整備に関する委員会(仮称)を設置し、支援体制の再構築に向けた検討を行うとともに中間支援組織の整備に向けた実践研究を行う。 【要求額0.2億円の内数】 (日体協、総合型クラブ全国協議会及び地方公共団体) 前年度と同様。	(国) 各都道府県レベルの中間支援組織が行う、クラブへの支援事業に対する支援についての整備。JSCと連携して助成メニューの新設について準備。 (日体協、総合型クラブ全国協議会及び地方公共団体) 前年度と同様。	
		研修会等の開催や先進事例の情報発信等	(国) クラブネットワークの全国大会やアドバイザーミーティングでの講義において先進事例の情報を発信し質的充実に向けた取組を推進。 (日体協、総合型クラブ全国協議会及び地方公共団体) 現状把握調査の継続実施と結果公表。公式メールマガジンによる情報共有やHPの充実。	(国) 前年度と同様。 (日体協、総合型クラブ全国協議会及び地方公共団体) 前年度と同様。	(国) 前年度と同様。 (日体協、総合型クラブ全国協議会及び地方公共団体) 前年度と同様。	(国) 総合型地域スポーツクラブ育成状況調査(都道府県対象)・活動状況調査(各クラブ対象)を実施中。
		当該具体的施策の達成状況、課題	各都道府県レベルでの支援の現状や各クラブの運営状況を分析検討し実践研究に向けた制度整備を行う必要がある。			

エ	国は、日体協及び総合型クラブ全国協議会と連携し、登録・認証等を受けた総合型クラブの広報活動を推進するなど、 <u>総合型クラブの認知度向上を図る。</u>	登録・認証等を受けた総合型クラブの広報活動を推進する	(国)登録・認証等の制度導入及び中間支援組織の整備前のため未実施	(国)登録・認証等の制度導入及び中間支援組織の整備前のため実施予定なし	(国)登録・認証等の制度導入後に実施。	
	当該具体的施策の達成状況、課題	登録・認証等の制度の導入後に実施予定。				
オ	地方公共団体は、ウにより整備された中間支援組織について、例えば地方スポーツ推進計画に位置付けを示すなど、 <u>中間支援組織の取組を支援し、総合型クラブの質的充実等を促進する。</u>	地方スポーツ推進計画に位置付けを示すなど、中間支援組織の取組を支援	(地方公共団体)各都道府県において総合型地域クラブに対し支援を行っている広域スポーツセンターは、47都道府県に54か所設置されている。		(地方公共団体)中間支援組織が整備されたのちに、地方スポーツ推進計画の位置づけについて調査予定。	
	当該具体的施策の達成状況、課題	中間支援組織の整備にあわせ、取組を支援する体制の充実を都道府県へ呼びかける必要がある。				
カ	国は、J S C及び日体協と連携し、中間支援組織が主体となり総合型クラブの自立的な運営を促進する事業や地方公共団体が主体となり総合型クラブによる地域課題解決に向けた取組(平成27年度現在18.4%→目標25%程度)を推進する事業を支援することを通じて、 <u>総合型クラブの質的な充実を促進する。</u>	中間支援組織が主体となり総合型クラブの自立的な運営を促進する事業を支援する	(国)登録・認証等の制度導入及び中間支援組織の整備前のため未実施	(国)登録・認証等の制度導入及び中間支援組織の整備前のため実施予定なし	(国)中間支援組織の整備後に実施。	
	地方公共団体が主体となり総合型クラブによる地域課題解決に向けた取組を推進する事業を支援する	(国)総合型地域スポーツクラブ育成状況調査(都道府県対象)・活動状況調査(各クラブ対象)を実施することで地域課題の現状把握。	(国)平成29年度の調査を引き続き実施するとともに地方公共団体への支援メニューの検討。【要求額:2億円の内数】	(国)調査継続。地域課題解決に向けた地方公共団体の取組への支援。		
	当該具体的施策の達成状況、課題	総合型地域スポーツクラブ育成状況調査・活動状況調査の調査結果を各都道府県と共有することにより、地域が抱える課題や各クラブの取組状況等を把握する予定。				
キ	国は、日体協、総合型クラブ全国協議会及び地方公共団体等と連携し、総合型クラブの登録・認証等の制度及び中間支援組織の整備状況などを定期的に把握するとともに、 <u>市町村が主体となり総合型クラブの育成を促進する取組を支援することにより、総合型クラブの自立的運営を促進する。</u>	総合型クラブの登録・認証等の制度及び中間支援組織の整備状況などを定期的に把握する	(国)登録・認証等の制度導入及び中間支援組織の整備前のため未実施	(国)登録・認証等の制度導入及び中間支援組織の整備前のため実施予定なし	(国)登録・認証等の制度導入後及び中間支援組織の整備後に実施。	
	市町村が主体となり総合型クラブの育成を促進する取組を支援する	(国)登録・認証等の制度導入及び中間支援組織の整備前のため未実施	(国)登録・認証等の制度導入及び中間支援組織の整備前のため実施予定なし	(国)登録・認証等の制度導入後及び中間支援組織の整備後に実施。		
	当該具体的施策の達成状況、課題	登録・認証等の制度導入後及び中間支援組織の整備後に制度の運用状況や整備状況を定期的に把握するシステムの構築が必要。				

③スポーツ施設やオープンスペース等のスポーツに親しむ場の確保

施策目標	既存施設の有効活用や、オープンスペース等のスポーツ施設以外のスポーツができる場の創出を含め、ストックの適正化と安全で多様なスポーツ環境の持続的な確保を目指す。そのため、地域住民がスポーツに利用可能な施設の実態を的確に把握し、スポーツ施設に関する計画の策定を進める。
------	--

No.	具体的施策	必要な取組	29年度の取組・現状	30年度の取組予定	31年度以降の取組予定	備考 (計画に直接記載のない取組等)
ア	国は、 <u>公立や民間のスポーツ施設の実態を3年に1回把握するとともに、「スポーツ施設のストックの適正化に関するガイドライン」に基づく地方公共団体の取組状況を毎年把握し、先進事例の情報提供等により地方公共団体が行う施設計画の策定を促進する。</u>	公立や民間のスポーツ施設の実態を3年に1回把握する	(国) 平成30年度調査実施に向けて、スポーツ施設の実態把握手法を検討。	(国) 政府統計「体育・スポーツ施設現況調査」を実施。 【要求額:0.1億円】	(国) 平成30年度調査結果を公表予定。	
		「スポーツ施設のストックの適正化に関するガイドライン」に基づく地方公共団体の取組状況を毎年把握	(国) 地方公共団体を対象に個別施設計画の策定状況調査を実施。 【個別施設計画策定率10%(平成28年度)】	(国) 前年度と同様。	(国) 前年度と同様。	
		先進事例の情報提供等	(国) ガイドラインに基づく計画策定支援による先進事例の形成・横展開を推進。	(国) 引き続き、ガイドラインに基づく計画策定支援による先進事例の形成。 【要求額:0.2億円】	(国) 前年度と同様。	
		当該具体的施策の達成状況、課題	平成30年度に政府統計「体育・スポーツ施設現況調査」を実施するとともに、「スポーツ施設のストック適正化ガイドライン(案)」(平成29年5月)に基づく地方公共団体の個別施設計画の策定について、利用料金の設定や民間施設との連携等、検討内容が複雑で多岐に渡ることから、先進事例を形成し、横展開による全国の計画策定の推進を図る。			
イ	国は、我が国のスポーツ施設の60%強を占める <u>学校体育施設について、社会体育施設への転用や、担い手や利用料金設定等の開放事業の運用の在り方に関する手引の策定</u>	学校体育施設について、社会体育施設への転用や、担い手や利用料金設定等の開放事業の運用の在り方に関する手引の策定	(国) 学校体育施設の開放について、先進事例等の情報収集を実施。	(国) 先進事例等を踏まえ、地方公共団体の参考となるスポーツ環境の整備の総合的なガイドブックを作成。 【要求額:0.4億円】	(国) 前年度までの取組を踏まえ引き続き推進。	
		当該具体的施策の達成状況、課題	既存施設の有効活用による安全で快適なスポーツ環境の持続的な確保が進むよう、スポーツ環境整備の総合的なガイドブックを作成し、説明会の開催や先進事例の形成・横展開等により普及啓発に取り組む必要がある。			
ウ	国は、 <u>スポーツ施設のバリアフリー・ユニバーサルデザインについて、関連する基準や先進事例の情報提供等により、障害者や高齢者等のスポーツ施設の利用や観戦のしやすさの向上を促進する。</u>	スポーツ施設のバリアフリー・ユニバーサルデザインについて、関連する基準や先進事例の情報提供等	(国) スポーツ施設のバリアフリー・ユニバーサルデザインについて、先進事例等の情報収集を実施。	(国) 先進事例等を踏まえ、地方公共団体の参考となるスポーツ環境の整備の総合的なガイドブックを作成。 【要求額:0.4億円】	(国) 前年度までの取組を踏まえ引き続き推進。	
		当該具体的施策の達成状況、課題	スポーツ施設のバリアフリー・ユニバーサルデザイン化が進むよう、スポーツ環境整備の総合的なガイドブックを作成し、説明会の開催や先進事例の形成・横展開等により普及啓発に取り組む必要がある。			

エ	地方公共団体は、国の上記ガイドラインや情報提供等に基づき、施設の長寿命化、有効活用及び集約化・複合化等を推進しスポーツ施設のストックの適正化を図る。また、性別、年齢及び障害の有無等の利用の特性にも配慮したスポーツ施設の利用しやすさの向上やITの活用等により、利用者数の増加、維持管理コストの低減及び収益改善等を推進する。	国のガイドラインや情報提供等	(国) 「スポーツ施設のストック適正化ガイドライン(案)」(H29.5)の公表。 ガイドラインに基づく計画策定支援による先進事例の形成・横展開を推進。	(国) 引き続き、ガイドラインに基づく計画策定支援による先進事例の形成。 【要求額:0.2億円】	(国) 前年度と同様。
		施設の長寿命化、有効活用及び集約化・複合化等を推進	(地方公共団体) 国のガイドラインや情報提供等に基づき、個別施設計画の策定が進められている。 【個別施設計画策定率10%(平成28年度)】		
		性別、年齢及び障害の有無等の利用の特性にも配慮したスポーツ施設の利用しやすさの向上やITの活用等	(地方公共団体) スポーツ施設のバリアフリー化や予約システムの導入等が一部で進められている。 【バリアフリー関係設備が設置されている社会体育施設の割合:45.9%(平成27年度社会教育調査)】		
		当該具体的施策の達成状況、課題	地方公共団体による安全で快適なスポーツ環境の持続的な確保が進むよう、スポーツ環境整備の総合的なガイドブックを作成するとともに、ストック適正化ガイドラインも含めて、説明会の開催や先進事例の形成・横展開等により普及啓発に取り組む必要がある。		
オ	地方公共団体は、国による先進事例の情報提供や技術的支援等を踏まえ、スポーツ施設の新改築、運営方法の見直しにあたり、コンセッションをはじめとしたPPP/PFI等の民間活力により、柔軟な管理運営やスポーツ施設の魅力や収益力の向上による持続的なスポーツ環境の確保を図る。	スポーツ施設の新改築、運営方法の見直しにあたり、コンセッションをはじめとしたPPP/PFI等の民間活力	(地方公共団体) 「文教施設における公共施設等運営権の導入に関する検討会報告書(平成29年3月)」を踏まえたコンセッション方式の導入など、スポーツ施設の整備・管理運営における民間活力の活用が進められている。【スポーツ施設へのコンセッション導入の検討が行われている事業12件】		
		当該具体的施策の達成状況、課題	政府全体の取組であるコンセッションをはじめとしたPPP/PFIの推進において、他省庁や省内の各関係部局課の関係事業に協力するとともに、地方公共団体における取組が進むよう情報提供等による技術的支援を行う必要がある。		
カ	国は、国民体育大会、全国障害者スポーツ大会など各種競技大会等を開催するための施設の基本的な方向性を示し、これに基づき中央競技団体等が大会後も含めた施設利用や地方公共団体の負担等に十分配慮した基準等を策定することにより、地方公共団体等による効率的・効果的な施設整備を促進する。	国民体育大会、全国障害者スポーツ大会など各種競技大会等を開催するための施設の基本的な方向性を示し	(国) 国民体育大会等を開催するための施設基準は、一般に主催者、競技団体等の協議により大会ごとに定められているため、これまでの施設基準等について情報収集を実施。	(国) 大規模施設等について大会後の使用実態を把握し、中央競技団体と協力し、基準等の適正化を図るための課題・対応策を検討を行い、施設の基本的な方向性を示す。 【要求額:0.1億円】	(国) 前年度までの取組を踏まえ、中央競技団体等による大会後も含めた施設利用や地方公共団体の負担等に十分配慮した基準等の策定を推進。
		中央競技団体等が大会後も含めた施設利用や地方公共団体の負担等に十分配慮した基準等を策定する	(NF等) 「21世紀の国体像～国体ムーブメントの推進～」(H25.3 国民体育大会委員会)に基づく施設の弾力的運用等の取組が進められている。	(NF等) 基準等の適正化を図るための課題・対応策の検討について、国と協力し取り組む。	(NF等) 前年度までの取組を踏まえ、大会後も含めた施設利用や地方公共団体の負担等に十分配慮した基準等の策定を推進。
		当該具体的施策の達成状況、課題	国体等を開催するための施設について、大会後も含めた施設利用や地方公共団体の負担等に十分配慮した基準等の策定を促進するため、基準等の適正化に向けた施設の基本的な方向性を示す必要がある。		
キ	国は、スポーツ施設の整備の促進と併せて、地方公共団体、スポーツ団体及び民間事業者等と連携し、体操やキャッチボール等が気軽にできる場としてオープンスペースなどの有効活用を推進し、施設以外にもスポーツができる場を地域に広く創出する。	体操やキャッチボール等が気軽にできる場としてオープンスペースなどの有効活用を推進	(国) オープンスペースなどの有効活用について、先進事例等の情報収集を実施。	(国) 先進事例等を踏まえ、地方公共団体等の参考となるスポーツ環境整備の総合的なガイドブックを作成する。 【要求額:0.4億円】	(国) 前年度までの取組を踏まえ引き続き推進。
		当該具体的施策の達成状況、課題	地方公共団体、スポーツ団体及び民間事業者等との連携により、施設以外にもスポーツのできる場が広く創出されるよう、スポーツ環境整備の総合的なガイドブックを作成し、説明会の開催や先進事例の形成・横展開等により普及啓発に取り組む必要がある。		

<p>ク</p> <p>国は、日本体育施設協会等と連携し、スポーツ施設の事故や老朽化に関する情報提供や、施設の維持管理に関する人材の育成により、<u>スポーツ施設の安全の確保を推進する。</u></p>	<p>スポーツ施設の事故や老朽化に関する情報提供</p>	<p>(国) 体育・スポーツ施設の安全確保について地方公共団体への通知等により推進。平成29年5月には、体育館の床板の剥離による負傷事故について、消費者庁消費者安全調査委員会による報告書が公表されたことを受け、スポーツ施設の管理者や競技団体等に事故防止対策を周知する通知を发出。</p>	<p>(国) 前年度までの取組を踏まえ引き続き推進。</p>	<p>(国) 前年度までの取組を踏まえ引き続き推進。</p>
	<p>施設の維持管理に関する人材の育成</p>	<p>(国) 「体育施設管理士」等のスポーツ施設の維持管理に関する資格試験や講習会等に関する情報について、地方公共団体を対象とした各種会議等で周知。</p>	<p>(国) 前年度までの取組を踏まえ引き続き推進。</p>	<p>(国) 前年度までの取組を踏まえ引き続き推進。</p>
	<p>当該具体的施策の達成状況、課題</p>	<p>スポーツ施設の事故や老朽化に関する情報提供を適切に実施するとともに、スポーツ施設の維持管理に関する人材の育成が進むよう、日本体育施設協会等と連携し、資格試験や講習会の普及等に取り組む必要がある。</p>		

④大学スポーツの振興

施策目標	我が国の大学が持つスポーツ資源を人材輩出、経済活性化、地域貢献等に十分活用するとともに、大学スポーツ振興に向けた国内体制の構築を目指す。
------	--

No.	具体的施策	必要な取組	29年度の取組・現状	30年度の取組予定	31年度以降の取組予定	備考 (計画に直接記載のない取組等)
ア	国は、大学関係団体と連携し、大学スポーツの重要性について大学トップ層を始め、広く大学関係者全体の理解を促進することにより、 大学スポーツ振興の機運を醸成する 。また、大学は、国の当該取組を受けて、 教職員、学生及び卒業生等の理解を醸成するとともに、大学の規模やミッションに応じて大学における体育活動やスポーツに係る研究を充実する 。		(国) 国立大学法人学長会議を始めとした各種大学関係者会議における大学スポーツの施策の紹介や、日本版NCAA創設に向けたシンポジウムの開催、また、大学スポーツ振興の推進事業で採択した8大学の取組の広報活動等を通じて、大学スポーツ振興の機運の醸成に取り組んでいるところ。	(国) 引き続き実施。	(国) 引き続き実施。	
		教職員、学生及び卒業生等の理解を醸成する	(大学) 大学スポーツ振興関東地区検討会等大学の教職員が自主的な勉強会を実施。			
		大学の規模やミッションに応じて大学における体育活動やスポーツに係る研究を充実する	(大学) 大学スポーツ振興の推進事業の活用等で採択した8大学は、学生アスリートや研究者、指導者又施設等のスポーツ資源を活用し、スポーツイベントやスポーツ教室の実施、スポーツ用品の開発・研究等の各大学の特色を活かした多様な取組を展開。			
		当該具体的施策の達成状況、課題	「大学スポーツ振興に関する検討会議」最終とりまとめを踏まえ、大学関係者の理解醸成のために各種大学関係者会議に積極的に出席する等関係者の理解醸成に取り組んでいく必要がある。			
イ	国は、大学におけるスポーツ分野を戦略的かつ一体的に管理・統括する部局の設置や人材の配置を支援することにより、 大学スポーツやそれらを通じた大学全体の振興を図るための体制整備を促進する 。(大学スポーツアドミニストレーターを配する大学：目標100大学)		(国) 大学スポーツ振興の推進事業を通じ、各大学におけるスポーツ局やスポーツアドミニストレーターの配置を支援。 【平成29年度：8大学採択】	(国) 引き続き支援。 【要求額：2.5億円】	(国) 引き続き支援。	
		当該具体的施策の達成状況、課題	本年度においては、8大学に対し、スポーツ局やスポーツアドミニストレーターの配置等を支援したところ。今後は、8大学の取組についてフォローアップを行うとともに、他の大学にも取組が広がるよう事業成果の周知や課題の洗い出し等を行っていく必要がある。			
ウ	国は、①学生アスリートのキャリア形成支援・学修支援、②大学スポーツを通じた地域貢献、③障害者スポーツを含めたスポーツ教育・研究の推進、④スポーツボランティアの育成、⑤大学スポーツの振興のための資金調達力の向上等の 大学スポーツの振興に係る先進事例を支援すること などにより、 大学の積極的な取組を推進する 。		(国) 大学スポーツ振興の推進事業を通じ、大学スポーツの振興に係る先進事例形成を支援。 【平成29年度：8大学採択】	(国) 引き続き支援。 【要求額：2.5億円】	(国) 引き続き支援。	
		当該具体的施策の達成状況、課題	本年度においては、8大学に対し、大学スポーツの振興に係る先進事例形成等を支援したところ。今後は、8大学の取組についてフォローアップを行うとともに、他の大学にも取組が広がるよう事業成果の周知や課題の洗い出し等を行っていく必要がある。			

<p>工 国は、大学及び学生競技連盟等を中心とした大学横断的かつ競技横断的統括組織（日本版NCAA）の創設を支援することにより、大学スポーツ振興に向けた国内体制の構築を図る。</p>	<p>大学横断的かつ競技横断的統括組織（日本版NCAA）の創設を支援する</p>	<p>（国） 学産官連携協議会を開催し、日本版NCAAの具体的制度設計を検討中。</p>	<p>（国） 日本版NCAAの具体的制度設計について更なる検討を行い、平成30年度中の日本版NCAA創設を目指す。併せて、各大学等への説明会を実施することにより、創設当初の日本版NCAAへのより広範な大学等の参画に繋げる。 【要求額2.5億円】</p>	<p>（国） 日本版NCAAと連携し、大学スポーツの振興の国内体制の構築を図る</p>	
	<p>当該具体的施策の達成状況、課題</p>	<p>平成30年度中の日本版NCAA創設に向けて、学産官連携協議会及び具体的な制度設計を議論するためのWGを設置し、検討を進めているところ。引き続き、検討を進めると共に、各大学に日本版NCAAの理念の普及を図り、大学等の日本版NCAAの参画に繋げていく必要がある。</p>			

2. スポーツを通じた活力があり絆の強い社会の実現

政策目標	社会の課題解決にスポーツを通じたアプローチが有効であることを踏まえ、スポーツを通じた共生社会等の実現、経済・地域の活性化、国際貢献に積極的に取り組む。
------	---

(1) スポーツを通じた共生社会等の実現

① 障害者スポーツの振興等

施策目標	障害者をはじめ配慮が必要な多様な人々が、スポーツを通じて社会参画することができるよう、社会全体で積極的に環境を整備することにより、人々の意識が変わり(心のバリアフリー)、共生社会が実現されることを目指す。このため、障害者が健常者と同様にスポーツに親しめる環境を整備することにより、障害者の週1回以上のスポーツ実施率を40%程度(若年層(7~19歳)は50%程度)とすることを旨とする。
------	--

No.	具体的施策	必要な取組	29年度の取組・現状	30年度の取組予定	31年度以降の取組予定	備考 (計画に直接記載のない取組等)
ア	国は、障害者スポーツの推進体制を構築するための実践研究の成果等を活用し、地方公共団体において、障害者スポーツの所管をスポーツ担当部局に一元化することを含め、スポーツ関係部局・団体等と障害福祉部局・団体との連携・協働体制の構築を促進することにより、障害者スポーツを総合的に振興する体制の整備を推進する。	障害者スポーツの推進体制を構築するための実践研究の成果等を活用	(国) 委託事業において、都道府県・市町村の障害者スポーツ普及のための体制づくりや先進的取組を実施し、そこで得られた先進事例(スポーツ関係者と障害福祉関係者が連携・協働体制を構築した事例など)を、国や日障協の会議での資料配布やスポーツ庁ホームページへの掲載などにより周知する予定	(国) 前年度と同様	(国) 前年度と同様	
		地方公共団体において、障害者スポーツの所管をスポーツ担当部局に一元化することを含め、スポーツ関係部局・団体等と障害福祉部局・団体との連携・協働体制の構築を促進する	(国) 地方公共団体における域内の障害者スポーツ普及のための体制づくりを促進する委託事業を実施している。【14団体、予算額:0.6億円の内数】 地方公共団体に対して、障害者スポーツを総合的に振興する体制の整備を促す通知を発出した。	(国) 概算要求において、障害者スポーツ推進プロジェクト(各地域の課題に対応して障害者スポーツの実施環境の整備等を図る事業)を要求中であり、この事業で地方公共団体における所管の一元化を含めスポーツ関係部局・団体等と障害福祉部局・団体等との連携・協働体制の構築を図る動きかけを実施予定。 【要求額:0.6億円の内数】	(国) 引き続き、地域において障害者スポーツの実施環境の整備等を図る事業を実施予定。	
		当該具体的施策の達成状況、課題	障害者スポーツの所管をスポーツ担当部局に一元化している都道府県 平成27年度まで 3 平成28年度まで 7 平成29年度まで 10 地方公共団体におけるスポーツ所管部局の一元化は進んでいるが、30年度実施予定の委託事業においても、地方公共団体における体制の整備に当たっての課題等を明らかにし、更に施策を推進する必要がある。			

イ	<p>国は、先進事例の情報提供等を通じて、地方公共団体、学校、スポーツ団体、医療機関及び障害者福祉団体等による連携・協働体制を整備することにより、<u>障害者の幼少期から高齢期を通じてニーズや意欲に合ったスポーツ機会を提供する。</u></p>	<p>先進事例の情報提供等</p>	<p>(国) 委託事業において、都道府県・市町村の障害者スポーツ普及のための体制づくりや先進的取組を実施し、そこで得られた先進事例(スポーツ関係者と障害福祉関係者が連携・協働体制を構築した事例など)を、国や日障協の会議での資料配布やスポーツ庁ホームページへの掲載などにより周知する予定</p>	<p>(国) 前年度と同様</p>	<p>(国) 前年度と同様</p>	
		<p>地方公共団体、学校、スポーツ団体、医療機関及び障害者福祉団体等による連携・協働体制を整備する</p>	<p>(国) 地方公共団体において、スポーツ関係者と障害福祉関係者が各地域で連携・協働体制の構築を促進する委託事業を実施している。 【14団体、予算額:0.6億円の内数】</p>	<p>(国) 概算要求において、各地域の課題に対応して障害者スポーツの実施環境の整備等を図る事業を要求中であり、この事業において実施予定。 【要求額:0.6億円の内数】</p>	<p>(国) 引き続き、地域において障害者スポーツの実施環境の整備等を図る事業を実施予定。</p>	
		<p>当該具体的施策の達成状況、課題</p>	<p>先進事例の周知とともに、障害者スポーツ振興体制の構築に関する障壁などの課題やそれを克服するためのノウハウ等の情報提供を進めることで、障害者のニーズや意欲に合ったスポーツ機会の提供を図る必要がある。</p>			
ウ	<p>日レク及び日障協は、国の先進事例の情報提供等により、<u>障害者と健常者が一緒に親しめるスポーツ・レクリエーションプログラムの開発やイベントを推進する。</u></p>	<p>障害者と健常者が一緒に親しめるスポーツ・レクリエーションプログラムの開発やイベントを推進する</p>	<p>(日レク及び日障協) スポーツ・レクリエーションプログラムの開発やイベント等の実施に向けた検討を実施中。</p>	<p>(日レク及び日障協) 一部の地域においてモデル事業や研修会を実施予定。【民間スポーツ振興費等補助金(日本障がい者スポーツ協会補助)のうち障がい者スポーツ振興事業 要求額:1.5億円の内数】</p>	<p>(日レク及び日障協) 前年度と同様。</p>	
		<p>先進事例の情報提供等</p>	<p>(日レク及び日障協) 先進事例を含むガイドブックとして平成26年度文部科学省委託事業で作成した「地域スポーツクラブへの障がい者スポーツ導入ガイドブック」の内容を、総合型クラブや資格講習会等でより活用しやすいように見直す等により、普及を図ることについて検討中。</p>	<p>(日レク及び日障協) モデル事業や研修会のほか、総合型クラブや資格講習会等で先進事例を含むガイドブックを活用して、普及を図ることを検討中。</p>	<p>(日レク及び日障協) 前年度と同様。</p>	
		<p>当該具体的施策の達成状況、課題</p>	<p>総合型クラブが障害者スポーツを導入するためのガイドブックを普及するためには、現場の障害者スポーツ指導者がより活用しやすいように内容を見直すことや、ガイドブックの活用の機会を増やすこと等が必要と考えられることから、日レク、日障協及び全国スポーツ推進委員連合による会議を開催し、具体的な方策を検討中。</p>			
エ	<p>国は、<u>スポーツ施設のバリアフリー・ユニバーサルデザインについて、関連する基準や先進事例の情報提供等により、障害者のスポーツ施設の利用や観戦のしやすさの向上を促進する。</u> (P15より再掲)</p>	<p>スポーツ施設のバリアフリー・ユニバーサルデザインについて、関連する基準や先進事例の情報提供等</p>	<p>(国) スポーツ施設のバリアフリー・ユニバーサルデザインについて、先進事例等の情報収集を実施。</p>	<p>(国) 先進事例等を踏まえ、地方公共団体等の参考となるスポーツ環境整備の総合的なガイドブックを作成。 【要求額:0.4億円】</p>	<p>(国) 前年度までの取組を踏まえ引き続き推進。</p>	
		<p>当該具体的施策の達成状況、課題</p>	<p>スポーツ施設のバリアフリー・ユニバーサルデザイン化が進むよう、スポーツ環境整備の総合的なガイドブックを作成し、説明会の開催や先進事例の形成・横展開等により普及啓発に取り組む必要がある。</p>			

オ	<p>国及び地方公共団体は、「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」の趣旨について周知し、障害者のスポーツ施設の利用実態や合理的配慮の取組事例を把握するとともに、施設管理者に対し障害者スポーツへの理解を啓発し、障害者の不当な差別的取扱の防止や合理的配慮の取組を要請することにより、<u>スポーツ施設における障害者の利用を促進する。</u></p>	<p>「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」の趣旨について周知</p>	<p>(国) 平成27年11月に地方公共団体に対して発出した事務連絡により周知を実施している</p> <p>(地方公共団体) 関係団体に対して情報提供等を行っている</p>	<p>(国) 前年度と同様</p> <p>(地方公共団体) 前年度と同様</p>	<p>(国) 前年度と同様</p> <p>(地方公共団体) 前年度と同様</p>	
	<p>障害者のスポーツ施設の利用実態や合理的配慮の取組事例を把握する</p> <p>施設管理者に対し障害者スポーツへの理解を啓発し、障害者の不当な差別的取扱の防止や合理的配慮の取組を要請する</p>	<p>(国) 次年度以降に障害者のスポーツ施設利用促進のための啓発マニュアルを作成するため、必要な情報収集及び課題の把握を行う。</p> <p>(地方公共団体) 東京都においては「障害者のスポーツ施設利用促進マニュアル」を作成し、周知・啓発を実施している。</p>	<p>(国) 障害者のスポーツ施設利用の利用実態や合理的配慮の取組事例等の情報を収集し、障害者のスポーツ施設利用を促進するための啓発マニュアルを作成する予定。 【要求額:0.6億円の内数】</p> <p>(地方公共団体) 引き続き、周知・啓発を実施予定。</p>	<p>(国) 作成した啓発マニュアル等を活用して、周知・啓発を実施予定。</p> <p>(地方公共団体) 国が作成したマニュアル等も活用して、引き続き、周知・啓発を実施予定。</p>		
当該具体的施策の達成状況、課題		現状、法の趣旨の周知は行っているが、今後、利用実態や合理的配慮の取組事例を把握し、施設管理者への普及啓発等を実施する必要がある。				
カ	<p>国は、地方公共団体等と連携し、<u>全ての特別支援学校が、在校生・卒業生・地域住民がスポーツに親しめる地域の障害者スポーツの拠点となることを支援することにより、身近な地域で障害者がスポーツに親しむ環境を整備する。</u></p>	<p>全ての特別支援学校が、在校生・卒業生・地域住民がスポーツに親しめる地域の障害者スポーツの拠点となることを支援する</p>	<p>(国) 障害児・者が放課後や休日にスポーツができる環境を整えるため、地方公共団体及び特別支援学校設置者を対象として、特別支援学校等の学校体育施設を活用した地域における障害者スポーツの拠点づくりを支援する委託事業を実施中。 【5団体、予算額:0.8億円の内数】</p>	<p>(国) 引き続き、特別支援学校等を活用した地域における障害者スポーツの拠点づくりを支援する事業を実施予定。 【要求額:0.8億円の内数】</p>	<p>(国) 前年度と同様。</p>	
	当該具体的施策の達成状況、課題	現在委託事業として5団体で実施している、特別支援学校等を活用した地域における障害者スポーツの拠点づくりの取組事例をモデルとして、今後は、この先進事例を各地方公共団体に周知し、全国展開していく必要がある。				
キ	<p>国は、地方公共団体等と連携し、<u>総合型クラブが障害者スポーツを導入するためのガイドブックを普及すること等により、総合型クラブへの障害者の参加を促進（平成27年度現在40%→目標50%）し、健全者と障害者がともにスポーツに参画する環境を整備する。</u></p>	<p>総合型クラブが障害者スポーツを導入するためのガイドブックを普及する</p>	<p>(国) 日障協及び日レク等と連携し、先進事例を含むガイドブックとして平成26年度文部科学省委託事業で作成した「地域スポーツクラブへの障がい者スポーツ導入ガイドブック」の内容を、総合型クラブや資格講習会等でより活用しやすいように見直す等により、普及を図ることについて検討中。</p>	<p>(国) 概算要求において、地方公共団体において総合型クラブへの障害者の参加の促進を図る事業を要求中。 【要求額:0.6億円の内数】 あわせて、日障協及び日レク等と連携し、総合型クラブや資格講習会等で先進事例を含むガイドブックを活用して、普及を図る予定。</p>	<p>(国) 前年度と同様。</p>	
	当該具体的施策の達成状況、課題	地方公共団体が総合型クラブへの障害者の参加を促進する取組に対して国が支援を行う必要がある。また、総合型クラブへの障害者の参加促進の手段として、障害者スポーツを導入するためのガイドブックを普及するためには、現場の障害者スポーツ指導者がより活用しやすいように内容を見直すことや、ガイドブックの活用機会を増やすこと等が必要と考えられる。				

ク	学校の教員・総合型クラブの関係者・行政職員等を対象にした研修の実施	(国、日障協) 日障協補助事業(障害者スポーツ振興事業)において、障害者スポーツ指導者の育成と活動の場の拡充を目的に、講習会を実施。 【全27回(上級、中級等含む)、予算額:民間スポーツ振興費等補助金(日本障がい者スポーツ協会補助)障害者スポーツ振興事業1.5億円の内数】	(国、日障協) 日障協補助事業(障害者スポーツ振興事業)において、講習会を実施予定。【要求額:1.5億円の内数】	(国、日障協) 前年度と同様。	
	障がい者スポーツ指導員の資格が取得できる大学・専修学校の拡大	(日障協) 資格取得ガイドブック等への掲載、日本障がい者スポーツ協会ホームページ上での資格取得に関する情報の提供等を実施し、資格の取得に関心がある大学・専修学校へ周知を行い、拡大につなげる。	(日障協) 前年度と同様。	(日障協) 前年度と同様。	
	指導者になる障害者の増加や講習機会の充実を図る	(日障協) 障害者の受講者への配慮として、聴覚障害に対しての手話通訳等、視覚障害に対しての資料の文字や図表等の拡大等の配慮を実施。	(日障協) 前年度と同様。	(日障協) 前年度と同様。	
	当該具体的施策の達成状況、課題	初級障がい者スポーツ指導員の講習会の開催数について、従来から毎年実施されている全国の各自治体主催(自主財源)の初級講習会(全79回)に加え、29年度は、①日本障がい者スポーツ協会補助事業で実施される初級講習会を7自治体で開催①一般市民を対象にした初級講習会を7自治体で開催、②教員・スポーツ推進委員・総合型クラブスタッフ等を対象とした初級講習会を7自治体で開催する予定。講習会の開催数を増加させることで、新たに資格を取得する人数を増加させるとともに、障害者スポーツ指導者の活動の場を充実させること等によって、資格の更新を行わない指導者が最小限となるようにする。 なお、障がい者スポーツ指導者の人数は、28年12月末の23,831名に対し、29年8月末は24,925名と1,094名の増加となっており、引き続き講習の機会の拡大に努める。			
ケ	指導者の養成側と指導を必要とする側のマッチング	(日障協) 各地域の障害者スポーツ指導者協議会において、依頼に応じて指導者の派遣を実施。また、各種の協議会等で、指導者の養成や登録状況等を情報共有している。	(日障協) 前年度と同様。	(日障協) 前年度と同様。	
	特別支援学校の体育や運動部活動等での外部指導者の活用等	(国) 特別支援学校等を活用した地域における障害者スポーツの拠点づくりを支援する事業において、障害者スポーツ指導者の特別支援学校等への派遣等を実施 【5件、予算額:0.8億円の内数】	(国) 引き続き、特別支援学校等を活用した地域における障害者スポーツの拠点づくりを支援する事業において、障害者スポーツ指導者の特別支援学校等への派遣等を実施予定。 【要求額:0.8億円の内数】	(国) 前年度と同様	
	当該具体的施策の達成状況、課題	指導者の養成側と指導を必要とする側のマッチングや特別支援学校への指導者派遣を実施する中で、指導者の活躍の場を広げるにあたっての阻害要因を明らかにし、好事例を蓄積することで、更なる施策展開を検討していく必要がある。 また、指導者を必要とする(指導者が活動する)場の情報を収集し、その情報を指導者に提供する方を検討する必要がある。			

コ	<p>国は、大学、スポーツ団体及び障害者福祉団体等が進める障害者スポーツのボランティア育成の先進事例を支援することにより、ガイドランナーなど障害者スポーツのボランティアの増加を推進するとともに、障害者自身のボランティアへの参画を促進する。</p>	<p>大学、スポーツ団体及び障害者福祉団体等が進める障害者スポーツのボランティア育成の先進事例を支援する</p>	<p>(国) スポーツ団体及び障害者福祉団体等が進める障害者スポーツのボランティア育成の事例についてヒアリングを実施し、次年度以降、具体的に障害者スポーツのボランティア育成を推進するための方策を検討する。</p>	<p>(国) 前年度と同様。</p>	<p>(国) 前年度と同様。</p>	
		<p>当該具体的施策の達成状況、課題</p>	<p>先進事例の支援にとどまらず、健常者を対象にする事業において障害者の参加を促すことも重要であり、そのための具体的な方策の検討が必要である。</p>			
サ	<p>国は、地方公共団体及びスポーツ団体と連携し、障害者スポーツの体験会等を支援することなどを通じ、障害者スポーツに対する理解を促進する。(障害者スポーツの直接観戦経験者平成27年度現在4.7%→目標20%)</p>	<p>障害者スポーツの体験会等を支援する</p>	<p>(国) 日障協補助事業(障害者スポーツ振興事業)において実施:事業実施団体16団体 「Specialプロジェクト2020」及び「地域における障害者スポーツ普及促進事業」(地方公共団体等に対する委託事業)において計25団体が実施</p>	<p>(国) 引き続き、日障協補助事業(障害者スポーツ振興事業)において実施予定。 【要求額:1.5億円の内数】 また、地方公共団体等に対する委託事業においても実施予定。 【要求額:0.6億円の内数】</p>	<p>(国) 前年度と同様。</p>	
<p>国は、地方公共団体及び大学と連携し、全ての学校種の教員に対する障害者スポーツへの理解を促進するための研修等を推進するとともに、国及び地方公共団体は、特別支援学校等に障害者スポーツ用具等の設備を整備することにより、学校における障害児のスポーツ環境を充実させる。</p>		<p>全ての学校種の教員に対する障害者スポーツへの理解を促進するための研修等を推進する</p>	<p>(国、日障協) 日障協補助事業において、特別支援学校の教職員対象の研修の実施を検討中。現在は、特別支援学校の教職員を対象とした研修等は設けておらず、既存の研修等への教職員の参加に際して日程調整が困難などの実情がある。</p>	<p>(国、日障協) 日障協補助事業において、全国8カ所程度でモデル事業として特別支援学校の教職員対象の研修を実施予定。将来的には全ての学校種の教員を対象とする予定。 【要求額:1.5億円の内数】</p>	<p>(国、日障協) 前年度と同様</p>	
		<p>特別支援学校等に障害者スポーツ用具等の設備を整備する</p>	<p>(国) 障害者が幼少期からスポーツに親しむことのできる環境を整備するため、障害者スポーツ用具のレンタル制度の創設に向けて、関係団体及び企業等から課題等をヒアリングする。</p>	<p>(国) 前年度に把握した課題等を踏まえ、障害者スポーツ用具のレンタル制度の創設について検討予定。</p>	<p>(国) 障害者スポーツ用具のレンタル制度の開始を目指す。(地方公共団体)国のレンタル制度も活用して学校における障害児のスポーツ環境の充実につなげる。</p>	
		<p>当該具体的施策の達成状況、課題</p>	<p>障害児のスポーツ環境の充実のためには、スポーツに親しむきっかけとなる身近な教員らの理解や支援と共に、用具等の物理的な環境の整備が必要であり、それぞれ平成30年度、31年度より取組を本格化させる。</p>			

ス	<p>国は、地方公共団体と連携し、2020年に全国の特別支援学校でスポーツ・文化・教育の全国的な祭典を開催することにより、<u>2020年東京大会のレガシーとして地域の共生社会の拠点づくりを推進する。</u>これを踏まえ、スポーツ団体は、障害のある子供たちの全国的なスポーツイベントの開催を推進することにより、<u>障害のある子供のスポーツ活動とその成果を披露する場を充実させる。</u></p>	<p>2020年に全国の特別支援学校でスポーツ・文化・教育の全国的な祭典を開催する</p>	<p>(国) 地方公共団体への委託事業として、祭典開催のための体制整備、情報収集及び祭典に向けたモデル事業を実施【3団体、予算額:0.8億円の内数】。</p>	<p>(国) 引き続き、地方公共団体への委託事業として、祭典開催のための体制整備、情報収集及び祭典に向けたモデル事業を実施することに加え、前年度のモデル事業の事例を各地方公共団体に周知し、全国展開していく。 【要求額0.8億円の内数】</p>	<p>(国) 前年度と同様。特に、事例の周知を重点的にいき、2020年の全国的な祭典の実施につなげる。</p>		
		<p>障害のある子供たちの全国的なスポーツイベントの開催を推進する</p>	<p>(スポーツ団体) 特別支援学校を対象とした全国的なスポーツイベントを実施。一部のイベントは委託事業として国からの財政的な支援を実施。 【3団体、予算額:0.8億円の内数】</p>	<p>(スポーツ団体) 前年度と同様。 【要求額:0.8億円の内数】</p>	<p>(スポーツ団体) 前年度と同様。</p>		
	<p>当該具体的施策の達成状況、課題</p>	<p>東京大会のレガシーとして、地域の共生社会の拠点づくりにつなげるためには、一過性のものとならないよう、計画されたモデル事業及びイベント等を着実に実施するとともに、社会に浸透・定着させるための改善を行いながら施策を展開する必要がある。</p>					
セ	<p>国は、地方公共団体、スポーツ団体及び障害者福祉団体と連携し、スポーツに参加していない障害者の状況やニーズの把握、各地域における障害者スポーツ用具等の整備、地域の障害者福祉施設等を活用した福祉サービスにおける障害者がスポーツに触れる機会の提供や中途障害者がスポーツに出会い親しむ機会の提供等の取組を推進する。</p>	<p>スポーツに参加していない障害者の状況やニーズの把握</p>	<p>(国) 地域における障害者スポーツ普及促進事業(委託事業)において、障害者を対象にスポーツの実施状況及びスポーツ参加の阻害要因等を把握分析する調査研究を実施する。その分析結果は、地方公共団体、障害者スポーツ関係団体等へ提供し周知を図り、スポーツ実施機会の提供等の取組につなげる。</p>	<p>(国) 引き続き、実態把握等を行う調査研究を実施予定(調査内容は、年度ごとに検討予定)。 【要求額:0.6億円の内数】</p>	<p>(国) 前年度と同様。</p>		
		<p>各地域における障害者スポーツ用具等の整備</p>	<p>(国、日障協) 日障協補助事業(障害者スポーツ振興事業)のうち、都道府県障害者スポーツ協会等がスポーツ教室、選手発掘・育成、体験等を実施する事業において、事業で使用する障害者スポーツ用具の購入を認めており(上限額あり)、地域における障害者スポーツ用具の整備につなげている。 【予算額:1.5億円の内数】</p>	<p>(国、日障協) 引き続き、日障協補助事業(障害者スポーツ振興事業)を実施予定。 【要求額:1.5億円の内数】</p>	<p>(国、日障協) 引き続き、日障協補助事業(障害者スポーツ振興事業)を実施予定。</p>	<p>(国) 前年度に把握した課題等を踏まえ、障害者スポーツ用具のレンタル制度の創設について検討予定。</p>	
		<p>地域の障害者福祉施設等を活用した福祉サービスにおける障害者がスポーツに触れる機会の提供や、中途障害者がスポーツに出会い親しむ機会の提供</p>	<p>(国) 次年度からの実施に向けて、必要な情報収集及び実施方法の検討を行う</p>	<p>(国) 地域の障害者福祉施設・医療リハビリ施設等と連携した中途障害者及び重度障害者に対するスポーツの機会提供を実施する事業を実施予定。 【要求額:0.6億円の内数】</p>	<p>(国) 前年度と同様。</p>		
		<p>当該具体的施策の達成状況、課題</p>	<p>障害者のニーズ等の把握から、障害者福祉施設・医療リハビリ施設等におけるスポーツ機会の提供まで、総合的に取り組む予算事業を新規に立ち上げ施策を推進する。</p>				

ソ	<p>国及び日障協は、事務局機能強化のための研修会の実施等により、障害者スポーツ団体の組織体制の整備を支援する。</p>	<p>事務局機能強化のための研修会の実施</p>	<p>(日障協) ガバナンス研修会、会計処理及び団体運営についての相談会を実施。【それぞれ年1回】</p>	<p>(国) 障害者スポーツ団体の多くは体制が脆弱であり、十分に活動できていない状況にあることから、障害者スポーツ団体に対する助言や障害種別のスポーツ団体間の連携を図ることにより体制整備を支援する事業を実施予定。 【要求額:0.6億円の内数】</p> <p>(日障協) 引き続き、ガバナンス研修会、会計処理及び団体運営についての相談会を実施予定。 【要求額:1.5億円の内数】</p>	<p>(国) 前年度と同様。</p> <p>(日障協) 前年度と同様。</p>	
タ	<p>国は、支援を求める障害者スポーツ団体と支援の意向を持つ民間事業者とのマッチング等により、障害者スポーツ団体の財政基盤の強化を促進する。</p>	<p>支援を求める障害者スポーツ団体と支援の意向を持つ民間事業者とのマッチング</p>	<p>(国) 平成29年1月から、支援を求める障害者スポーツ団体のニーズと支援の意向を持つ民間事業者の支援内容を結びつけるマッチングを実施【平成29年8月末現在、33の企業・団体に支援の要請を行い、うち2企業は支援を実施】</p>	<p>(国) 障害者スポーツ団体への支援について民間企業等に対する啓発等を実施予定。 【要求額:0.6億円の内数】</p>	<p>(国) 前年度と同様。</p>	
チ	<p>国は、「地域における障害者スポーツ普及促進に関する有識者会議報告書」を普及し、地方公共団体、学校、スポーツ団体、民間事業者等による、①障害児のスポーツ活動の推進、②障害者のスポーツ活動の推進、③障害者と障害のない人が一緒に行うスポーツ活動の推進、④障害者スポーツに対する理解促進、⑤障害者スポーツの推進体制の整備等の取組を推進する。</p>	<p>「地域における障害者スポーツ普及促進に関する有識者会議報告書」を普及</p> <p>①障害児のスポーツ活動の推進</p> <p>②障害者のスポーツ活動の推進</p> <p>③障害者と障害のない人が一緒に行うスポーツ活動の推進</p> <p>④障害者スポーツに対する理解促進</p> <p>⑤障害者スポーツの推進体制の整備</p>	<p>(国) 報告書をスポーツ庁ホームページへ掲載して周知することにより普及を実施する。</p>	<p>(国) 前年度と同様</p>	<p>(国) 前年度と同様</p>	<p>当該具体的施策の達成状況、課題</p> <p>「①障害児のスポーツ活動の推進」～「⑤障害者スポーツの推進体制の整備等」については、アからタに記載した各種施策の実施を通じて、障害者スポーツ普及促進の取組を実施する。</p>

② スポーツを通じた健康増進

施策目標	健康寿命の延伸に効果的な「スポーツプログラム」及びスポーツの習慣化や健康増進を推進する「ガイドライン」の策定・普及を図るとともに、地域住民の多様な健康状態やニーズに応じて、関係省庁と連携しつつ、スポーツを通じた健康増進により健康長寿社会の実現を目指す。
------	--

No.	具体的施策	必要な取組	29年度の取組・現状	30年度の取組予定	31年度以降の取組予定	備考 (計画に直接記載のない取組等)	
ア	国は、 <u>スポーツによる健康寿命延伸の効果について、エビデンスを収集・整理・情報発信し、社会全体に普及する。</u>	スポーツによる健康寿命延伸の効果について、エビデンスを収集・整理・情報発信	(国) 28年度の事業として、スポーツによる健康寿命延伸の効果についての文献調査を実施し、網羅的、体系的に整理をして、今後の研究課題及びプログラム開発への示唆について報告書にまとめた。29年度は、その内容を踏まえて、高齢者が体を動かすことを楽しみながら無理なく継続でき、かつ効果的な介護予防のためのスポーツプログラムを開発し、全国7カ所で実践検証を実施する。	(国) 29年度に開発したスポーツプログラムを、広く社会全体へ普及させるため、指導者の養成プログラムやモデル事業等を全国で実施する。 【要求額: 1.2億円の内数】	(国) 前年度と同様		
			当該具体的施策の達成状況、課題	28年度の報告書では、「運動・スポーツの継続に関する効果検証の必要性」「スポーツ実施率や、継続率が低い層への介入と研究の必要性」「運動・スポーツがもたらす効果の深堀の必要」が今後の研究課題として挙げられている。			
イ	国は、スポーツ医・科学の知見に基づき、国民が生活習慣病の予防・改善や介護予防を通じて健康寿命を延伸するために効果的な「 <u>スポーツプログラム</u> 」を策定し、地方公共団体、総合型クラブ及び日レク等のスポーツ団体等に普及・啓発することにより、 <u>スポーツを通じた健康増進を推進する。</u> (P7より再掲)	「スポーツプログラム」を策定し、地方公共団体、総合型クラブ及び日レク等のスポーツ団体等に普及・啓発する	(国) 「スポーツ医・科学等を活用した健康増進プロジェクト(スポーツ・レクリエーション活動を通じた健康寿命延伸事業)」において、今年度中に高齢者が楽しみながら継続できる、効果的なスポーツプログラムを策定予定。	(国) 29年度に策定したスポーツプログラムを広く普及させるための事業を実施する。 【要求額: 1.2億円の内数】	(国) 前年度と同様。		
			当該具体的施策の達成状況、課題	平成29年度中にスポーツプログラムを策定し、平成30年度以降に地方公共団体や日レク等のスポーツ団体を通じて普及を図ることとしている。既存の介護予防事業との連携を図りながら効果的な普及方法を検討する必要がある。			
ウ	国は、地方公共団体、JSC、スポーツ安全協会、日体協及び医療機関等と連携し、 <u>種目別や世代別のスポーツ障害、外傷、事故等の情報収集・分析を行うとともに、安全確保に向けた方策をとりまとめ、普及・啓発することにより、安全にスポーツを行うことができる取組を促進する。</u>	種目別や世代別のスポーツ障害、外傷、事故等の情報収集・分析を行う	(国) 30年度事業の準備のための情報収集を行う。	(国) 比較的競技人口が多く、個人での活動が中心となる種目(ランニング、ウォーキング、トレッキング等)に関して、故障・怪我の症例・部位・件数等の情報を収集し分析する。	(国) 30年度で調査した以外の種目について検討。	(国) 高校生等の雪山での登山活動については、平成29年3月の那須雪崩事故を受けて、有識者会議を設置し、事故防止対策をとりまとめ普及・啓発を行う。	
			安全確保に向けた方策をとりまとめ、普及・啓発する	(国) 30年度事業の準備のための情報収集を行う。	(国) 調査結果の分析に基づき、故障・事故に対する予防・対処について資料を作成し、都道府県教育委員会への資料配布やSNS等を通じて普及・啓発を行う。 【要求額: 0.1億円】	(国) 引き続き普及・啓発を行う。	
			当該具体的施策の達成状況、課題	スポーツ実施率の向上のためには、エントリー層が安心してスポーツに参加できたり、過度な実施による交渉の防止等の取組が必要。NFを中心に競技スポーツでは種目ごとに取組がなされているが、主に個人での活動が中心となるスポーツでは、NFが組織され競技ごとに安全対策がなされるようなものは少なく、対策が遅れているのが課題。			

エ		「ガイドライン」の策定	(国) 「スポーツ医・科学等を活用した健康増進プロジェクト」において、ガイドライン策定に向けた検討を実施。		(国) 定期的にガイドラインの内容を見直す予定。 最新の取組事例等を定期的に情報発信予定。	
		先進事例の収集・発信	(国) 「運動・スポーツ習慣化促進事業」において実施された取組を事例集として取りまとめ、情報発信を行う。	(国) 前年度と同様。	(国) 前年度と同様。	
		地方公共団体が、民間事業者及び関係団体等との連携・協働体制や人材の育成等を通じた多くの住民に情報伝達をすることができる仕組みを整備することを促進し、 <u>スポーツの習慣化や健康増進を推進する。</u> （P7より再掲）	(国) 地方公共団体が域内の関係団体と連携・協働する体制を整備するとともに、住民がスポーツに興味・関心を持ち、習慣化につながる取組を支援するため「運動・スポーツ習慣化促進事業」を実施。 【予算額:0.8億円】	(国) 「運動・スポーツ習慣化促進事業」を継続要求。 【要求額2.5億円】	(国) 引き続き補助事業等による支援を検討。	
		当該具体的施策の達成状況、課題	平成29年度中にガイドラインを策定し、地方公共団体やスポーツ団体等に周知を実施する予定としている。ガイドラインが活用されるよう、効果的な普及方法を検討する。補助事業を通じて、地方公共団体の取組を促進しているところであり、取組事例集を作成し、広く発信していく。			
オ		被災地でのスポーツによる身体的・精神的支援等に関する情報共有や、被災後に必要とされる運動支援に関する研修を充実する	(国) 全国スポーツ推進委員研究協議会(平成29年11月)において、テーマの1つとして「誰もがどこでも楽しく～スポーツの力で心身の健康の保持増進を～」を掲げ、スポーツを通じた健康増進の取組や、災害発生時に実際に被災地での運動支援活動を行った団体・個人の活動を共有する。	(国) 前年度と同様。	(国) 前年度と同様。	
		当該具体的施策の達成状況、課題	被災地における運動支援活動に関する事例の共有を踏まえ、スポーツを通じた被災者支援の促進につなげるための検討が必要。			

③ スポーツを通じた女性活躍促進

施策目標	女性の「する」「みる」「ささえる」スポーツへの参加を促進するための環境を整備することにより、スポーツを通じた女性の社会参画・活躍を促進する。
------	--

No.	具体的施策	必要な取組	29年度の取組・現状	30年度の取組予定	31年度以降の取組予定	備考 (計画に直接記載のない取組等)
ア	国は、地方公共団体、学校及びスポーツ団体等と連携し、女性スポーツに関する調査研究を行い、女子児童のスポーツへの積極的な参加や女子生徒の運動習慣の二極化を含め女性特有の課題を整理するとともに、これまでトップアスリートを対象に蓄積してきた研究や支援の成果も活用しつつ、女性がスポーツに参画しやすい環境を整備する。	女性スポーツに関する調査研究を行い、女子児童のスポーツへの積極的な参加や女子生徒の運動習慣の二極化を含め女性特有の課題を整理する	(国) スポーツに関心の低い女性を対象とした、スポーツニーズや阻害要因などに関するアンケート調査を実施し、属性ごとに課題を整理する。また、国内外の好事例を調査し、課題解決のための根拠資料とする。	(国) 前年度の調査を基に、スポーツに関心の低い女性を対象とした、さらに詳細なインサイト分析を実施する。		(国) 「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」等の結果を通じて女子児童、生徒の運動習慣を把握する。各関係者、有識者から構成される「スポーツを通じた女性の活躍促進会議」を設置する。
		これまでトップアスリートを対象に蓄積してきた研究や支援の成果も活用	(国) 女性アスリートの三主徴など女性特有の課題解決に向けた調査研究を実施し、成果をホームページ等で全国の女性アスリートや指導者等に還元する。 女性特有の課題を抱えているアスリートを対象にした医・科学を活用した支援プログラム等の知見をホームページや講習会等で全国の女性アスリートや指導者等に還元する。	(国) トップアスリートを対象とした調査研究等の成果に加え、上記29年度および30年度の分析により得られた要因分析結果を踏まえ、女性がスポーツに参画しやすい環境の整備促進に資する内容を明らかにし、普及する。	(国) 前年度と同様。	
		当該具体的施策の達成状況、課題	女性のスポーツ参画に関する阻害要因を分析し、調査で得た知見を活かすとともに、有識者会議で具体的に検討を進め、施策の展開に生かしていく。			

イ	<p>国は、先進事例の情報提供等を通じて、地方公共団体、民間事業者及びスポーツ団体等による連携・協働体制の整備を促進することにより、<u>女性の幼少期から高齢期を通じ、女性のニーズや意欲に合ったスポーツ機会を提供する。</u>（P10より再掲）</p>	<p>先進事例の情報提供等</p>	<p>(国) 有識者やスポーツ関係団体、メディア関係者から構成される「スポーツを通じた女性の活躍促進会議」を設置し、8月に第1回・第2回を開催した。今年度は5回程度の会議を開催し、委員及び外部関係者から諸外国における女性のスポーツ参加の促進に関する先進事例や、団体役員や指導者における女性参画の状況などに関する発表を含め、日本における女性のスポーツ参加の促進に向けての取組の検討を行い、会議資料の公開を図るとともに、関係団体等を通じた先進事例の共有等を図る。</p>	<p>(国) 平成29年に収集した先進事例や会議での検討内容を もとに、女性のスポーツ参加促進のための普及啓発キャンペーン事業等を実施予定。 【要求額:0.8億円の内数】</p>	<p>(国) 前年度と同様。</p>	
		<p>地方公共団体、民間事業者及びスポーツ団体等による連携・協働体制の整備を促進する</p>	<p>(国) 有識者やスポーツ関係団体、メディア関係者から構成される「スポーツを通じた女性の活躍促進会議」を設置し、女性のスポーツ参加促進や団体・指導者における女性割合の向上に向けての施策について協議し、連携・協働体制の整備に向けて課題を整理する。</p>	<p>(国) 平成29年に収集した先進事例や会議での検討内容を もとに、女性スポーツキャンペーン等を展開していくにあたり、会議に参加している各団体や有識者、地方公共団体との連携・協働体制を整備する。 【要求額:0.8億円の内数】</p>	<p>(国) 前年度と同様。</p>	
	当該具体的施策の達成状況、課題	<p>「スポーツを通じた女性の活躍促進会議」は29年度中に5回程度開催予定。先行事例や、関係者の連携・協働体制の整備により得られた情報等から、スポーツ機会の提供へとつなげるための検討が必要。</p>				
ウ	<p>国は、更衣や授乳のスペースを確保するなど女性のスポーツ施設の利用に関する情報提供を行うことにより、<u>女性のスポーツ施設の利用しやすさの向上を促進する。</u></p>	<p>更衣や授乳のスペースを確保するなど女性のスポーツ施設の利用に関する情報提供を行う</p>	<p>(国) 更衣や授乳のスペースの確保等について、先進事例等の情報収集を実施。</p>	<p>(国) 先進事例等を踏まえ、地方公共団体等の参考となるスポーツ環境整備の総合的なガイドブックを作成。【要求額:0.4億円】</p>	<p>(国) 前年度までの取組を踏まえ引き続き推進。</p>	
	当該具体的施策の達成状況、課題	<p>女性のスポーツ施設の利用しやすさが向上するよう、スポーツ環境整備の総合的なガイドブックを作成し、説明会の開催や先進事例の形成・横展開等により普及啓発に取り組む必要がある</p>				

エ	地方公共団体は、国のガイドラインや情報提供等に基づき、スポーツ施設のストックの適正化を図るため、施設の長寿命化、有効活用及び集約化・複合化等を推進する。また、性別、年齢及び障害の有無等の利用の特性にも配慮したスポーツ施設の利用しやすさの向上やITの活用等により、利用者数の増加、維持管理コストの低減及び収益改善等を推進する。(P15より再掲)	国のガイドラインや情報提供等	(国) 「スポーツ施設のストック適正化ガイドライン(案)」(H29.5)の公表。 ガイドラインに基づく計画策定支援による先進事例の形成・横展開を推進。	(国) 引き続き、ガイドラインに基づく計画策定支援による先進事例の形成・横展開を推進。 【要求額:0.2億円】	(国) 前年度と同様。		
		スポーツ施設のストックの適正化を図るため、施設の長寿命化、有効活用及び集約化・複合化等を推進する	(地方公共団体) 国のガイドラインや情報提供等に基づき、個別施設計画の策定が進められている。 【個別施設計画策定率10%(平成28年度)】				
		性別、年齢及び障害の有無等の利用の特性にも配慮したスポーツ施設の利用しやすさの向上やITの活用等	(地方公共団体) スポーツ施設のバリアフリー化や予約システムの導入等が一部で進められている。 【バリアフリー関係設備が設置されている社会体育施設の割合:45.9%(平成27年度社会教育調査)】				
		当該具体的施策の達成状況、課題	地方公共団体による安全で快適なスポーツ環境の持続的な確保が進むよう、スポーツ環境整備の総合的なガイドブックを作成するとともに、ストック適正化ガイドラインも含めて、説明会の開催や先進事例の形成・横展開等により普及啓発に取り組む必要がある。				
オ	国及び日体協は、スポーツ団体と連携して、指導者講習や研修において、あらゆるハラスメントの防止や女性特有の課題に取り組むとともに、女性の指導者資格取得を促す方策を実施することにより女性指導者の増加を図る。	指導者講習や研修において、あらゆるハラスメントの防止や女性特有の課題に取り組む	(日体協) ・一般社団法人女性アスリート健康支援委員会との連携のもと、以下の研修会において、研修テーマとして設定。 1. 都道府県スポーツ指導者研修会:47都道府県体育(スポーツ)協会で実施 ・講演テーマ(必須)として、暴力、ハラスメント防止を含む「反倫理的行為の根絶」とする内容を設定。 ・講演テーマ(選択)として、「女性アスリートが抱える疾病等への対応」を設定。 2. 公認スポーツドクター研修会:全国3会場で開催 ・講演テーマとして、「女性アスリートの健康支援・サポート体制等」を設定。 3. スポーツ少年団認定育成員研修会:全国8会場で開催 ・講義テーマとして、「思春期女子団員の健康管理について」を設定。 ・スポーツドクター養成講習会受講にあたっては、加盟団体の推薦により受講できることになっているが、女性特有の疾病の問題もあることから、加盟団体に対し、産婦人科医の推薦に考慮するよう依頼。	(日体協) 前年度と同様。	前年度までの取組を踏まえ引き続き実施。		
		女性の指導者資格取得を促す方策を実施する	(国) スポーツを通じた女性の活躍促進会議において、女性指導者にとっての阻害要因等について洗い出しを行う。 (日体協) ・若年層・女性拡充チームを設置し、女性が受講しやすい環境を整備し、女性の有資格指導者を30%にするための施策を立案。 ・女性指導者の拡充の観点から、スポーツドクター養成講習会受講者の推薦にあたっては産婦人科医を優先的に推薦するよう加盟団体へ依頼。	(国) 概算要求において、女性コーチを育成する研修プログラムを開発・普及するための予算を新規要求。【要求額:2千万円】 (日体協) 前年度の取組を踏まえ、具体的な方法を検討予定。	(国) 前年度までの取組を踏まえ引き続き実施。 (日体協) 前年度と同様。		
		当該具体的施策の達成状況、課題	指導者講習会・研修会で女性特有の課題を引き続き取り扱うとともに、29年度に設置したスポーツを通じた女性の活躍促進会議での検討内容も踏まえ、女性が指導者として継続して活躍するための研修プログラムを作成し、普及する。				

カ	<p>国は、第4次男女共同参画基本計画（平成27年12月閣議決定）における「社会のあらゆる分野において、2020年までに、指導的地位に占める女性の割合が、少なくとも30%程度となるよう期待する」との目標を踏まえ、スポーツ団体における女性の役員登用や女性部会の設置の効果の紹介等を通じて<u>スポーツ団体における女性登用の促進を図る</u>とともに、スポーツ団体に対し女性登用等の取組状況について発信するよう要請する。</p>	<p>スポーツ団体における女性の役員登用や女性部会の設置の効果の紹介等</p>	<p>(国) 平成29年5月に女性役員登用促進のために「スポーツ団体の経営力強化のための会合」を開催。63団体120人を対象に、女性の役員登用や女性部会の設置の効果について講演を実施。</p>	<p>(国) 女性役員の採用及び育成の課題解決のための調査研究事業を行う予定。</p>		
		<p>スポーツ団体に対し女性登用等の取組状況について発信するよう要請する</p>	<p>(国) 平成29年5月に「スポーツ団体の経営力強化のための会合」においてNF全団体の女性役員数を公開。</p>	<p>(国) 女性役員に向けた専門知識の研修プログラム開発・モデル研修の実施並びに女性役員同士のネットワーク構築支援を行い、団体間の情報交換・情報共有・情報発信を行うよう促す。</p>		
	当該具体的施策の達成状況、課題	<p>平成29年5月に「スポーツ団体の経営力強化のための会合」を開催し、中央競技団体に対して、女性役員の割合を高めてほしいと要望。また、スポーツ庁、JOC、日障協・JPC、日体協、JSC及び各スポーツ団体における女性役員比率拡大や、女性の「みる」「ささえる」スポーツへの参画の促進のための環境を整備するため、「スポーツを通じた女性の活躍促進会議」を開催することなど、スポーツ界における「女性の活躍拡大に関する当面の方針」が了承された。</p>				
キ	<p>国は、女性特有の課題に着目した調査研究や医・科学サポート等の支援プログラム、戦略的な強化プログラムやエリートコーチの育成プログラム等を実施し、得られた知見を中央競技団体等に展開することにより、<u>女性トップアスリートの競技力向上を支援する</u>。</p>	<p>女性特有の課題に着目した調査研究や医・科学サポート等の支援プログラム、戦略的な強化プログラムやエリートコーチの育成プログラム等を実施</p>	<p>(国) 女性トップアスリートの競技力向上に向け以下の支援を実施 女性アスリートの三主徴など女性特有の課題解決に向けた調査研究 女性特有の課題を抱えるアスリート、成長期の女性ジュニアアスリート、産前・産後期の女性アスリートへの医・科学を活用した支援プログラム 女性競技種目において不足している競技大会を提供するモデルプログラム 女性エリートコーチの育成モデルプログラム 等</p>	<p>(国) 平成29年度の取組状況を踏まえ、必要に応じて見直しを行い、女性特有の課題に着目した調査研究や医・科学サポート等の支援プログラム、戦略的な強化プログラムやエリートコーチの育成プログラム等を実施。</p>	<p>(国) 前年度と同様。</p>	
	得られた知見を中央競技団体等に展開する		<p>(国) 調査研究や支援プログラム等の成果・知見を各団体のホームページ等で情報発信するほか、女性アスリート・指導者・研究者等で情報共有を行うカンファレンスを開催予定。</p>	<p>(国) 平成29年度の取組状況を踏まえ、必要に応じて見直しを行い、調査研究や支援プログラム等で得られた成果・知見の情報発信、情報共有を図る。</p>	<p>(国) 前年度と同様。</p>	
	当該具体的施策の達成状況、課題	<p>国は、女性特有の課題に着目した調査研究や医・科学サポート等の支援プログラム、戦略的な強化プログラムやエリートコーチの育成プログラム等の実施により、女性トップアスリートが健康に競技スポーツを継続し、競技力向上が図られるよう支援している。</p>				

ク 国は、スポーツ団体等と連携し、スポーツ・フォー・トゥモロー（SFT）等を通じて先進事例を各国と共有するなどにより、 <u>国際的な女性のスポーツ参加を促進する。</u>	スポーツ・フォー・トゥモロー（SFT）等を通じて先進事例を各国と共有する	（国） ユネスコのMINEPS VI、日ASEANスポーツ大臣会合にて女性スポーツに関する協力含む日本の取組事例を紹介。	（国） 女性スポーツ関連の国際会議に参加し、先進事例を共有する。	（国） 前年度までの取組を踏まえ引き続き推進。	（国） 平成29年度に女性スポーツ発展のための国際的な戦略である「ブライトン・プラス・ヘルシンキ2014宣言」について5団体（スポーツ庁、JSC、JOC、JPC、日体協）による合同署名式を実施。 国際女性スポーツワーキンググループ（IWG）の年次総会の開催支援 平成30年度以降、SFT事業等を通じた諸外国のスポーツを通じた女性の活躍支援やIFの女性役員理事増加に寄与する支援を検討する。
	当該具体的施策の達成状況、課題	「ブライトン・プラス・ヘルシンキ2014宣言」への署名やMINEPS VIにおいて策定された「カザン行動計画」、日ASEANスポーツ大臣会合の「成果文書」の中で女性スポーツへの取組の必要性を記載した。以上を踏まえ、女性のスポーツ参加促進のための研修等を進め、スポーツを通じた国際的な女性のエンパワメントを推進する。特に、ASEAN地域に対しては、「ASEAN女性スポーツ促進のためのコンセプトノート」に沿った取組をSFT事業等を活用して推進する。			

(2)スポーツを通じた経済・地域の活性化

①スポーツの成長産業化

施策目標	スポーツ市場を拡大し、その収益をスポーツ環境の改善に還元し、スポーツ参画人口の拡大につなげるという好循環を生み出すことにより、スポーツ市場規模5.5兆円・・・を2020年までに10兆円、2025年までに15兆円に拡大することを目指す。
------	---

No.	具体的施策	必要な取組	29年度の取組・現状	30年度の取組予定	31年度以降の取組予定	備考 (計画に直接記載のない取組等)
ア	国は、地方公共団体が中心となって取り組むスタジアム・アリーナ整備に関して検討すべき項目を示すガイドラインを策定し、地方公共団体及び民間事業者に対する専門的知見・国内外の先進事例情報等の提供や、地域における関係者間での協議の促進を通じて、 <u>スポーツの成長産業化及び地域活性化を実現する基盤としてのスタジアム・アリーナづくりを推進する。</u>	スタジアム・アリーナ整備に関して検討すべき項目を示すガイドラインを策定	(国) 平成29年6月に、これまでに示してきたスタジアム・アリーナ改革指針等を含むガイドブックを作成し公表。	(国) 平成29年度に個別具体の課題について議論した内容を、ガイドブックに盛り込み、公表する。	前年度までの取組を踏まえ引き続き実施。	
		地方公共団体及び民間事業者に対する専門的知見・国内外の先進事例情報等の提供	(国) 先進事例となるようなスタジアム・アリーナの改修・新設のための官民連携協議会を複数地域で行うとともに、ガイドブック等を通じて情報提供を行う。	(国) 前年度までの取組を踏まえ引き続き実施	前年度までの取組を踏まえ引き続き実施	
		地域における関係者間での協議の促進	(国) 先進事例となるようなスタジアム・アリーナの改修・新設のための官民連携協議会を複数地域で行うとともに、必要に応じて専門家を派遣し、整備に向けた支援を行う。	(国) 前年度に引き続き実施予定。	前年度までの取組を踏まえ引き続き実施。	
		当該具体的施策の達成状況、課題	平成29年6月に、これまでに示してきた、スタジアム・アリーナ改革指針、スタジアム・アリーナ整備に係る資金調達手法・民間資金活用プロセスガイドに加えて、国内外のスタジアム・アリーナ事例、スタジアムスタジアム・アリーナに関する技術事例をまとめて、スタジアム・アリーナ改革ガイドブックを策定し公表した。平成29年度スポーツ産業の成長促進事業「スタジアム・アリーナ改革推進事業」において、スタジアム・アリーナ推進官民連携協議会の開催及び個別課題に対する検討会を実施するとともに、専門家派遣等を通じて先進事例形成支援を実施する。			
イ	国は、プロスポーツを含めた各種スポーツ団体と連携した新たなビジネスモデルの開発の支援を通じ、 <u>地方公共団体及び民間事業者等によるスタジアム・アリーナ改革を通じたまちづくりや地域スポーツ振興のための取組を促進する。</u>	プロスポーツを含めた各種スポーツ団体と連携した新たなビジネスモデルの開発の支援	(国) 先進事例となるようなスタジアム・アリーナの改修・新設のための官民連携協議会を複数地域で行う。	(国) 前年度と同様。	前年度までの取組を踏まえ引き続き実施。	
		当該具体的施策の達成状況、課題	成29年6月に、これまでに示してきた、スタジアム・アリーナ改革指針、スタジアム・アリーナ整備に係る資金調達手法・民間資金活用プロセスガイドに加えて、国内外のスタジアム・アリーナ事例、スタジアムスタジアム・アリーナに関する技術事例をまとめて、スタジアム・アリーナ改革ガイドブックを策定し公表した。平成29年度スポーツ産業の成長促進事業「スタジアム・アリーナ改革推進事業」において、スタジアム・アリーナ推進官民連携協議会の開催及び個別課題に対する検討会を実施するとともに、専門家派遣等を通じて先進事例形成支援を実施する。平成30年度以降も、新たな論点や対応の方向性等を整理し、スタジアム・アリーナづくりを推進していく。			

ウ	<p>国は、スポーツ経営人材の育成に向けたカリキュラム作成支援や、個人とスポーツ団体とのマッチングによる人材活用等を促進することにより、<u>スポーツ団体のガバナンスや収益性を向上させる。</u>（P13より再掲）</p>	<p>スポーツ経営人材の育成に向けたカリキュラム作成支援</p>	<p>(国) 経営人材に必要とされる要件や育成に必要な環境整備に関する調査事業を行うとともにスポーツ経営人材の育成・活用に向けて、教育カリキュラムや学位を含めた教育機関について方向性を得る。</p>	<p>(国) スポーツ経営人材の育成・活用に向けて教育カリキュラムや大学との連携等に関して検討するとともに、スポーツMBAの創設等育成組織について検討する。</p>	<p>前年度までの取組を踏まえ引き続き実施。</p>	
		<p>個人とスポーツ団体とのマッチングによる人材活用等を促進する</p>	<p>(国) スポーツビジネス領域におけるキャリア構築の仮設構築を行う。</p>	<p>(国) スポーツ界での活動を希望する個人や企業と、人材の確保を目指すスポーツ団体・リーグ等のそれぞれのニーズ・シーズを踏まえた人材活用を促進するための場を設ける。</p>	<p>前年度までの取組を踏まえ引き続き実施。</p>	
	<p>当該具体的施策の達成状況、課題</p>	<p>平成29年度に、経営人材の要件や育成カリキュラム等について整理をする予定。来年度以降、スポーツ経営人材を育成する組織等、仕組み構築に向けたより具体的な検討を行う。</p>				
エ	<p>国は、スポーツ団体における中長期の経営ビジョン・事業計画の策定やITシステムの利活用、スポーツ団体が実施する各種スポーツ大会へのビジネス手法の導入による新たな収益事業の創出等への支援などを通じて、<u>スポーツ団体の組織基盤の強化を促進する。</u></p>	<p>スポーツ団体における中長期の経営ビジョン・事業計画の策定やITシステムの利活用、スポーツ団体が実施する各種スポーツ大会へのビジネス手法の導入による新たな収益事業の創出等への支援など</p>	<p>(国) 中央競技団体(NF)の経営力強化に向けた調査事業を実施し、NFの中期事業計画を策定するための方向性を整理する。また、スポーツ団体の経営における顧客情報のITを使った事例の研究を行う。</p>	<p>(国) 29年度に整理した方向性に基づき、中央競技団体の中期事業計画の策定を支援する予定。</p>	<p>前年度までの取組を踏まえ引き続き実施</p>	
	<p>当該具体的施策の達成状況、課題</p>	<p>スポーツ団体が自ら中期事業計画の策定やITを利活用したビジネス手法の導入を推進する上で、必要な基礎的な調査を実施。</p>				
オ	<p>国は、スポーツ市場の動向調査等を行い、結果を広く共有することにより、<u>地域のプロスポーツをはじめとする各種スポーツ団体等と地方公共団体や民間事業者等の連携による新たなスポーツビジネスの創出・拡大や、IT等を活用した新たなメディアビジネスの創出を促進する。</u></p>	<p>スポーツ市場の動向調査等を行い、結果を広く共有する</p>	<p>(国) 民間事業者及び経済産業省等と連携し、IT、テクノロジーを活用した新たなスポーツビジネスの事例や、コンテンツホルダーの海外展開ビジネス事例等の調査を実施する。</p>	<p>(国) 29年度で得られた調査結果をもとに、課題やニーズを把握し、スポーツビジネス関係者を集め、新たなビジネスマッチングを促進するとともに、創造的な知識の集積・共有が可能となるイノベーションプラットフォームの構築を行う。</p>	<p>前年度までの取組を踏まえ引き続き実施。</p>	
	<p>当該具体的施策の達成状況、課題</p>	<p>民間事業者及び経済産業省等と連携し、スポーツ経営人材の育成の取組の支援やIT技術の活用推進などの取組を進め、新たなスポーツビジネスの創出・拡大を促進する。</p>				

カ	<p>国は、スポーツ市場規模の算定手法を構築することにより、スポーツ市場の分析的確に実施するとともに、<u>関係省庁・スポーツ団体・民間事業者等との継続的な議論の場を設け、先進事例となる新たな取組の共有やニーズ・課題の抽出等を行い、民間事業者と国及び地方公共団体との連携を促進する。</u></p>	<p>スポーツ市場規模の算定手法を構築することにより、スポーツ市場の分析的確に実施する</p>	<p>(国) 国は日本政策投資銀行が実施するスポーツ産業市場規模調査に協力し、経済産業省と連携してスポーツ市場規模の算定手法の構築に向けた議論を開始。</p>	<p>(国) 前年度までの取組を踏まえ引き続き実施。</p>	<p>(国) 前年度までの取組を踏まえ引き続き実施。</p>	
	<p>関係省庁・スポーツ団体・民間事業者等との継続的な議論の場を設け</p>	<p>(国) 民間事業者及び経済産業省と連携し、スポーツ未来開拓会議の開催などによりスポーツ市場の活性化に向けた検討を推進。</p>	<p>(国) 民間事業者及び経済産業省と連携し、スポーツ市場の拡大に関する協議会の開催などにより取組を進める。</p>	<p>(国) 民間事業者及び経済産業省と連携し、構築したスポーツ市場規模の算定手法に基づき、スポーツ市場規模を経年で算出するとともに、課題等の抽出を行う</p>		
	<p>先進事例となる新たな取組の共有やニーズ・課題の抽出等</p>	<p>(国) スポーツ関連新事業創出に向けた先進事例となる新たな取組の共有やニーズ・課題の調査を実施。</p>	<p>(国) 平成29年度に抽出したニーズ・課題等の情報を整理し、情報提供を行うとともに、新たな課題等の抽出を行う。</p>			
	<p>当該具体的施策の達成状況、課題</p>	<p>民間事業者及び経済産業省と連携し、スポーツ未来開拓会議の開催やスポーツ市場の拡大に関する協議会の開催などにより、スポーツの成長産業化のための取組を拡大する。</p>				
キ	<p>国は、これらの取組を活用して、民間事業者のスポーツビジネスの拡大や雇用の創出に向けた取組はもとより、<u>企業スポーツの活性化など企業におけるスポーツ参画の取組の拡大、スポーツの場の充実及びスポーツ実施率の向上に資する取組等を推進し、民間事業者及びスポーツ団体等の収益がスポーツ環境の充実やスポーツ人口の拡大に再投資される好循環を実現する。</u></p>	<p>企業スポーツの活性化など企業におけるスポーツ参画の取組の拡大、スポーツの場の充実及びスポーツ実施率の向上に資する取組等を推進</p>	<p>(国) スタジアム・アリーナ改革等、実施中の各種施策において、企業のスポーツビジネスへの参画の拡大を図ることにより、民間事業者とスポーツの接点を拡大する。</p>	<p>(国) 前年度までの取組を踏まえ引き続き実施。</p>	<p>(国) 前年度までの取組を踏まえ引き続き実施。</p>	
	<p>当該具体的施策の達成状況、課題</p>	<p>項目ア〜カの各種施策の立案・推進に当たって企業の参画の拡大を図ることにより、民間事業者とスポーツの接点を拡大する。</p>				

②スポーツを通じた地域活性化

施策目標	スポーツツーリズムの活性化とスポーツによるまちづくり・地域活性化の推進主体である地域スポーツコミッションの設立を促進し、スポーツ目的の訪日外国人旅行者数を250万人程度(平成27年度現在約138万人・・・)、スポーツツーリズム関連消費額を3,800億円程度(平成27年度現在約2,204億円・・・)、地域スポーツコミッションの設置数を170(平成29年1月現在56)に拡大することを旨とする。
------	--

No.	具体的施策	必要な取組	29年度の取組・現状	30年度の取組予定	31年度以降の取組予定	備考 (計画に直接記載のない取組等)
ア		観光・運輸・流通・スポーツ用品・アパレル・健康産業等、スポーツツーリズムに関連する民間事業者と連携したプロモーションを行い、地域のスポーツツーリズムの資源開発や、関連商品の開発等の意欲を高めることによりスポーツツーリズムの需要喚起・定着を推進する。	(国) スポーツツーリズムを広く国民にレジャースタイルとして定着化させるため、スポーツ関係産業と官民連携協議会を設立し、官民連携協議会によるスポーツツーリズム需要拡大に向けた戦略策定や官民双方が実施できるアクションなどを検討し、需要喚起を図るプロモーション展開を実施。	(国) 29年度の国内外のスポーツツーリズムに対する意向やニーズに関する調査を行い、その結果等を踏まえプロモーションの本格展開するため、平成30年度事業実施に向け予算要求。	(国) 前年度の取組を踏まえ引き続き推進。	
		当該具体的施策の達成状況、課題	旅行・運輸・流通・スポーツ用品メーカーなど様々な企業が参画する官民連携協議会を開催(第1回8月下旬)。スポーツツーリズムの需要拡大に向けたムーブメント創出に向けた戦略策定や官民双方が必要なアクションなどについて検討を進めていく。			
イ	地方公共団体は、国のスポーツツーリズムに係る消費者動向の調査・分析やスポーツコミッションの優良な活動事例の情報提供等を活用し、地域スポーツコミッションの設立支援や、海・山・川など地域独自の自然や環境等の資源とスポーツを融合したスポーツツーリズムの資源開発等の取組を持続的に推進する。また、ユニバーサルデザインの観点も取り入れたスポーツツーリズムの取組も推進する。	国のスポーツツーリズムに係る消費者動向の調査・分析やスポーツコミッションの優良な活動事例の情報提供等	(国) スポーツツーリズムに関する国内外の意向やニーズなどの消費動向調査を実施。また、スポーツコミッションの優良事例活動の情報提供。	(国) 引き続き、スポーツコミッションの優良事例活動の情報提供。	(国) 前年度の取組を踏まえ引き続き推進。	
		地域スポーツコミッションの設立支援を持続的に推進する	(地方公共団体) スポーツツーリズム等によるスポーツによる地域活性化の推進主体である、地域スポーツコミッションの設立状況を継続的に把握する。現在、設立数を調査中(10月末集計予定)であり、新設団体も見受けられ増加傾向にあることから、引き続き設立拡大に向けた取組を推進する。			
		海・山・川など地域独自の自然や環境等の資源とスポーツを融合したスポーツツーリズムの資源開発等の取組を持続的に推進する				
		ユニバーサルデザインの観点も取り入れたスポーツツーリズムの取組も推進する	(国) 地域スポーツコミッションへの活動支援事業の公募要領等において、障害者スポーツ振興をテーマとした活動も対象と明記するなど、国として各地方公共団体の当該テーマへの取組強化を促進している。			
	当該具体的施策の達成状況、課題	スポーツツーリズムの活性化とスポーツによるまちづくり・地域活性化の推進主体である地域スポーツコミッションが全国各地域に設立が成される取組を推進する。				

ウ	<p>国（スポーツ庁、文化庁、観光庁）は、スポーツと文化芸術を融合させて観光地域の魅力を向上させるツーリズムを表彰・奨励し、優良な取組をモデルケースとして広めていくことで、<u>外国人旅行者の関心も高いスポーツ体験機会の創出に向けた全国の取組を促進する。</u></p>	<p>スポーツと文化芸術を融合させて観光地域の魅力を向上させるツーリズムを表彰・奨励し、優良な取組をモデルケースとして広めていく</p>	<p>(国) 三庁政策連携の取組として「スポーツ文化ツーリズムアワード2017」として、スポーツと文化芸術資源を融合させて観光地の魅力を向上させ、国内外からの観光客の増加や体験型観光の促進を図っている取組を「マイスター部門」と「チャレンジ部門」の2部門に分けて募集し、本年11月のシンポジウムにて発表・表彰する【4から6件程度】。「チャレンジ部門」に選定された団体は、今後の更なる発展に向けて、選定過程のフィードバックや専門家との意見交換会等を開催予定。</p>	<p>(国) 「スポーツ文化ツーリズム」の有望な取組を発掘し、有識者・業界関係者との意見交換会等を行う等、観光素材としてのブラッシュアップを図ることと、定着化を支援する。 アワード選定事例を発信する「スポーツ文化ツーリズム シンポジウム」の開催や、2018年度までの全ての選定取組を紹介するWEBサイト、画像等のプロモーションツールの整備を図り、国内外に向けた情報発信を強化する。</p>	<p>(国) 前年度までの取組を踏まえ引き続き推進</p>	
エ	<p>地方公共団体は、総合型クラブ及び地域スポーツコミッション等と連携し、<u>国による先進事例の調査・分析と普及を通じて、住民の地域スポーツイベントへの参加・運営・支援や地元スポーツチームの観戦・応援などにより、スポーツによる地域一体感の醸成と非常時にも支え合える地域コミュニティの維持・再生を促進する。</u></p>	<p>国による先進事例の調査・分析と普及</p>	<p>平成28年3月に締結した「スポーツ庁、文化庁及び観光庁の包括的連携協定」施策として、スポーツと文化芸術を融合させて観光地の魅力を向上させ、国内外からの観光客の増加や体験型観光の促進を図っている取組を「スポーツ文化ツーリズムアワード2016」として日本全国から公募、本年3月、大賞・スポーツ庁長官賞・文化庁長官賞を決定。さらに本年「スポーツ文化ツーリズムアワード2017」では、新たに実施実績は多くないものの今後の発展性が見込まれる取組を「チャレンジ部門」を設けて選定し、その取組を応援していく。 今後は、「スポーツ文化ツーリズム」を定着させるため、これまで蓄積した各地の取組事例を海外へも発信するため、多言語化によるWebサイトや画像等のプロモーションツールを整備する。</p>	<p>(国) スポーツツーリズム等が創出する地域への経済効果・地域住民に及ぼす愛着度・一体感醸成等の社会的効果について調査・分析を実施。</p>	<p>(国) 前年度の取組を踏まえ引き続き推進。</p>	
	<p>住民の地域スポーツイベントへの参加・運営・支援</p>	<p>(地方公共団体) 地域スポーツイベント、地元スポーツチーム等を活用し、スポーツによる地域活性化・地域コミュニティの強化を図る12の地域の優良事例をまとめた「まんが事例集」を制作し、中学・高校・大学等の図書館への配布やWEBでの公開などで広く全国発信を行った。今後も引き続き優良事例の調査分析及び発信等を図る。</p>				
オ	<p>国は、国内外の「<u>経営的に自立したスポーツ関連組織</u>」について、収益モデルや経営形態、発展経緯等を調査研究し、その成果を普及啓発することで、<u>都道府県・市区町村の体育協会、総合型クラブ及び地域スポーツコミッション等においてプロスポーツや企業との連携等による収益事業の拡大を図り、スポーツによる地域活性化を持続的に実現できる体制を構築する。</u></p>	<p>国内外の「<u>経営的に自立したスポーツ関連組織</u>」について、収益モデルや経営形態、発展経緯等を調査研究し、その成果を普及啓発する</p>	<p>(国) 国内外の経営的に自立したスポーツ関連組織について、収益モデルや経営形態等を調査・研究を実施し、成果を広く普及啓発することで、当該組織による収益事業の拡大を図り、公費等に依存することなく、スポーツによる地域活性化の取組を持続的に行う地域スポーツ団体の創出を図る。</p>	<p>(国) 国内外の経営的に自立したスポーツ関連組織について、収益モデルや経営形態等を調査・研究を実施。</p>	<p>(国) 前年度の調査・研究の成果を地方公共団体等に広く普及啓発を行うなどにより、各地域におけるスポーツによる地域活性化を持続的に実現できる体制の構築の推進を図る。</p>	
	<p>当該具体的施策の達成状況、課題</p>					

カ	<p>国は、日本人のオリンピック・パラリンピアン・日本代表チームの選手や大会参加国の選手等と住民が交流を行う地方公共団体を「ホストタウン」等として支援することにより、ラグビーワールドカップ2019及び2020年東京大会に向けた各国との人的・経済的・文化的な相互交流を全国各地に拡大する。</p>	<p>日本人のオリンピック・パラリンピアン・日本代表チームの選手や大会参加国の選手等と住民が交流を行う地方公共団体を「ホストタウン」等として支援する</p>	<p>(国) ホストタウン等の登録を実施するとともに、各ホストタウンの取組の中でも、先進的な取組事例の収集・共有を実施。</p>	<p>(国) 引き続きホストタウンの登録を実施するとともに、ホストタウンの交流について試行プロジェクトを実施し、それらの取組の調査・分析を行い好事例をモデル化することで全国各地のホストタウンへの拡大を図る予定。</p>	<p>(国) 前年度までの取組を踏まえ引き続き推進。</p>
	<p>当該具体的施策の達成状況、課題</p>	<p>これまで4次に渡り、ホストタウンを順次登録(第四次登録時点で179件。自治体数252、相手国・地域数74)し、全国各地に拡大するとともに、先進的な取組事例の収集・共有を図ってきた。一方で、現状、ホストタウンの取組は事前キャンプの誘致が中心となっていることから、真に地域活性化等に資する各国との人的・経済的・文化的な相互交流の取組を広げている。</p> <p>ラグビーワールドカップ2019に向けては、平成29年度から、大会参加国等と住民等が行う地域交流及びそれに伴い行われる取組に対して地方財政措置が講じられているところであり、対象となる地方公共団体が当該措置を効果的、効率的に活用できるよう、組織委員会と連携を図り、相談に応じるとともに助言等に努めていく。</p>			

(3)スポーツを通じた国際社会の調和ある発展への貢献

施策目標	国際社会においてスポーツの力により「多様性を尊重する社会」「持続可能で逆境に強い社会」「クリーンでフェアな社会」を実現するため、国際的な政策・ルールづくりに積極的に参画し、スポーツを通じた国際交流・協力を戦略的に展開する。ラグビーワールドカップ2019及び2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会等を歴史に残るものとして成功させ、その後のレガシーとしてスポーツ文化を継承する。
------	---

No.	具体的施策	必要な取組	29年度の取組・現状	30年度の取組予定	31年度以降の取組予定	備考 (計画に直接記載のない取組等)
ア	国は、JSC、JOC、JPC及び中央競技団体と連携し、国際人材の発掘・育成、ロビー活動支援及び職員派遣・採用の増加等を通じて、 <u>国際スポーツ界の意思決定に積極的に参画する。</u> (国際オリンピック委員会、国際パラリンピック委員会、国際競技団体等の国際機関における日本人役員数 平成28年11月現在25人→目標35人)	国際人材の発掘・育成、ロビー活動支援及び職員派遣・採用の増加等	(国) スポーツ国際展開基盤形成事業において、IF等の日本人役員の増加及び再選に向けた取組を支援するとともに、国際スポーツ界で活躍できる若手人材の育成を支援。	(国) 前年度に引き続き、IF等の日本人役員の増加及び再選に向けた取組の支援とともに、女性リーダーの育成を支援する取り組みを検討する。また、国際スポーツ界で活躍できる若手人材の育成を支援するため、IF事務局への派遣に加えて、国際スポーツアカデミー等への派遣を検討。 【要求額: 1.1億円】	(国) 前年度までの取組を踏まえ引き続き推進。	
		当該具体的施策の達成状況、課題	IFにおける日本人役員数は、平成28年11月以降3人が新規ポストを獲得し、平成29年9月現在28人となった。引き続き、新規立候補者の掘り起こし、既存ポストの再選支援、及びパラリンピック競技支援の強化等を通じて、我が国の国際的なプレゼンスの向上に寄与する。			
イ	国は、 <u>国際競技大会や国際会議等のスポーツMICEの積極的な招致、開催を支援することにより、国際的地位の向上及び地域スポーツ・経済の活性化を推進する。</u>	国際競技大会や国際会議等のスポーツMICEの積極的な招致、開催を支援する	(国) 地方公共団体やスポーツ関係団体からの相談等に基づき、各種国際競技大会の招致、開催支援を実施。 現在、2020年FIFAワールドカップ等の招致について、自治体の要請に基づき、大会の円滑な開催に向けて協議を行っている。	(国) 前年度と同様。	(国) 前年度と同様。	
		当該具体的施策の達成状況、課題	国際競技大会や国際会議等のスポーツMICEの招致、開催について、我が国の国際的地位の向上及び地域スポーツ・経済の活性化につながるよう、地方公共団体やスポーツ関係団体との情報共有を積極的に図り、必要に応じて助言等の支援を実施している。			
ウ	国は、 <u>国際連合教育科学文化機関(UNESCO)のスポーツ会合等への積極的な参画や、アジアを中心とした政府間会合を積極的に開催することを通じて国際的なスポーツ政策づくりに貢献するとともに、二国間協定・覚書を戦略的に締結することにより、計画的な対外アプローチを推進する</u>	国際連合教育科学文化機関(UNESCO)のスポーツ会合等への積極的な参画	(国) 7月にユネスコ体育・スポーツ担当大臣等国際会議(MINEPSVI)に参画し、万人のためのスポーツや開発と平和のためのスポーツ、スポーツのインテグリティの保護に向けた取組等について合意。 10月に日ASEANスポーツ大臣会合に参画し、スポーツ分野における日本とASEANの連携をより強化するとともに、「ASEANスポーツ五カ年計画」に対する日本からの具体的な協力の方針について合意。	(国) ユネスコ体育・スポーツ政府間委員会(CIGEPS)に参画。	(国) 前年度までの取組を踏まえ引き続き推進。	(国) 各大臣会合等の成果文書や各国との協定・覚書を踏まえ、スポーツ審議会等の場を活用して国内施策への反映を促進する。
		アジアを中心とした政府間会合を積極的に開催する	(国) 日中韓スポーツ大臣会合等の日本における開催に向けた準備を行う。	(国) 日中韓スポーツ大臣会合等を開催し、政府間の対話枠組みを強化する。【要求額: 約1億円】	(国) 前年度までの取組を踏まえ引き続き推進。	

	<p>二国間協定・覚書を戦略的に締結する</p>	<p>(国) スポーツ大臣会合や各国政府要人の往來の機会をとらえ計画的に覚書の締結を行うとともに、締結後に協力事項を着実に実施する。【29年度3か国、計21か国】</p>	<p>(国) 前年度と同様。</p>	<p>(国) 前年度と同様。</p>	
<p>エ 国は、地方公共団体及びスポーツ団体等の関係機関と連携し、SFT等により、<u>計画的・戦略的な二国間交流や多国間交流・協力を促進する</u>。(目標：SFTによりスポーツの価値を100か国以上1,000万人以上に広げる。)</p>	<p>SFT</p>	<p>(国) スポーツ・フォー・トゥモロー・プログラム等により、二国間交流や多国間交流・協力を促進。 【29年度予算額：1,171,370千円／30年度要求額：1,235,951千円】</p>	<p>(国) 前年度までの取組を踏まえ引き続き推進。</p>	<p>(国) 前年度までの取組を踏まえ引き続き推進。</p>	
<p>オ 国は、国際連合の「持続可能な開発のための2030アジェンダ」の提言等の国際動向も踏まえ、<u>スポーツによる国際交流・協力をSFTが終了する2020年以降も継続できる仕組みを構築することにより、スポーツの価値の持続的な共有を推進する。</u></p>	<p>スポーツによる国際交流・協力をSFTが終了する2020年以降も継続できる仕組みを構築する</p>	<p>(国) スポーツ審議会スポーツ国際戦略部会等において、SFTが終了する2020年以降も継続できる仕組みなどスポーツによる国際交流・協力の在り方を議論し、同部会について平成29年度末に中間まとめ。</p>	<p>(国) 同部会において引き続き議論を行い、取りまとめるとともに、必要に応じて次年度の実施に向けた検討を行う。</p>	<p>(国) 前年度までの取組を踏まえ引き続き推進。</p>	
	<p>当該具体的施策の達成状況、課題</p>	<p>2020年以降も、我が国がスポーツの楽しさや喜びを諸外国と共有し、国際交流・協力を行うため、スポーツ国際戦略部会の取りまとめを踏まえつつ、その方策を今後検討。</p>			

カ	<p>国は、地方公共団体及びスポーツ団体等と連携し、諸外国におけるスポーツに関する情報を戦略的に収集・分析・共有するとともに、スポーツ団体等における国際業務の体制の強化及び国内の関係機関との効果的な連携体制の構築を実現する。</p>	<p>諸外国におけるスポーツに関する情報を戦略的に収集・分析・共有する</p>	<p>(国) 我が国のスポーツ国際政策展開及び情報収集を最大限有効化するため、海外拠点の常駐化に関する検討を行う。</p>	<p>(国) 非常駐の海外拠点を活用しスポーツを通じた国際協力施策について、先進的な事例を研究するとともに、引き続き海外拠点の常設化に向けた検討・調整を行う。 【要求額:0.2億円】</p>	<p>(国) 前年度までの取組を踏まえ引き続き推進。</p>	
		<p>スポーツ団体等における国際業務の体制の強化</p>	<p>(国) NFの優れた人材をIFに派遣し、国際的なスポーツ政策立案等について研修する機会を付与する。 【4人をフェンシング、サッカー、トライアスロン、バレーボールのIF等に派遣】</p>	<p>(国) 前年度と同様。</p>	<p>(国) 前年度までの取組を踏まえ引き続き推進。</p>	
		<p>国内の関係機関との効果的な連携体制の構築を実現する</p>	<p>(国) 関係省庁・関係機関から成るスポーツ国際戦略連絡会議等を活用し、スポーツ審議会スポーツ国際戦略部会での議論を踏まえつつ、関係省庁・関係機関と連携策について議論する。</p>	<p>(国) 前年度と同様。</p>	<p>(国) 前年度までの取組を踏まえ引き続き推進。</p>	
	<p>当該具体的施策の達成状況、課題</p>	<p>スポーツ団体や地方公共団体等の国際化及びそれらの団体と国の連携を促進する方策について、スポーツ審議会スポーツ国際戦略部会において議論を進め、スポーツに係る諸外国の好事例を踏まえつつ国内施策への反映に努める。</p>				
キ	<p>国は、ラグビーワールドカップ2019及び2020年東京大会について、政府の基本方針に基づき、開催都市、ラグビーワールドカップ2019組織委員会及び東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会による円滑な開催を支援することにより、両大会の成功に貢献する。</p>	<p>開催都市、ラグビーワールドカップ2019組織委員会による円滑な開催を支援する</p>	<p>(国) 関係府省庁連絡会議(8月及び1月(予定))の開催のほか、税制改正要望や開催都市及び公認チームキャンプ候補地に対する地方財政措置の実施等開催準備支援及び情報共有に努める。</p>	<p>(国) 前年度と同様。</p>	<p>(国) 前年度までの取組を踏まえ引き続き推進。</p>	
		<p>開催都市、東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会による円滑な開催を支援する</p>	<p>(国) 組織委員会、東京都、JOC、JPC等の関係機関と情報共有等を図りながら、大会の成功に向け、オールジャパンで取り組む。</p>	<p>(国) 前年度と同様</p>	<p>(国) 前年度と同様</p>	
	<p>当該具体的施策の達成状況、課題</p>	<p>ラグビーワールドカップ2019組織委員会、東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会及び関係府省庁等と連携し、大会の成功に向けて基本方針に基づき大会の成功に向けて着実な準備に努めていく。</p>				
ク	<p>両大会後に開催され、30歳以上なら誰でも参加できる国際競技大会であるワールドマスターズゲームズ2021関西など大規模な国際競技大会の円滑な開催に向けて関西ワールドマスターズゲームズ2021組織委員会等と協力する</p>	<p>ワールドマスターズゲームズ2021関西など大規模な国際競技大会の円滑な開催に向けて関西ワールドマスターズゲームズ2021組織委員会等と協力する</p>	<p>(国) 組織委員会と大会開催に向けた準備状況等について随時情報共有を図り、大会に向けた進捗等を確認している。</p>	<p>(国) 前年度までの取組を踏まえ推進。</p>	<p>(国) 前年度と同様。前年度までの取組を踏まえ推進。</p>	
		<p>当該具体的施策の達成状況、課題</p>	<p>ラグビーワールドカップ2019及び2020年東京大会等の開催により、スポーツを「みる」ことが日本中に浸透した後、2021年はワールドマスターズゲームズ2021関西の開催により、スポーツを「する」ことを通じて、大会の成功及び一億総スポーツ社会の実現に向けて着実な準備に努めていく。</p>			

ケ	<p>国は、新国立競技場について、関係閣僚会議において決定した整備計画に基づきJSCの整備プロセスを点検し、<u>2020年東京大会のメインスタジアムとして着実に完成させる</u>とともに、<u>同大会後の運営の在り方や手法を検討し、スポーツ事業を主とした利用率の向上や維持管理費の抑制を図る。</u></p>	<p>新国立競技場について、関係閣僚会議において決定した整備計画に基づきJSCの整備プロセスを点検</p>	<p>(国) 9月及び3月(予定)に、関係閣僚会議を開催し整備事業の点検を受ける。</p>	<p>(国) 前年度と同様。</p>	<p>(国) 11月末までに竣工予定。</p>	
	<p>同大会後の運営の在り方や手法を検討</p>	<p>(国) 9月、文科副大臣座長のWTにおいて「基本的な考え方」を整理し、関係閣僚会議に報告。</p>	<p>(国) JSCと連携して、マーケットサウンディング等を行い、コンセッション事業の「実施方針」を策定予定。</p>	<p>(国) 事業者の公募等を実施予定(平成32年秋頃に民間事業者を選定予定)。</p>		
	当該具体的施策の達成状況、課題	<p>新国立競技場の整備については、概ね順調に進捗している。 東京大会後の運営の在り方については、本年9月の「基本的な考え方」を踏まえ、平成32年秋に民間事業者を選定できるよう専門的検討を進めていく。</p>				
コ	<p>国は、東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会、東京都、JOC及びJPCと連携を図りつつ、スポーツやオリンピック、パラリンピックの意義を普及啓発するオリンピック・パラリンピック教育等によりオリンピックムーブメントやパラリンピックムーブメントを推進し、<u>スポーツの価値を全国各地に拡大する。</u>併せて、スポーツに関する多様な資料を保有する社会教育団体、スポーツ団体及び大学等は相互に連携し、<u>資料のアーカイブ化やネットワーク化を推進し、当該資料の利活用を促進する。</u></p>	<p>オリンピック・パラリンピック教育等によりオリンピックムーブメントやパラリンピックムーブメントを推進</p>	<p>(国) 全国の地方公共団体においてオリンピック・パラリンピック教育を実施。 【20地域(1府14県5政令市)に委託】</p>	<p>(国) 引き続き、実施。 【40地域に委託予定】</p>	<p>(国) 前年度までの取組を踏まえ引き続き推進。</p>	
	<p>資料のアーカイブ化やネットワーク化を推進</p>	<p>(国) 資料のアーカイブ化やネットワーク化の推進に資するガイドラインの作成に向けて、関係機関へのヒアリングやステークホルダーを集めた会議を開催。</p>	<p>(国) ガイドラインの作成</p>	<p>(国) ガイドラインの普及、アーカイブ化・ネットワーク化の促進</p>		
	当該具体的施策の達成状況、課題	<p>2020年までに、すべての都道府県・政令市でオリパラ教育を実施し、開催都市以外でも東京大会の機運醸成を図ることが必要。 資料のアーカイブ化やネットワーク化の推進に資するガイドラインの作成に向け、着実に検討を進めていく。</p>				

3. 国際競技力の向上に向けた強力で持続可能な人材育成や環境整備

政策目標	国際競技大会等において優れた成績を挙げる競技数が増加するよう、各中央競技団体が行う競技力強化を支援する。 日本オリンピック委員会(JOC)及び日本パラリンピック委員会(JPC)の設定したメダル獲得目標を踏まえつつ、我が国のトップアスリートが、オリンピック・パラリンピックにおいて過去最高の金メダル数を獲得する等優秀な成績を収めることができるよう支援する。
------	--

①中長期の強化戦略に基づく競技力強化を支援するシステムの確立

No.	具体的施策	必要な取組	29年度の取組・現状	30年度の取組予定	31年度以降の取組予定	備考 (計画に直接記載のない取組等)
ア	中央競技団体は、中長期の強化戦略を日常的・継続的に更新しつつ実践し、自律的かつ計画的に競技力を強化するとともに、JSC並びに各中央競技団体を加盟団体とするJOC及びJPCは、相互に連携し中央競技団体と十分なコミュニケーションを図った上で、中央競技団体の強化戦略におけるPDCAサイクルの各段階で多面的に支援する。	中長期の強化戦略を日常的・継続的に更新しつつ実践し、自律的かつ計画的に競技力を強化する	(NF) 中央競技団体は、2大会先のオリンピック・パラリンピックにおける成果を見通した中長期の強化戦略プランを策定(オリパラ夏季中央競技団体は策定済み。オリパラ冬季中央競技団体は平昌大会終了後策定予定。)し、当該プランに基づき強化活動を実施し、必要に応じて当該プランを更新予定。	(NF) 平成29年度の取組状況を踏まえ、必要な見直しを行い、強化戦略プランの策定・実践・更新サイクルを実行する。	(NF) 平成30年度の取組状況を踏まえ、必要な見直しを行い、強化戦略プランの策定・実践・更新サイクルを確立する。	
		相互に連携し中央競技団体と十分なコミュニケーションを図った上で、中央競技団体の強化戦略におけるPDCAサイクルの各段階で多面的に支援する	(JSC、JOC、JPC) ハイパフォーマンスセンターにJSC、JOC、JPCによる「協働チーム」を設置(平成28年10月)。 協働チームによる第1回コンサルテーションをオリパラ夏季冬季競技の全中央競技団体について実施(平成28年10月～平成29年6月)。 オリパラ夏季中央競技団体を対象にした協働チームによる強化戦略プラン策定のための説明会及びワークショップを開催(平成29年5月)。 中央競技団体から提出された強化戦略プラン等を踏まえ、協働チームによるモニタリングを通じて、オリパラ・夏季冬季競技一体で中央競技団体とのコミュニケーションを継続的に実施。 これらの状況については、ハイパフォーマンスセンター戦略本部(情報の統合及び関係団体との協働体制の構築を図ることを目的に平成28年5月に設置)において情報共有し、課題点等を検討するとともに、課題解決に向けた方向性等を決定。	(JSC、JOC、JPC) 平成29年度の取組状況を踏まえ、必要な見直しを行い、中長期の強化戦略プランの実効化を支援するシステムを実行する。	(JSC、JOC、JPC) 平成30年度の取組状況を踏まえ、必要な見直しを行い、中長期の強化戦略プランの実効化を支援するシステムを確立する。	
		当該具体的施策の達成状況、課題	概ね順調に進捗している。 今後においては、「競技力強化のための今後の支援方針(平成28年10月スポーツ庁策定)」を踏まえ、夏季競技と冬季競技の強化サイクルの違い等に留意しつつ、オリパラ一体、夏季冬季競技共通の強化戦略プランの実効化を支援するシステムの確立を目指す。			

イ	<p>国は、JSC、JOC及びJPCが相互に連携して得た知見を、ターゲットスポーツの指定に活用する。また、この知見は各種事業の資金配分に関する中央競技団体の評価に活用するものとする。</p>	<p>JSC、JOC及びJPCが相互に連携して得た知見を、ターゲットスポーツの指定に活用する</p>	<p>(国) JSC、JOC、JPCによる「協働チーム」が得た知見をターゲットスポーツの指定に関する競技団体評価に活用することとし、評価に当たっては過去の大会成績を加味しつつ、強化戦略プランの達成度を重視し、中央競技団体の「現在」や「将来」を見通した取り組みを積極的に評価するよう、具体的な仕組みについて検討中。</p>	<p>(国) 平成29年度の取組状況を踏まえ、必要に見直しを行い、中長期の強化戦略プランの実効化を支援するシステムを実行する。</p>	<p>(国) 平成30年度の取組状況を踏まえ、必要に見直しを行い、中長期の強化戦略プランの実効化を支援するシステムを確立する。</p>
	<p>この知見は各種事業の資金配分に関する中央競技団体の評価に活用する</p>	<p>(国) JSC、JOC、JPCによる「協働チーム」が得た知見を競技力向上事業等の資金配分に関する競技団体評価に活用することとし、評価に当たっては過去の大会成績を加味しつつ、強化戦略プランの達成度を重視し、中央競技団体の「現在」や「将来」を見通した取り組みを積極的に評価するよう、具体的な仕組みについて検討中。</p>	<p>(国) 平成29年度の取組状況を踏まえ、必要に見直しを行い、中長期の強化戦略プランの実効化を支援するシステムを実行する。</p>	<p>(国) 平成30年度の取組状況を踏まえ、必要に見直しを行い、中長期の強化戦略プランの実効化を支援するシステムを確立する。</p>	
当該具体的施策の達成状況、課題		「競技力強化のための今後の支援方針(平成28年10月スポーツ庁策定)」を踏まえ、具体的な仕組みについて検討中。			
ウ	<p>国は、スポーツに関わる人材の育成や活躍についての様々な施策との連携も意識しつつ、競技力強化に関して卓越した知見やノウハウを有し、強化活動全体を統括するナショナルコーチや強化活動を専門的な分野からサポートするスタッフの配置などを通じて、中央競技団体が行う日常的・継続的な強化活動を支援する。</p>	<p>競技力強化に関して卓越した知見やノウハウを有し、強化活動全体を統括するナショナルコーチや強化活動を専門的な分野からサポートするスタッフの配置などを実施</p>	<p>(国) 強化活動全体を統括するナショナルコーチや、強化活動を専門的な分野からサポートするスタッフとしての専任コーチ等の配置などを対象とした競技力向上事業の実施により、中央競技団体が行う日常的・継続的な強化活動を支援している。</p>	<p>(国) 平成29年度の取組状況を踏まえるとともに、様々な施策との連携も意識し、必要に応じて見直しを行い、ナショナルコーチや専任コーチ等の配置などを通じて、中央競技団体が行う日常的・継続的な強化活動を支援する。</p>	<p>(国) 前年度と同様。</p>
	当該具体的施策の達成状況、課題		競技力向上事業の実施により、中央競技団体が行う日常的・継続的な強化活動を支援している。		
エ	<p>JOCは、国及びJSCの支援も活用し、ナショナルコーチアカデミーの充実、審判員・専門スタッフ等の海外研さんの機会の確保などナショナルコーチの資質向上を図るとともに、中央競技団体におけるスタッフの充実により、トップアスリートの強化活動を支える環境を整備する。また、JPCにおいても、同様の取組を行うことについて検討を進める。(P12より再掲)</p>	<p>ナショナルコーチアカデミーの充実、審判員・専門スタッフ等の海外研さんの機会の確保などナショナルコーチの資質向上を図るとともに、中央競技団体におけるスタッフの充実する</p>	<p>(JOC) オリンピック等の国際競技大会で活躍できる選手を育成・指導するトップレベルの指導者及び各種スタッフを養成するため、「ナショナルコーチアカデミー」を実施している。 国際競技大会における我が国のプレゼンスを高め、日本代表選手の競技環境を向上させるため、国の補助金により国際審判員等養成プログラムを実施している。</p>	<p>(JOC) 平成29年度の取組状況を踏まえ、必要に応じて見直しを行い、ナショナルコーチアカデミー及び国際審判員等養成プログラムを実施する。</p>	<p>(JOC) 前年度と同様。</p>
	<p>JPCにおいても、同様の取組を行うことについて検討を進める</p>	<p>(JPC) 国の補助金により、指導者養成・育成・資質向上のための講習会・研修会、国内外で行われる国際資格取得・更新講習会への派遣及び国内での講習会を実施している。</p>	<p>(JPC) 平成29年度の取組状況を踏まえ、必要に応じて見直しを行い、指導者養成・育成・資質向上のための講習会・研修会、国内外で行われる国際資格取得・更新講習会への派遣及び国内での講習会を実施する。</p>	<p>(JPC) 前年度と同様。</p>	
当該具体的施策の達成状況、課題		国及びJSCの支援を活用し、審判員・専門スタッフ等の海外研さんの機会の確保するなど、中央競技団体におけるスタッフの充実により、トップアスリートの強化活動を支える環境を整備している。			

オ	<p>国は、女性特有の課題に着目した調査研究や医・科学サポート等の支援プログラム、戦略的な強化プログラムやエリートコーチの育成プログラム等を実施し、得られた知見を中央競技団体等に展開することにより、<u>女性トップアスリートの競技力向上を支援する。</u>（P21より再掲）</p>	<p>女性特有の課題に着目した調査研究や医・科学サポート等の支援プログラム、戦略的な強化プログラムやエリートコーチの育成プログラム等を実施</p>	<p>(国) 女性トップアスリートの競技力向上に向け以下の支援を実施 女性アスリートの三主徴など女性特有の課題解決に向けた調査研究 女性特有の課題を抱えるアスリート、成長期の女性ジュニアアスリート、産前・産後期の女性アスリートへの医・科学を活用した支援プログラム 女性競技種目において不足している競技大会を提供するモデルプログラム 女性エリートコーチの育成モデルプログラム 等</p>	<p>(国) 平成29年度の取組状況を踏まえ、必要に応じて見直しを行い、女性特有の課題に着目した調査研究や医・科学サポート等の支援プログラム、戦略的な強化プログラムやエリートコーチの育成プログラム等を実施。</p>	<p>(国) 前年度と同様。</p>	
		<p>得られた知見を中央競技団体等に展開する</p>	<p>(国) 調査研究や支援プログラム等の成果・知見を各団体のホームページ等で情報発信するほか、女性アスリート・指導者・研究者等で情報共有を行うカンファレンスを開催予定。</p>	<p>(国) 平成29年度の取組状況を踏まえ、必要に応じて見直しを行い、調査研究や支援プログラム等で得られた成果・知見の情報発信、情報共有を図る。</p>	<p>(国) 前年度と同様。</p>	
	当該具体的施策の達成状況、課題	<p>国は、女性特有の課題に着目した調査研究や医・科学サポート等の支援プログラム、戦略的な強化プログラムやエリートコーチの育成プログラム等の実施により、女性トップアスリートが健康に競技スポーツを継続し、競技力向上が図られるよう支援している。</p>				
カ	<p>国は、JSC、JOC、JPC、日体協、中央競技団体及び海外のコーチ育成関係機関等と連携し、競技ルールの策定や国際的なコーチ講習会等で講師を担うことができる人材及び世界トップレベルのコーチの育成を、必要な体制整備やプログラムの開発・実施を通じて、支援する。</p>	<p>競技ルールの策定や国際的なコーチ講習会等で講師を担うことができる人材及び世界トップレベルのコーチの育成を、必要な体制整備やプログラムの開発・実施を通じて、支援する</p>	<p>(国) 強化事業を統括できるハイパフォーマンスディレクター及び国際舞台で活躍できるワールドクラスコーチを育成するためのモデルプログラムを開発・実施を支援。平成29年度は、JSCにおいてモデルプログラムを開発し、競技団体からの推薦に基づき候補者を選定する。</p>	<p>(国) 選定した候補者に対する育成プログラムの実施を支援。</p>	<p>(国) 平成30年度の取組状況を踏まえ、必要に応じて見直しを行い、選定した候補者に対する育成プログラムの実施を支援。</p>	
	当該具体的施策の達成状況、課題	<p>スポーツ関係団体および民間団体等の外部有識者からの助言を踏まえながら、競技団体によって異なる多様なニーズを整理し、高品質な育成プログラムを作成することが必要である。</p>				
キ	<p>JSCは、国の競技力向上に関する施策と相まって、JOC及びJPCの意見も踏まえつつ、<u>スポーツ振興基金を活用したアスリートに対する助成を行うこと等により、競技活動に専念した選手生活の継続を奨励し、競技水準の向上を支える環境を整備する。</u></p>	<p>JOC及びJPCの意見も踏まえつつ、スポーツ振興基金を活用したアスリートに対する助成を行う</p>	<p>(JSC) 引き続き、JOC及びJPCの意見、並びに外部有識者からなる助成審査委員会の審議を踏まえて策定した配分指針に基づき、434名のアスリートに対して助成を行う見込みである。</p>	<p>(JSC) 引き続き、JOC及びJPCの意見、並びに外部有識者からなる助成審査委員会の審議を踏まえて策定した配分指針に基づき、選定したアスリートに対して助成を行う見込みである。</p>	<p>(JSC) 前年度と同様。</p>	<p>助成金の交付に当たっては、選定されたアスリートに対し、国を代表するアスリートとしての自覚と責任を促すため、助成の趣旨・目的やアンチ・ドーピング等に関する研修会の受講を義務付けている。</p>
	当該具体的施策の達成状況、課題	<p>アスリート助成を受けた選手が、オリンピック、パラリンピックや世界選手権等で活躍しており、アスリート助成が競技水準の向上を支える環境の整備に寄与していると考えられる。一方、アスリートによる不祥事が散見されることから、引き続き、アスリート助成選定者研修会等を通じて、国を代表するアスリートとしての自覚と責任を促していく必要がある。</p>				

② 次世代アスリートを発掘・育成する戦略的な体制等の構築

施策目標	多様な主体の参画の下、新たな手法の活用も進めつつ、地域に存在している将来有望なアスリートの発掘・育成を行うとともに、当該アスリートを中央競技団体等の本格的な育成・強化コース(パスウェイ)に導くことで、オリンピック・パラリンピック等において活躍が期待されるアスリートを輩出する。
------	--

No.	具体的施策	必要な取組	29年度取組・現状	30年度取組予定	31年度以降取組予定	備考 (計画に直接記載のない取組等)
ア	<p>国は、JSC、地方公共団体、JOC、JPC、日体協(各都道府県協会を含む)、日障協(各都道府県協会を含む)、中体連、高体連、日本高等学校野球連盟、中央競技団体、医療機関及び特別支援学校を含む諸学校等と連携し、地域ネットワークを活用したアスリートの発掘により、全国各地の将来有望なアスリートの効果的な発掘・育成を支援するシステムを構築する。</p>	地域ネットワークを活用したアスリートの発掘により、全国各地の将来有望なアスリートの効果的な発掘・育成を支援するシステムを構築する	(国) JSC、JOC、JPC、日体協及び中央競技団体等と連携し、全国の将来性豊かなアスリートを発掘するためのプロジェクト、「ジャパン・ライジング・スター・プロジェクト」を開始。平成29年度は、日体協が全国各地で体力測定会を実施し、競技ごとに拠点となる都道府県にてトレーニング等を開始。 【オリンピック・パラリンピック競技の計12競技種目を対象に、約1300人が応募】	(国) 平成29年度取組状況を踏まえ、必要に応じて見直しを行い、より都道府県との連携を深めながら、「ジャパン・ライジング・スター・プロジェクト」を実施。	(国) 前年度と同様	JSC、JPC、競技団体、都道府県等は、それぞれ特性を生かしたアスリートの発掘・育成プログラムを実施し、多様なアスリート育成パスウェイの機会を創出している。
		既に一定の競技経験を有するアスリートの意欲や適性を踏まえた種目転向を支援する	(国) 「ジャパン・ライジング・スター・プロジェクト」等において、競技団体等と連携しながら、参加者の意欲・能力と競技特性を考慮した種目転向を支援。	(国) 平成29年度取組状況を踏まえ、必要に応じて見直しを行い、「ジャパン・ライジング・スター・プロジェクト」等において、種目転向を支援。	(国) 前年度と同様。	
		障害者アスリートの発掘・育成にあたっては、障害に応じたクラス分けにも十分配慮する	(国) 「ジャパン・ライジング・スター・プロジェクト」等において、JPCや競技団体、障害者スポーツのクラス分けの専門家等の協力のもと、参加者の意欲・能力および障害に応じたクラス分けに配慮して実施。	(国) 平成29年度取組状況を踏まえ、必要に応じて見直しを行い、「ジャパン・ライジング・スター・プロジェクト」等において、参加者の意欲・能力および障害に応じたクラス分けを実施。	(国) 前年度と同様。	
		当該具体的施策の達成状況、課題	アスリートの能力と競技特性を考慮したアスリートの発掘・育成に関する手法はまだ全国的に確立しているとはいいがたく、競技や地域の特性を踏まえながら、継続的な取組の支援が必要。			

イ	<p>国は、JSC、JOC、JPC及び中央競技団体と連携し、将来メダルの獲得可能性のある競技や有望アスリートターゲットとして、スポーツ医・科学、情報等の活用や海外派遣などを通じて、<u>集中的な育成・強化に対する支援を実施する。</u></p>	<p>将来メダルの獲得可能性のある競技や有望アスリートターゲットとして、スポーツ医・科学、情報等の活用</p>	<p>(国) JSC、JOC、JPC及び中央競技団体と連携し、将来メダル獲得の可能性のある競技種目を対象として、スポーツ医・科学、情報等を活用した集中的な育成を支援。 【14競技種目】</p>	<p>(国) 平成29年度の取組状況を踏まえ、必要に応じて見直しを行い、将来メダル獲得の可能性のある競技種目を対象として、スポーツ医・科学、情報等を活用した集中的な育成を支援。</p>	<p>(国) 前年度と同様。</p>	
		<p>将来メダルの獲得可能性のある競技や有望アスリートターゲットとして、海外派遣</p>	<p>(国) JSC、JOC、JPC及び中央競技団体と連携し、将来の金メダル獲得が期待される有望アスリートを対象とした世界最高峰の海外リーグやアカデミー等への派遣を支援。 【6競技11名】</p>	<p>(国) 平成29年度の取組状況を踏まえ、必要に応じて見直しを行い、将来の金メダル獲得が期待される有望アスリートを対象とした海外派遣を支援する。</p>	<p>(国) 前年度と同様。</p>	
	<p>当該具体的施策の達成状況、課題</p>	<p>当該事業により海外リーグ等に派遣された複数の有望アスリートが主要国際大会で好成績を残すなど、2020年及びそれ以降のオリンピック・パラリンピック競技大会に向けて、着実に成果が出つつある。</p>				
ウ	<p>国、日体協及び開催地の都道府県は、国内トップレベルの総合競技大会である国民体育大会に<u>オリンピック競技種目の導入を促進することなどにより、アスリートの発掘・育成を含む国際競技力の向上に一層資する大会づくりを推進する。</u></p>	<p>国民体育大会にオリンピック競技種目の導入を促進する</p>	<p>(国、日体協及び国体開催地の都道府県) 愛媛大会において、バレーボール競技ビーチバレーボール(男女)を導入。</p>	<p>(国、日体協及び国体開催地の都道府県) 福井大会において、ウエイトリフティング競技で63kg以下級を細分化し、女子58kg級、女子63kg級を導入予定。</p>	<p>(国、日体協及び国体開催地の都道府県) 茨城大会において、水泳競技で女子水球、ウエイトリフティング競技で女子69kg以下級(63kg級から変更)、自転車競技で女子ロードレース、体操競技でトランポリン(男女)を導入予定。</p>	
	<p>当該具体的施策の達成状況、課題</p>	<p>オリンピックで実施しており、国体で未実施であった競技種目のうち、平成29年度にはビーチバレーボール(男女)を導入した。来年度以降についても、オリンピック競技種目の導入を予定しており、導入に向けて着実に準備を進める。</p>				

③ スポーツ医・科学、技術開発、情報等による多面的で高度な支援の充実

施策目標	ハイパフォーマンスに関する情報収集、競技用具の機能向上のための技術等の開発、アスリートのパフォーマンスデータ等の一元化等を戦略的に行う体制として、ナショナルトレーニングセンター（NTC）や国立スポーツ科学センターを包含する「ハイパフォーマンスセンター」の機能を構築する。 こうした体制も活用し、トップアスリートに対するスポーツ医・科学、技術開発、情報などにより、多面的で高度な支援の充実を図る。
------	--

No.	具体的施策	必要な取組	29年度の取組・現状	30年度の取組予定	31年度以降の取組予定	備考 (計画に直接記載のない取組等)
ア		「ハイパフォーマンスセンター」の機能を強化する	(JSC) ハイパフォーマンスセンターにおいて、①スポーツ・インテリジェンス、②スポーツ技術・開発、③アスリート・データの各機能を強化して好循環する体制を整備するため、新たに機能強化ユニットのもと、インテリジェンスグループ、技術・開発グループ、アスリート・データグループの3つのグループを設置し、それぞれ具体的な取組を開始。	(JSC) 平成29年度に構築した体制により、必要に応じて見直しを行い、各機能を強化して好循環するための取組を行う。	(JSC) 前年度と同様。	
			当該具体的施策の達成状況、課題	平成29年度は3つの機能を強化して好循環する体制を整備し、概ね順調に進捗している。 今後においては、「競技力強化のための今後の支援方針(平成28年10月スポーツ庁策定)」を踏まえ、具体的な取組を推進予定。		
イ	国及びJSCは、強化合宿や競技大会におけるスポーツ医・科学、情報等を活用したトップアスリートへの支援、大規模な国際競技大会におけるトップアスリートやコーチ等の競技直前の準備に必要な機能の提供により、 <u>トップアスリートに対して多方面から専門的かつ高度な支援を実施する。</u>	強化合宿や競技大会におけるスポーツ医・科学、情報等を活用したトップアスリートへの支援、大規模な国際競技大会におけるトップアスリートやコーチ等の競技直前の準備に必要な機能の提供	(国・JSC) ハイパフォーマンス・サポート事業において、次期オリンピック・パラリンピック競技大会でメダル獲得が期待されるスポーツを対象に、スポーツ医・科学、情報等を活用し、トップアスリートに対して多方面から専門的かつ高度な支援を戦略的・包括的に実施している。 2018年平昌オリンピック・パラリンピック冬季競技大会において、トップアスリートやコーチ等が競技直前の準備に必要な機能を備えた現地拠点である「ハイパフォーマンス・サポートセンター」の設置に向けて準備を進めている。 (JSC) 国立スポーツ科学センターにおいて、スポーツ医・科学支援事業、スポーツ医・科学研究事業、スポーツ診療事業など、スポーツ医・科学、情報の各側面から総合的に支援を実施している。	(国) 平成29年度の取組状況等を踏まえ、必要に応じて見直しを行う。自国開催大会となる2020年東京大会等を見据えたハイパフォーマンス・サポート事業を実施する。 (JSC) 平成29年度の取組状況を踏まえ、必要な見直しを行い、スポーツ医・科学、情報の各側面から総合的に支援を行う。	(国) 前年度と同様。 (JSC) 前年度と同様。	
			当該具体的施策の達成状況、課題	平成29年度は、特に2018年平昌オリンピック・パラリンピック冬季競技大会に向けて、スポーツ医・科学、情報等から各競技団体の強化活動を支援するとともに、トップアスリートやコーチ等が競技直前の準備に必要な機能を備えた現地拠点である「ハイパフォーマンス・サポートセンター」の設置・運営に向けて、着実に準備を進めている。 今後においては、「競技力強化のための今後の支援方針(平成28年10月スポーツ庁策定)」を踏まえ、ターゲットスポーツの指定方法等について検討予定。		

ウ	<p>JSCは、国の財源措置も活用しつつ、JOC、IPC及び中央競技団体と協働して、国の他の機関や地域スポーツ科学センター、大学等との連携を強化することにより、<u>スポーツ医・科学、情報等を活用したトップアスリートの強化の支援について充実を図る。</u></p>	<p>JOC、IPC及び中央競技団体と協働して、国の他の機関や地域スポーツ科学センター、大学等との連携を強化する</p>	<p>(JSC) フィットネスチェックやメディカルチェック等のハイパフォーマンスセンター機能の地域展開や、地域の医・科学スタッフを育成するために、地域スポーツ医・科学センターや大学等の実態調査を行っている。</p>	<p>(JSC) フィットネスチェック・メディカルチェック等のハイパフォーマンスセンター機能の地域展開や、地域の医・科学スタッフを育成する事業(ハイパフォーマンスセンターネットワークの構築)を実施予定。</p>	<p>(JSC) 平成30年度の取組状況を踏まえ、必要に応じて見直しを行い、ハイパフォーマンスセンターネットワークの構築事業を行う。</p>	
		<p>当該具体的施策の達成状況、課題</p>	<p>ハイパフォーマンスセンターで実施しているフィットネスチェックやメディカルチェック等の機能を地域で実現するために、実態調査を踏まえ、測定項目・基準値・器具等を含めた測定手法の共有化・標準化を行っていく必要がある。</p>			

④トップアスリート等のニーズに対応できる拠点の充実

施策目標	「ハイパフォーマンスセンター」や競技別の強化拠点をはじめとして、トップアスリート等のニーズに対応できる拠点の充実を進める。これにより、トップアスリートが同一の活動拠点で集中的・継続的にトレーニング・強化活動を行える体制を確立する。
------	---

No.	具体的施策	必要な取組	29年度取組・現状	30年度取組予定	31年度以降取組予定	備考 (計画に直接記載のない取組等)
ア	国は、NTC中核拠点の拡充棟を2020年東京大会開催の約1年前までに整備することにより、オリンピック競技とパラリンピック競技の共同利用化を実現し、 <u>2020年東京大会等に向け、競技力強化を支援する。</u>	NTC中核拠点の拡充棟を2020年東京大会開催の約1年前までに整備することにより、オリンピック競技とパラリンピック競技の共同利用化を実現	(国) 平成29年3月より整備工事に着手。 平成29年度は基礎工事等を行う。	(国) 引き続き整備工事を行う。 平成30年度は構造体工事・仕上げ工事等を行う。	(国) 引き続き整備工事を行う。 平成31年度は仕上げ工事・外構工事等を行う。 (平成31年6月末完成予定)	
		当該具体的施策の達成状況、課題	NTC中核拠点の拡充棟の整備については、概ね順調に進捗している。 NTC中核拠点の拡充棟の具体的な運営方法等の検討を進めていく必要がある。			
イ	国は、中央競技団体によるNTC競技別強化拠点の活用を推進することにより、 <u>2020年東京大会等に向け、競技力強化を支援する。</u> その際、NTC中核拠点のみでは対応が困難な冬季、海洋・水辺系、屋外系の競技等については、従来の拠点設置の考え方にとどまることなく、海外における活動の在り方を含め、あらゆる可能性の中で検討を進める。	中央競技団体によるNTC競技別強化拠点の活用を推進する	(国) NTC競技別強化拠点として、新たに4施設を指定。 競技別NTC合同ミーティングにおいて、施設関係者やNFの強化スタッフ等に対し、事業趣旨の周知を図るとともに、競技別NTC事業の円滑な運営と関係諸機関とのネットワーク構築の促進を図る。(5月・11月開催)	(国) 平成29年度取組状況等を踏まえ、必要に応じて見直しを行い、つつ競技別NTC合同ミーティング等を活用し、事例の紹介等を通じて、NTC競技別強化拠点の活用を推進する。	(国) 平成30年度取組状況等を踏まえ、必要に応じて見直しを行い、つつ競技別NTC合同ミーティング等を活用し、事例の紹介等を通じて、NTC競技別強化拠点の活用を推進する。	
		NTC中核拠点のみでは対応が困難な冬季、海洋・水辺系、屋外系の競技等については、従来の拠点設置の考え方にとどまることなく、海外における活動の在り方を含め、あらゆる可能性の中で検討を進める	(国) 高地トレーニング拠点の更なる活用について検討する必要があるという有識者会議の提言を踏まえ、「高地トレーニング拠点の競技横断的な活用推進に向けた調査研究」を行う。	(国) 2020年東京大会に向け、夏季競技の再指定を行う。 再指定に当たっては、従来の拠点の考え方にとどまることなくJOC・JPCからの要望を踏まえ検討を進める。	(国) 2020年東京大会の結果を踏まえ、拠点の在り方等について検討を進める。	
		当該具体的施策の達成状況、課題	NTC競技別強化拠点として平成29年9月現在、オリンピック競技21施設、パラリンピック競技12施設、オリパラ共同3施設、高地トレーニング3施設を指定している。 各拠点個別の企画・運営のみに捉われないことと、一体のネットワークとして捉えることが重要であると有識者会議の報告で指摘されている。			

4. クリーンでフェアなスポーツの推進によるスポーツの価値の向上

政策目標	2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会に向けて、我が国のスポーツ・インテグリティを高め、クリーンでフェアなスポーツの推進に一体的に取り組むことを通じて、スポーツの価値の一層の向上を目指す。
------	--

①コンプライアンスの徹底、スポーツ団体のガバナンスの強化及びスポーツ仲裁等の推進

施策目標	スポーツ関係者のコンプライアンス違反や体罰、暴力等の根絶を目指すとともに、スポーツ団体のガバナンスを強化し、組織運営の透明化を図る。
------	--

No.	具体的施策	必要な取組	29年度の実取組・現状	30年度の実取組予定	31年度以降の実取組予定	備考 (計画に直接記載のない取組等)
ア	国は、スポーツ団体と連携し、フェアプレーの精神や、スポーツ団体及びアスリート等が注意すべき事項等に関するガイドブックを作成するなどにより、全てのアスリート、指導者、審判員及びスタッフが能動的かつ双方向に取り組むことのできる教育研修プログラムを普及し、 <u>スポーツ・インテグリティの基盤を整備する。</u>	フェアプレーの精神や、スポーツ団体及びアスリート等が注意すべき事項等に関するガイドブックを作成する	(国) 「スポーツ界のコンプライアンス強化事業」において、法曹や医療関係者にヒアリングしつつコンプライアンスガイドブックを作成。(公益社団法人日本プロサッカーリーグに委託)	(国) 前年度に作成したガイドブックを、スポーツ団体の教育研修プログラムにより普及。	(国) 前年度までの取組を踏まえ引き続き推進	
		全てのアスリート、指導者、審判員及びスタッフが能動的かつ双方向に取り組むことのできる教育研修プログラムを普及する	(国)「スポーツ界のコンプライアンス強化事業」において、効果的なコンプライアンス教育研修プログラム(映像教材・ガイドブック)を作成。(公益社団法人日本プロサッカーリーグに委託)	(国) 前年度に作成した教育研修プログラムをスポーツ選手やスポーツ関係者に対して本格的に実施するための予算を要求。 【要求額:5000万円の内数】	(国) 前年度までの取組を踏まえ引き続き推進	
		当該具体的施策の達成状況、課題	スポーツ団体によってコンプライアンス教育の実取組状況に差があるため、国が教育研修プログラムやガイドブックを作成しスポーツ団体等へ普及することにより、我が国のスポーツ・インテグリティの確保に向けた基盤を整備し、インテグリティを向上させていく。			
イ	国は、スポーツ団体と連携し、 <u>スポーツ・インテグリティに関する国際的な動向を把握し、その意思決定に参画するとともに、国内の関係機関・団体に情報提供することにより、国内のスポーツ・インテグリティの質を向上させる。</u>	スポーツ・インテグリティに関する国際的な動向を把握し、その意思決定に参画する	(国) 7月のユネスコ体育・スポーツ担当大臣等国際会議(MINEPS VI)に参画し、「スポーツのインテグリティの保護」含む3つの主な政策領域から成る成果文書を策定した。	(国) 国際会議等への参画やIFへの人材派遣等により、引き続き、情報収集を図るとともに意思決定に参画する。	(国) 前年度の実取組を踏まえ引き続き推進。	
		国内の関係機関・団体に情報提供する	(国) 「スポーツ界のコンプライアンス強化事業」において、スポーツ団体の組織運営に係る統一的な評価指標に関する諸外国事例を情報収集・調査し、その成果を国内の関係団体に情報提供する。(JSCに委託)	(国) 前年度と同様。	(国) 前年度と同様。	
		当該具体的施策の達成状況、課題	国際会議等への参画やIFへの人材派遣等により国外における取組を情報収集し、得られた情報を国内関係機関へ提供することにより、我が国のスポーツ・インテグリティの向上を図っていく。			

ウ	<p>国及び日体協は、スポーツの価値を脅かす暴力、ドーピング、不法行為等を行わず、また、行わないように倫理観や規範意識を含めたアスリート等の人間的成長を促すことのできるスポーツ指導者を養成するため、指導者が備えるべき資質の基準カリキュラムとして国が策定したグッドコーチ育成のための「モデル・コア・カリキュラム」を日体協指導者養成講習会へ導入するほか、大学等へ普及する。（P11より再掲）</p>	<p>グッドコーチ育成のための「モデル・コア・カリキュラム」を日体協指導者養成講習会へ導入するほか、大学等へ普及する</p>	<p>(国) 「スポーツキャリアサポート戦略(平成28年度)」において、グッドコーチ育成のための「モデル・コア・カリキュラム」を体育系大学等で試行した成果の広報を推進。(大阪体育大学、日本体育大学に委託)</p> <p>(日体協) 平成31年度より日体協指導者養成カリキュラムに「モデル・コア・カリキュラム」を導入するため検討中。</p>	<p>(国) 「モデル・コア・カリキュラム」に沿って効果的な学習を促すためのオンラインコンテンツを開発し他の大学等へ普及展開する拠点となる大学を支援するための予算を要求。 【要求額:5000万円の内数】</p> <p>(日体協) 平成31年度より日体協公認スポーツ指導者養成カリキュラムに「モデル・コア・カリキュラム」を導入するための検討を引き続き行うとともに、日体協公認スポーツ指導者養成講習会の一部においてトライアルを実施。</p>	<p>(国) 前年度までの取組を踏まえ引き続き推進</p> <p>(日体協) 「モデル・コア・カリキュラム」を導入した日体協公認スポーツ指導者養成カリキュラムの運用を開始予定。</p>	
	当該具体的施策の達成状況、課題	日体協や大学等の指導者養成カリキュラムに「モデル・コア・カリキュラム」を導入するとともに、それを普及することによってスポーツの現場におけるインテグリティを確保していく。				
エ	<p>国は、JSC、JOC、日体協及び日障協と連携し、スポーツ団体の組織運営に係る評価指標を策定するとともに、必要な体制を整備して継続的にモニタリング・評価し、支援が必要な団体に対し必要な助言等を行うことを通じて、<u>スポーツ・インテグリティに一体的に取り組む体制を強化する。</u></p>	<p>スポーツ団体の組織運営に係る評価指標を策定する</p>	<p>(国) 「スポーツ界のコンプライアンス強化事業」において、スポーツ団体の組織運営に係る評価指標を年内を目途に作成。(JSCに委託)</p>			
	<p>必要な体制を整備して継続的にモニタリング・評価する</p>	<p>モニタリング・評価する</p>	<p>(国) 上記委託事業により作成したスポーツ団体の組織運営に係る評価指標を用いて年度内に数団体のスポーツ団体に対してモニタリング・評価を試行。(JSCに委託)</p>	<p>(国) 前年度に試行したモニタリング・評価を本格実施のための予算を要求。 【要求額:5000万円の内数】</p>	<p>(国) 前年度までの取組を踏まえ引き続き推進</p>	
	<p>支援が必要な団体に対し必要な助言等を行う</p>			<p>(国) 前年度に試行したモニタリングの本格実施のための予算を要求。(助言も実施予定) 【要求額:5000万円の内数】</p>	<p>(国) 前年度までの取組を踏まえ引き続き推進</p>	
当該具体的施策の達成状況、課題	スポーツ団体によってコンプライアンス体制に違いがあることを踏まえ、スポーツ団体を継続的にモニタリング評価し、支援が必要な団体には助言をすることにより、スポーツ団体におけるコンプライアンス体制の整備・向上を図っていく。					
オ	<p>国は、スポーツ団体と連携し、<u>スポーツ・インテグリティに関する優れた取組の情報提供</u>により、<u>スポーツ団体の取組の活性化を促進</u>する。</p>	<p>スポーツ・インテグリティに関する優れた取組の情報提供</p>		<p>(国) スポーツ・インテグリティに関して国内スポーツ団体の定期的なモニタリングとスポーツ団体評価の実施と合わせて、優れた取組へのアワードを実施するための予算を要求。 【要求額:5000万円の内数】</p>	<p>(国) 前年度までの取組を踏まえ引き続き推進</p>	
	当該具体的施策の達成状況、課題	優れた取組を行う団体を表彰し、情報共有のためのシンポジウムを開催することなどにより、スポーツ団体が自発的にインテグリティ確保に向けた取組を行うことを促進していく。				

カ	<p>国は、スポーツ団体における不適切な事案が発生した場合の対応手順等の整備や組織運営の基盤である人材や財務等の強化に関する支援を通じ、関係法規を遵守した透明性の高い健全なスポーツ団体の組織運営を促進する。</p>	<p>スポーツ団体における不適切な事案が発生した場合の対応手順等の整備</p>	<p>(国) 「スポーツ界のコンプライアンス強化事業」において、スポーツ団体で不適切な事案が発生した場合の対応手順モデルと普及方策を作成。(一般社団法人スポーツ・コンプライアンス教育振興機構に委託)</p>	<p>(国) 前年度に作成した対応手順モデルを、普及方策に基づいてスポーツ団体へ普及。</p>	<p>(国) 前年度までの取組を踏まえ引き続き推進</p>	
		<p>組織運営の基盤である人材や財務等の強化に関する支援</p>	<p>(国) 経営人材に必要とされる要件や、育成に必要な環境整備に関する調査事業を行うとともに、中央競技団体(NF)の経営力強化に向け、財務等を含めNFが自ら中期経営計画を策定できるよう調査事業を実施する。</p>	<p>(国) スポーツ経営人材の育成、活用に向けて、教育カリキュラムや学位を含めた教育機関の検討とともに、個人・企業とスポーツ団体・リーグ等とのマッチングを促進し、中央競技団体の中期経営計画の策定を支援する。</p>	<p>(国) 前年度までの取組を踏まえ引き続き推進</p>	
		<p>当該具体的施策の達成状況、課題</p>	<p>我が国のスポーツ・インテグリティを確保するためには、スポーツ団体の体制を整備することが不可欠であり、そのために、不適切事案が発生した際の対応手順モデルの提供や組織運営基盤の整備支援などを通じて、スポーツ団体の組織運営を改善していく。</p>			
キ	<p>国は、プロスポーツ団体がスポーツ・インテグリティに組織をあげて取り組んでいることを踏まえ、コンプライアンスセミナーなどの情報提供や必要な助言を行う。</p>	<p>コンプライアンスセミナーなどの情報提供や必要な助言を行う</p>		<p>(国) クリーンでフェアなスポーツの実現のために優れた取組を行うスポーツ団体へのアワードを実施するための予算を要求。 【要求額:5000万円の内数】</p>	<p>(国) 前年度までの取組を踏まえ引き続き推進</p>	
		<p>当該具体的施策の達成状況、課題</p>	<p>プロスポーツ団体は先進的な取組を行っている団体が多く、その取組を他のスポーツ団体へ情報提供していくとともに、他のスポーツ団体の有効な取組をプロスポーツ団体へ情報提供することにより、プロアマ問わず我が国のスポーツ・インテグリティを確保するための体制を整えていく。</p>			
ク	<p>国は、スポーツ団体やアスリート等に対するスポーツ仲裁・調停制度の理解増進及びスポーツに係る紛争に関する専門人材の育成を推進することで、全てのスポーツ団体において、スポーツ仲裁自動応諾条項の採択等によりスポーツに関する紛争解決の仕組みが整備されることを目指し、スポーツ仲裁制度の活用によるスポーツに関する紛争の迅速・円滑な解決を促進する。</p>	<p>スポーツ団体やアスリート等に対するスポーツ仲裁・調停制度の理解増進</p>	<p>(国) 自動応諾条項の採択団体を増加させるため、スポーツ団体へ年4回程度仲裁・調停制度に関する説明会を行う。また、スポーツ仲裁・調停の活用を促進させるため、競技者・指導者へ年14回程度仲裁・調停制度に関する説明会を行う。</p>	<p>(国) 前年までの取組を踏まえ引き続き推進。</p>		
		<p>スポーツに係る紛争に関する専門人材の育成を推進</p>	<p>(国) スポーツ仲裁人等に対して年3回程度研究会を実施し、スポーツ仲裁に関する最新のトピックを取り入れるなど能力の向上を図る。また、スポーツ仲裁活動の中核的人材を育成するため、年1名程度、スポーツ法・ドーピング法等に造詣のある弁護士や研究者等を多様なスポーツ仲裁事例のある国に派遣する。</p>	<p>(国) 前年までの取組を踏まえ引き続き推進。</p>		
		<p>当該具体的施策の達成状況、課題</p>	<p>紛争・仲裁に関する研修会等を開催することによりスポーツ関係者にスポーツ仲裁への理解を深めてもらうとともに、スポーツ仲裁人を育成する。</p>			

②ドーピング防止活動の推進

施策目標	フェアプレーに徹するアスリートを守り、スポーツ競技大会における公正性を確保するため、また、我が国で開催するラグビーワールドカップ2019及び2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会をはじめとするスポーツ競技大会をドーピングのないクリーンな大会にするために、ドーピング防止活動を質と量の両面から強化する。
------	--

No.	具体的施策	必要な取組	29年度の取組・現状	30年度の取組予定	31年度以降の取組予定	備考 (計画に直接記載のない取組等)
ア	国は、JADA等と連携し、国際的対応ができるドーピング検査員の育成をはじめ、必要な体制を整備することにより、ラグビーワールドカップ2019や2020年東京大会等の公平性・公正性の確保を図る。(P12より再掲)	国際的対応ができるドーピング検査員の育成をはじめ、必要な体制を整備する	(国) ドーピング検査員の資格を有する者に対し、その者のさらなる資質向上を図るため研修等を実施。 【対象者20名】 新規ドーピング検査員養成講習会を実施。 【対象者26名】	(国) 引き続きドーピング検査員の資格を有する者に対する研修等の実施に加え、ドーピング検査員の資質向上を図る研修等を行う。 【要求額1.1億円】 ドーピング検査員養成講習会の実施について、受講者の増加を目指し実効性のある募集活動を実施予定。 【要求額0.8億円】	(国) 前年度までの取組を踏まえ引き続き推進。	
		当該具体的施策の達成状況、課題	ドーピング検査員をはじめとした専門人材の育成には一定の期間を要することを踏まえて、国、JADA及び組織委員会等の関係者が緊密に連携して計画的に体制整備に取り組んでいく必要がある。			
イ	国は、JADA及びJSC等と連携し、ドーピング防止活動に係る情報を共有できる仕組みを構築することにより、ドーピング検査だけでは捕捉しきれないドーピングの防止を図る。	ドーピング防止活動に係る情報を共有できる仕組みを構築する	(国) JADA及びJSC等と情報共有の仕組み構築に向けた調整。 JSCによるドーピング通報窓口の運用開始。		(国) 前年度までの取組を踏まえ引き続き推進。	
		当該具体的施策の達成状況、課題	関係省庁及び関係機関間における情報共有の仕組みを構築し、インテリジェンス情報を活用した効果的なドーピング検査が実施できる体制を整備していく必要がある。特に、多数のアスリートやサポートスタッフが参加する2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会において、迅速かつ円滑な情報共有が行えるよう関係省庁及び関係機関等と調整を図る必要がある。			
ウ	国は、JADA等と連携し、アスリートやサポートスタッフ、医師や薬剤師等の幅広い層に対する教育研修活動及び学校における指導を推進することにより、ドーピングの防止を図る。	アスリートやサポートスタッフ、医師や薬剤師等の幅広い層に対する教育研修活動	(国) アスリートやサポートスタッフを対象とした研修会を実施するとともに、教育研修活動を担う人材を育成。 【全80回】	(国) 引き続き、研修会を実施するとともに、教育研修活動を担う人材を育成。 医師、薬剤師等を対象とした啓発活動(教材・学習プリの開発等)を実施予定【要求額0.1億円】	(国) 前年度までの取組を踏まえ引き続き推進。	
		学校における指導を推進する	(国) モデル校(高等学校)において、スポーツの価値を基にしたアンチ・ドーピング教育の体系的な教育モデルの確立に向けて授業を実践。【9都道府県で展開】 指導案や実践例等の情報共有を図るための教員や教育委員会担当者を対象とした研究発表会の実施やウェブサイトの開設。	(国) 引き続き、モデル校において授業を実践【15都道府県で展開】。 引き続き、指導案や実践例等の情報共有を図るための取組を実施するとともに、教員向けの研修会を実施予定【要求額0.1億円】	(国) 前年度までの取組を踏まえ引き続き推進。	
		当該具体的施策の達成状況、課題	我が国におけるドーピング防止規則違反確定率は国際的にみて低いが、毎年数件のドーピング違反が発生していることから、アスリートだけではなく、医療従事者をはじめより幅広い層に対する教育研修活動や学校における指導を充実していく必要がある。			

エ	<p>国は、JADA、大学・研究機関及び民間事業者等と連携し、最新の検査方法等の開発について研究活動を支援することにより、<u>巧妙化・高度化するドーピングの検出やアスリートの負担軽減の実現を図る。</u></p>	<p>最新の検査方法等の開発について研究活動を支援する</p>	<p>(国) 巧妙化・高度化するドーピングに対応する新たなドーピング物質の検出方法についてや、アスリートの負担軽減の実現を図るため等の研究活動を実施【5テーマ。日本アンチ・ドーピング研究コンソーシアム(東京大学、東北大学、筑波大学、日本医科大学)】</p>	<p>(国) 巧妙化・高度化するドーピングやアスリートの負担軽減の実現を図る研究活動を実施予定【5テーマ】</p>	<p>(国) 前年度までの取組を踏まえ引き続き推進。</p>	
		<p>当該具体的施策の達成状況、課題</p>	<p>我が国が有する世界最先端の医療研究や技術(微量分析等)をドーピング分野に応用することなどにより、効果的かつ効率的に巧妙化するドーピングを検出でき、ドーピング検査によるアスリートへの精神的身体的ストレスを軽減することができるドーピング検査方法を開発していく必要がある。</p>			
オ	<p>国は、WADA等と連携し、ドーピング防止教育の国際展開やアジア地域における人材育成など、<u>国際的なドーピング防止活動に貢献する。</u></p>	<p>ドーピング防止教育の国際展開</p>	<p>(国) 我が国が作成したドーピング防止に係る教育パッケージの国際展開を図るため、国際会議におけるプレゼンテーションや展示等を通じた教材ダウンロード等の活用について、他国への活用の働き掛けを行う。</p>	<p>(国) 前年度と同様。</p>	<p>(国) 前年度までの取組を踏まえ引き続き推進。</p>	
		<p>アジア地域における人材育成</p>	<p>(国) アンチ・ドーピング途上国の人材育成を図る国際アンチ・ドーピングセミナーを我が国において、約60名のアジア・オセアニアのアンチ・ドーピング機関職員を対象として開催。アジア地域の地域の複数国を所管するアンチ・ドーピング機関(RADO)が、東南アジア、中央アジア等アジア5地域で開催される講習会においてドーピング検査員養成講習会等を実施しており、我が国から講師を派遣。【5地域】</p>	<p>(国) 前年度と同様。</p>	<p>(国) 前年度までの取組を踏まえ引き続き推進。</p>	
		<p>当該具体的施策の達成状況、課題</p>	<p>平成29年7月に開催されたユネスコスポーツ・体育担当大臣等国際会議(MINEPS VI)において、教育パッケージの紹介を行った結果、ロシアに対して教材の提供を行うこととなった。我が国の教材や教授手法の開発等の教育活動の推進は、国際的にも高く評価されており、引き続き、教育パッケージのドーピング防止教育が未だ活発ではない国・地域の教育水準の向上を図る観点から、ニュースのある国・地域へ展開していく必要がある。</p>			